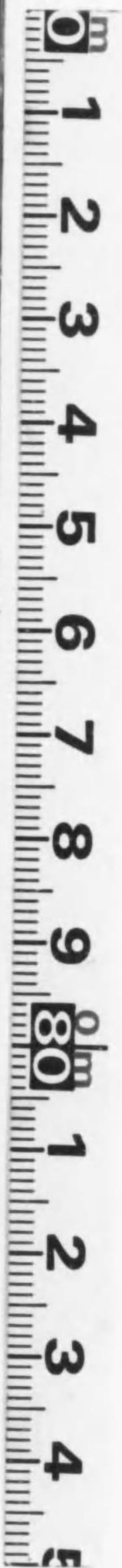


日本外史

卷之二十一
卷之二十二

特 259

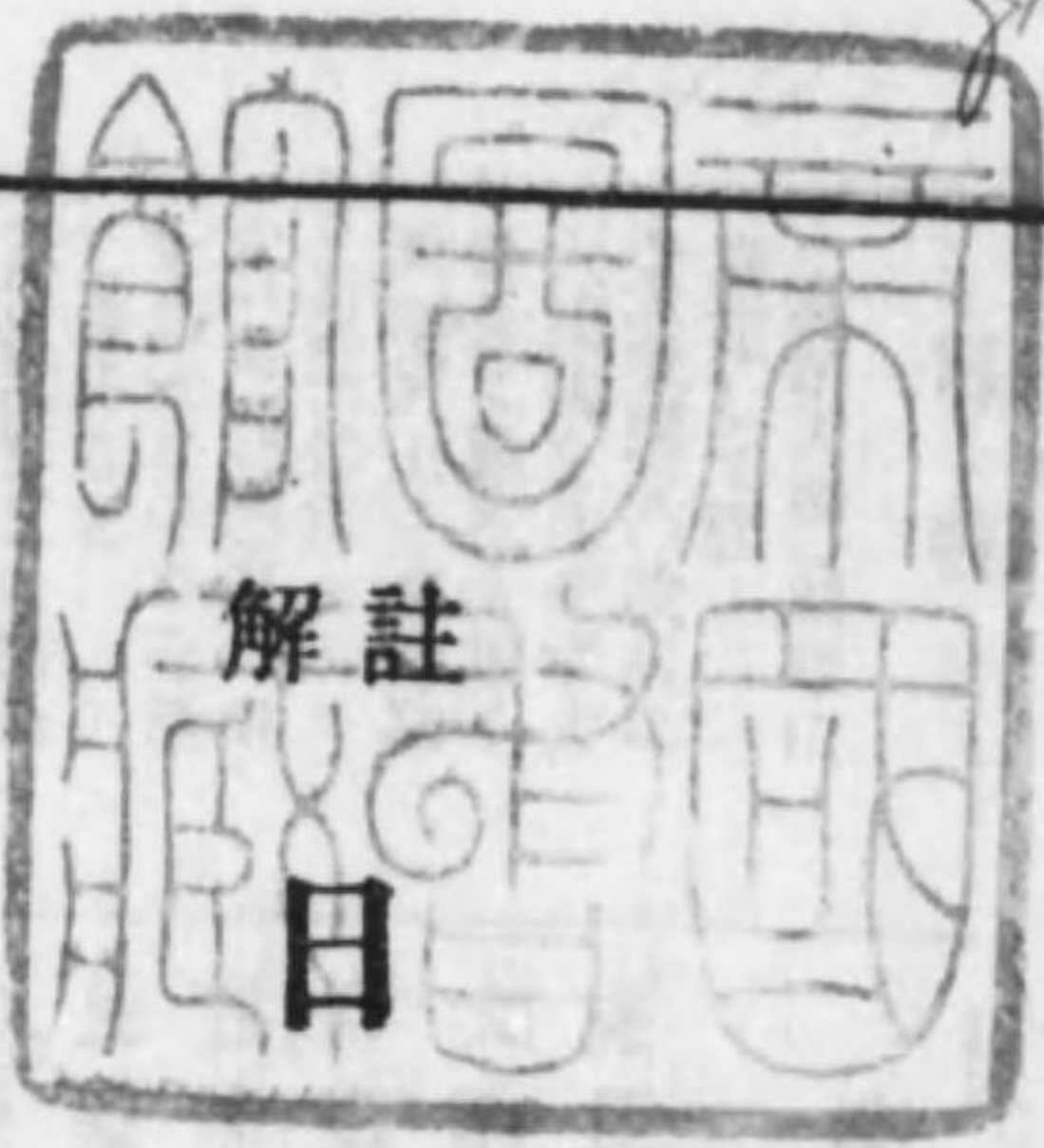
878



始



特259
878



本
外
史

卷之二十一
卷之二十二



周書

日本外史

德川氏正記

卷之二十一



解義

(奏請天朝)朝廷に奏聞して願ふ
 (全我國兵)我兵に大損害を生ぜず大將分に戦死も無く無事引上させた功(有差)等差
 (口耳相屬)耳に口を寄せひそひそ話し合ふこと
 (相與謀)互に相談し合ふ
 (出政)政治する
 (驅役)徳川と前田とに追廻に使はる
 (離二家)徳川と前

日本外史卷之二十一

德川氏正記

德川氏四

賴 襄子成 著

慶長四年正月内大臣在伏見代豐臣秀吉權決天下事與大納言前田利家中納言毛利輝元中納言上杉景勝參議浮田秀家式部少輔中村一氏雅樂頭生駒親正帶刀堀尾吉晴彈正少弼淺野某治部少輔石田三成右衛門尉增田長盛大藏少輔長束正家法印前田玄以俱論外征諸將之功奏請天朝以島津義弘全我國兵功最大任參議其子忠恆任左近衛少將加封四萬石賜刀劍其餘行賞有差豐臣秀吉之薨也嗣子秀賴猶幼内外疑懼口耳相屬石田三成增田長盛相與謀曰德川與前田協心出政我輩徒爲其所

340-295

田との二氏を辭す
(乃可以逞)さすれば思存分に出来る
(爲相惡者)仲惡き者の様に眞似して
(警)警戒と用心
(白矣)明白になる
(密移)内密の廻文
(慚憤)恥腹立てる
(有姻)縁續きのと
(遺命)遺言命令
(沖子)秀頼を指す
(自引)我自ら身を引きて
(威權)大老の威信と權力
(舍)捨てて
(取囓於人)嗤笑を自ら求める

驅役。方今之計。莫若離二家。二家已離。乃可以逞。二人乃爲相惡者。長盛事我。三成事利家。利家嘗欲襲內大臣。期已定。長盛遽來警曰。大納言將不利於公。乃託疾辭。襲他日。長盛謂利家曰。曩有流言。內府是以辭。今事已白矣。公復請之。利家曰。前日之事。吾辱已甚。吾不堪再被辱。長盛固請曰。內府悔不來也。苟請之。必欣然來。利家從之。長盛馳見內大臣曰。利家奸計既成。公慎勿往。內大臣曰。吾不忍再辱之。及期將駕。長盛復至。出密移於袖。示之內大臣。驚怪。乃託事不往。利家慚憤。細川忠興與利家有姻。利家召而語之曰。吾衰老。爲人所侮。何面目立世乎。吾將歸國也。忠興曰。公之憤固宜。然廢遺命。棄沖子。而自引之國。是自舍威權。而取嗤於人也。利家乃止。而終與我有隙。是月。利家奉秀頼。徙居大坂。內大臣

衆失色。徳川氏に供する兵顔色變る
(牧長)大名小名
(人人有自立志)各々霸を爲さんと志ありて
(欲聞之)滅さんこ
とを目論見
(散樂)能樂
(請問)隙間に御目にかかりて
(密語)ひそひそ話
(共扶)氣を引立て合ひて
(私婚)一定の手順に依らざる結婚
(分疏不服)言譯して屈服せず
(使解政柄)政治を

送之。而還。舟至平瀨。見岸上有兵。衆失色。以爲大坂人追躡也。或曰。得非井伊兵來迎乎。近則果然。乃使殿而還。當是時。天下牧長豪傑。人人有自立志。而概皆忌徳川氏。相與欲圖之。一日。內大臣觀散樂。于有馬氏。井伊直政來。請問曰。今日外間騷擾。恐有變。宜及未昏還也。藤堂高虎繼至。密語久之。共扶而出。關東士民在京畿者。更相告言曰。我君將有難。盍往護之。來護第者數百人。先是伊達政宗以上總介忠輝爲女婿。福島正則以松平康元女爲婦。蜂須賀至鎮自娶小笠原秀政女。康元內大臣異父弟之子。秀政者。故世子信康之婿也。諸老奉行使人讓三家私婚背遺令。三家分疏不服。諸老奉行遂連署來請。使解政柄。內大臣曰。我固不欲執政也。諸公厭我。我當引去。於是。我諸將以前日變故。皆有蹤跡。

(變故)伏見の變動
 (有蹤跡)徳川氏を
 圖る蹤跡あると
 (反詰)反對に詰る
 (驛然)驛がしかつ
 たこと
 (更番)番の交代で
 (勢多、大津)何れ
 も近江の地
 (塞關)關門しめ切
 (塞行人)往來の人
 を通さぬ
 (填咽)一ぱい溜る
 (黨人)石田増田等
 (大沮)大に闕へる
 (監稅)租稅目付に
 (調停)間に居て取
 持して

反詰之。京畿騷然。黒田孝高其子長政。福島正則。池田輝政。藤堂高虎。細川忠興。京極高次。織田長益。加藤清正。加藤嘉明。蜂須賀家政。森忠政。有馬則頼。金森長近。山岡景友。新莊直頼等。獨歸心於我。每夜來護議事。或勸入京極氏。大津城。内大臣不肯。曰。當是之際。進一步得勢。退一步失勢。乃止。榊原康政以。更番。至勢多。聞警。疾馳至大津。故止不進。塞關。以塞行人。行人填咽。乃開關通之。京師以爲東兵大至也。黨人之計。以故大沮。本多正信。伊奈忠次等。適監稅。西上。亦兼程至。内大臣延正信。問謀。且曰。三中老調停。尋盟。要我於大坂。可往否。正信曰。不可。因問曰。淺野彈正近爲何狀。曰。亦負平生。久不來。此正信即赴淺野氏。與俱來。内大臣讓曰。吾與子親。曠日久。太閤之喪。治部猶計於我。子何獨欺我乎。彈正少

(要)むりに迎へる
 (親應)親しく睦じ
 くすること
 (計)表を知らず
 (所賣)出し拔れる
 (流涕陳謝)泣いて
 わけ言ひ謝罪する
 (傾心)徳川へばか
 り心を寄せる
 (推戴)推戴き尊ひ
 (忠謀)誠實に相談
 すること
 (微子)其許が無か
 ヅたならば
 (稔知)能く知ツて
 居ながら
 (雄實)人の上に立
 つえらい人格
 (鎮)うなづいて

弼始。知爲三成所賣。流涕陳謝。自是益傾心焉。而三成等務推戴前田氏。勸除徳川氏。利家嗣子利長。密告之。細川忠興。忠興曰。吁。子亦爲治部所欺也。利長色變。忠興曰。子悔告我乎。前田氏存亡。將決於此。不敢不忠謀。生死必與子俱。子勿憂。利長大悟曰。微子。我殆不免。請煩子。諫家君。忠興乃入。諫利家曰。治部推戴公。公知其情乎。彼欲專事權。而憚内府與公。乃欲假公力。以除徳川氏。今日除徳川。明日及前田。公獨暗於此乎。公稔知其奸。今乃在其計中。而不自知也。夫内府雄資智略。諸將無出其右者。彼輩百計圖之。適竟自禍耳。公與彼輩共被其禍。不若自結於内府。以爲子孫之計也。利家領曰。然。唯子爲我計之。忠興即夜赴伏見。比曉。來入我第。具告以故。自是忠興屢往來兩府。而憚外人指目。被裝笠。自操

(面)面會する
 (輕舸)早船
 (設專)坐蒲團を敷き坐を設け
 (勸我)家康を勧め
 (絶觀)三成等の黨が家康を圍る狙ひ心か思ひさらす
 (百歳後)死んだ後
 (善視)善く目をかけて下され
 (沮)妨げる
 (奸人巢窟)腹の悪い者の集まり所
 (亞相)利家を云ふ
 (女輿)女の乗物
 (御此)此乗物に乗りて
 (扶起)病氣故介抱

舟時利家有疾忠興與淺野加藤等俱勸其力疾赴伏見面
 內大臣利家從之內大臣乘輕舸迎入第手設專使坐利家
 悉語諸奉行密謀勸我徒向島第以絶觀曰吾百歳後公
 幸善視我兒內大臣許諾利家喜而去忠興又請我往答之
 內大臣許之三月內大臣欲赴大坂三成故縱流言以沮其
 行欲使利家忿之福島正則又諫曰大坂奸人巢窟不可輕
 入內大臣曰亞相來可不答哉吾有警備奴輩何能為十一
 日遂行少將秀康留守加藤池田細川福島黑田淺野諸將
 皆從以弓銃護水陸細川忠興以與利家有姻遣父藤孝侍
 舟中其實質之也舟至大坂岸有女輿一人自輿中出視之
 藤堂高虎也進曰道路恐有變宜御此而行內大臣從之入
 高虎中島第終詣利家利家喜扶起迎謝利家次子利政有

しられて起き
 (異心)家康を殺さうとする心
 (目振)目くばせして止める
 (我館伴)家康の旅館の掛り役目
 (復協)元通りに仲よくなる
 (無慮)生きて居られぬ
 (豈能晏然哉)どうして無事で居られるものか
 (譏)間諜を入るも
 (列炬)並んだ松明
 (後拒)あとおさへ
 (襲擊)不意うち
 (樓)仲間に引入る

異心爲兄利長所制而止及變諸將皆侍利政佩利刃將近
 內大臣利長目攝之利政不敢發其夜內大臣復宿高虎第
 諸奉行會于小西行長宅獨彈正少弼以我館伴辭弗往也
 三成議曰內府亞相復協矣我輩將無慮類爲之何如行長
 建策曰吾請今夜襲藤堂氏縱火攻之不則要之歸途可以
 獲志前田玄以素歸心於我因沮之曰嗣君未長我輩受諸
 老之令固其分也今私動兵背天下約縱使得志豈能晏然
 哉且諸宿將皆護內府不可輒得志交戰不決而結城秀康
 以東兵來援必大敗矣增田長盛亦然之長束正家曰且謀
 之謀還報曰中島列炬如星乃止明日內大臣北還榊原康
 政爲前驅井伊直政爲後拒遂歸伏見第三成等悔恨又謀
 襲擊我第以爲非樓忠興則事不可成也乃因玄以請忠興

(略)欲づけるに
 (大封)大きな領地
 (欲除)殺さんこと
 (大箭)大矢のこと
 (鳥銃)てッぱう
 (不動辭色)言葉にし顔色にも出さず
 (訓練)教へ込み練ッてある
 (保乎)請合ふか
 (承其勢)跡引受けて敵の敗軍を撃てばと云ふこと
 (力争)根限り論じ合ふこと
 (故城址)地震でくづれた城のこと
 (修築)修覆ぶしんして

略以大封忠興密告之諸將諸將曰且可伴聽以探其謀忠興乃與三成會于長束氏問三成曰欲除內府有何策三成曰我謀其邸邸兵僅二千邸側宮部氏福原氏皆爲我黨而其宅頗高我率衆據之臨放火箭俟其避火迫以鳥銃可以壓之問其期曰今夜矣忠興憂之而不動辭色徐曰內府素訓諫其兵二千人決死出關公保必勝之乎且放火箭何論地高卑彼苟謀知我計則我能放之彼亦能放之是非策之得者也我有一策我以我兵二千爲子爲先鋒突入死戰而公等以大衆承其弊克之必矣三成等不肯忠興力爭議未決而天明矣忠興走告之加藤清正竝馳來白內大臣曰吾亦非不覺之也奴輩來攻則吾自焚第出東北廣地決戰耳忠興等促徙向島向島伏見故城址也乃修築之以二十六

(要請)請奉行たる石田増田等が家康を待ち迎へて會ひ(物情稍定)人心少し安んじる
 (仇隙)仇さ見て仲悪し
 (依)怖さにたよる
 (要撃)待うけて討取ること
 (同行)人に知れぬやうに行き
 (讎之)思受けたこと
 (事自請)いッそ自分願込んでたよれ
 (使乞命)命乞ます
 (款)款ばらひして
 (稟事)用事を申し

日徙居焉諸奉行知事泄皆著僧服要請于豊後橋以謝其罪物情稍定池田黒田淺野細川福島兩加藤七將皆與三成有仇隙於是遂連署請誅之內大臣不許時三成依於利家七將遂赴大坂請之利家亦不許閏月利家病卒七將議伺三成出要擊之毛利上杉浮田島津佐竹五家素善於三成三成於是乃間行入浮田氏備前島第而以五家兵自衛秀吉在時佐竹義宣嘗賂三成得以兼并其國深德之義宣是時在伏見聞三成急馳見之曰衆怒不可犯能制之者獨德川翁治部寧自歸焉乃使女裝而往自入乞命內大臣許之七將追至夜治兵各第而固請焉內大臣心自計之寢而不寐本多正信入謁款曰何亟就寢也內大臣自中呼而問爲誰曰正信稟事曰所稟何事正信曰謂治部何內大臣曰

上げる
(方)最中云ふも
 (恩則得)御恩案な
 されば會得が出来
 ませう
 (求還其意)思ふ存
 分にするならば
 (衆情恟恟)衆人が
 心さわざ立つ
 (就國)領國へ歸る
 (靖)しづめる
 (不復來觀)又さ大
 阪へ參勤せず
 (八州)關東八州
 (根本)江戸府
 (裏)中に引包み
 (塞此)大坂を捨て
 (不歸彼)徳川に味
 方しはせぬ

吾方思之。正信曰。主公已思之。思則得焉。臣不必言也。越而出。且日。内大臣使伊奈圖書出諭七將曰。治部窮來投我。我不忍與之。諸君且諸君欲以私憾戮重臣。吾何得許之哉。諸君必求還其意。吾當助治部。而與諸君決戰。七將大驚。勉從之。乃使中村一氏。酒井重忠。諭三成曰。衆情恟恟。子盍解職。就國。是爲幼主。屈躬以靖國家之亂也。三成謝曰。當熟慮而答焉。三成乃潛馳使大坂。謀之於上杉景勝。景勝大會諸藩主。議之。謀曰。治部宜聽命。就邑。退伺世變。然後上杉。佐竹。皆歸。藩聚兵。不復來。觀下兵於八州。以據其根本。則內府必自將。赴討。毛利。浮田以下。乃群起。其後。裏內府。而東西擊之。從征。諸將置質。大坂必不棄。此黨彼內府孤立。腹背受敵。雖有勇智。無復所施。竟窘蹙而乞降矣。天下之事。皆可圖也。乃使

使者還密報之。三成。七日。三成聽命。十一日。就其邑。澤山。內大臣慮七將要擊之。令少將秀康等護送之。七將不能發。三成既被擯。而諸奉行皆不自安。因三中老請內大臣入伏見城。以鎮京畿。許之。六月十三日。自向島徙焉。諸藩主皆來賀。威望益重。七月。命諸奉行。令征韓。諸將皆罷。就國。上杉景勝請曰。去歲徙封。未及施政。奧地難服。君所悉也。請一往措置焉。佐竹義宣請曰。統內寇起。請往定之。前田利長亦以襲封後。未視國政。謁歸。皆許之。於是前田氏歸。加賀。佐竹氏歸。常陸。上杉氏歸。陸奥。毛利氏歸。安藝。浮田氏歸。備前。而黑田氏歸。豐前。加藤氏歸。肥後。細川氏歸。丹後。其餘諸將皆就國。是歲春。島津氏重臣伊集院忠棟有罪。島津忠恒誅之。伏見邸衆尤其擅殺。忠恒懼。屏居于高雄。以俟罪。內大臣遣伊奈圖書

使者還密報之。三成。七日。三成聽命。十一日。就其邑。澤山。內大臣慮七將要擊之。令少將秀康等護送之。七將不能發。三成既被擯。而諸奉行皆不自安。因三中老請內大臣入伏見城。以鎮京畿。許之。六月十三日。自向島徙焉。諸藩主皆來賀。威望益重。七月。命諸奉行。令征韓。諸將皆罷。就國。上杉景勝請曰。去歲徙封。未及施政。奧地難服。君所悉也。請一往措置焉。佐竹義宣請曰。統內寇起。請往定之。前田利長亦以襲封後。未視國政。謁歸。皆許之。於是前田氏歸。加賀。佐竹氏歸。常陸。上杉氏歸。陸奥。毛利氏歸。安藝。浮田氏歸。備前。而黑田氏歸。豐前。加藤氏歸。肥後。細川氏歸。丹後。其餘諸將皆就國。是歲春。島津氏重臣伊集院忠棟有罪。島津忠恒誅之。伏見邸衆尤其擅殺。忠恒懼。屏居于高雄。以俟罪。內大臣遣伊奈圖書

(勢之)忠恒を勢ひ
 (重陽節)九月節句
 (加賀黃門)前田利
 長のこゝろ
 (通謀)謀計を申し
 合せて
 (與之博)家康と碁
 を打ち
 (拉)引きさらへ
 (令撰刺)双方から
 刺し殺さす
 (曲)徳川に異心あ
 ると思はれて曲を
 取る
 (升堂)御殿へ上る
 (戒心)用心すると
 (野人)あなかも
 (隔障)障子こして
 (中厨)料理場

書、率兵數十、迎還其邸、聞忠棟子久直在國、舉兵令忠恒歸、討之。至是、又遣山口直友、勞之、贈以衣物、尋遣寺澤廣孝、諭降久直。八月、內大臣入朝京師。九月七日、赴大坂、欲以重陽節、見秀賴。三成在澤山、聞之、遙授計於增田長盛。長束正家、長盛正家、乃就館告內大臣曰、加賀黃門與淺野彈正通謀、曰、內府入城、則彈正伴與之博、因拉其手、令大野治長、土方雄久、構刺之。內大臣與從者議、本多正信曰、宜稱疾、不入而徵兵、伏見以歸、并伊直政、本多忠勝、榊原康政曰、不入則曲在於我、臣等從焉、以死衛之。內大臣兩用之、乃徵兵、兵來者三千八百。九日、率而入城、升堂、從升者十餘人、衛士欲止、不納。直政厲聲曰、內府有戒心、關東野人不復知禮節、內大臣入見、秀賴母子、直政、忠勝、康政、隔障而坐、彈正少弼聞有讒

(託言)話にかこつ
 けて
 (廚下大紙燈)料理
 場の八方と云ふ大
 なる釣行燈
 (沖子)秀頼のこゝ
 (隔絶)かけ隔つて
 遠くに居る
 (軒)悪たくみこ
 (密遣)近寄る
 (西城)西の丸
 (嫡母)父の木妻
 (不敢就)遠慮して
 むささ歸らぬ
 (金澤)加賀の地
 (白冤)むじつの明
 りを立てる
 (其老)前田の家老
 (附吏)罪を糺す役

言稱疾、不出。內大臣出至中厨、託言曰、廚下大紙燈、東國所無、當使從者觀、酒井忠利出招從兵、護衛歸館。內大臣曰、沖子在此、而我居伏見、其勢隔絶、軒所以易入也。吾將徙居與之密邇。長盛正家請以西城奉之。秀賴嫡母北廳時來寓西城。於是去歸京師。內大臣代入焉。使秀康留守伏見。十月、與正信議、放治長、雄久、使彈正少弼就國、不敢就、而赴武藏府中、以依其子。內大臣遂下令、擊前田氏。前田氏治于金澤、丹羽長重請曰、臣邑小松與金澤隣、北伐之役、願為先鋒。許而遣之。細川忠興聞而來見、為利長白冤。因馳書加賀、使其老橫山長知來謝。內大臣命以利長母為質。利長聽命。是月、浮田秀家將坂崎、戶川、岡、花房、四人計攻、嬖臣長船某。秀家欲誅四人。內大臣制止之。以四人附吏。時關東喧傳、上杉氏有

人に手渡しする
 (喧傳)喧しく言ひ
 ぶらす
 (異圖)徳川を討つ
 たくみ
 (謀主)軍師
 (衛路)街道すぢ
 (荒廢)荒れはて
 (不可不修)手を入
 れればならぬ
 (牙驕)旗本の馬
 (文治故事)文治年
 中に此事あり源氏
 が平氏を討ちしと
 (反形)謀反の様子
 (枝梧不服)あれこ
 れ言譯して従はぬ
 (悖慢)不條理で横
 柄なる文言

異圖石田氏亦招四方有名之士島勝猛者嘗仕甲斐山形
 氏稱為知兵三成延為謀主修繕守備內大臣使人詰之答
 曰澤山當衢路其荒廢不可不修也五年正月內大臣在大
 坂受諸將參賀三月中納言牙騎有鼠巢其馬尾人異之或
 引文治故事以為亂兆也是月內大臣令增田長盛大谷吉
 隆促景勝入覲景勝稱疾不來而東北諸國爭上變告景勝
 有反形乃令伊奈圖書再往詰之景勝枝梧不服四月復令
 僧承兌以書諭景勝老直江兼續五月兼續復書辭悖慢
 內大臣大怒遂欲親將東征中老奉行泣請命將代往弗聽
 乃大議軍事按東國地圖部署諸將所籌伊達氏自信夫佐
 竹氏自仙道最上氏自米澤前田堀村上溝口氏自津川自
 餘侯伯從內大臣自白川進堀氏老堀直政進言曰白川之

(信夫、津川)何れ
 も今の岩代の地
 (米澤)羽前の地
 (白川)磐城の地
 (自餘侯伯)其他の
 大名
 (絶險)此上なく險
 阻なる道
 (一夫當關云々)一
 人關門を守り居れ
 ば千人の兵でも打
 破れぬこと
 (來祖)見送りに來
 ること
 (跛)ちんばになる
 (步履)歩くこと
 (事勢)事の成行き
 (宜扈從)お供せよ
 (貽敵)忠死して首

路絶險所謂一夫當關千夫不過者恐難於進宜為之計內
 大臣曰彼執一槍我亦執一槍何難之有乃下令諸侯伯治
 兵以來月會江戸石田三成伴請自從不許乃徙前田氏質
 于江戸養保科正直女以妻黑田長政十五日秀頼來祖明
 日內大臣留佐野正吉于西城而自至伏見以鳥居元忠為
 留守以松平近正內藤家長松平家忠副之元忠嘗從三形
 原之役傷股而跛及老益艱步履於是聽堂上用杖翌夜入
 謝曰留守之任臣與近正足矣會津事勢重大家長家忠皆
 宜扈從內大臣曰京畿不保無變四將吾猶以為少也元忠
 曰無變則已苟有變則此城先被兵而四無應援臣當死以
 報國他將帥不宜留以貽敵也內大臣慰勞之曰吾童時質
 于駿河汝自參河來侍蓋十二歲矣今何老也留而與談夜

を敵にわたすこと
 (三鼓)午後十二時
 (永訣)此世の別れ
 (辨)しびれる
 (攪涕)涙を抑へて
 (譜第)何代も奉公したる者のこと
 (石部、水口、土山)何れも近江の地
 (異謀)謀反心
 (温言)優しく言ひ
 (篤疾瀕死)重き病氣で死にかゝり居
 (内外)譜第と外様
 (前部)先ぞなへ
 (吾計)挾撃の計略
 (東師)家康の軍
 (垂井)美濃の地
 (知其故)兵を擧る

已三鼓。元忠曰。明朝早發。君少就寢。因辭曰。臣以此爲永訣。亦不可知也。將起。足益痺。內大臣命侍者扶出。目送攪涕而入。旦日。駕發。伏見。譜第將帥在者盡從。至大津。見京極高次。賜物。及其諸臣。以其弟高知而行。及石部。水口。城主長東正家。請饗之。會有告其異謀者。乃乘婦人輿。夜過城下。正家驚。追及於土山。謝罪。內大臣温言遣歸。諸侯伯相踵來從。得兵五萬。沿道將士以次饗之。至駿府。府主中村一氏篤疾瀕死。使其子一榮從軍。軍至箱根。中納言使大久保忠隣。本多正信。來迎。七月二日。至江戶。七日。大饗。內外諸將休士馬數日。下軍令十三條。使前部先發。三成候。內大臣之東也。曰。吾計中矣。乃議舉事。會大谷吉隆自其邑敦賀將會東師。三成使其老樞原某要之。垂井吉隆問知其故。語樞原曰。治部雖有才。

ことを知り
 (不爲衆所喜)受け
 (可徵)幸萬一萬に
 一つの僥倖を得よ
 うか
 (反箱)取つて返せ
 ばと云ふこと
 (魚潰)魚肉の處る
 如くケタノに崩
 れるであらう
 (糜)釣りに付けて引
 さめる
 (諸老)戰爭に慣れ
 て詳しき人々
 (奕棋者)碁うち
 (國手)一國にて一
 人云ふ上手の者
 (老)熟練して居る

而不爲衆所喜。今舉大事。誠能推輝元。秀家。而自下之。合其軍。以應景勝。或可徵。幸萬一焉。雖然。我軍未合。而內府反旆。則所嚮魚潰矣。予將以此諫治部也。乃至澤山。問三成曰。子何以克內府。三成曰。西道豪傑皆應。嗣君之令。當不日會大坂。而東北諸國。概通於景勝。景勝糜內府數月。而我舉西諸侯。長驅躡箱根。可一舉而克。是諸老所定議也。吉隆曰。是亦可謂善計矣。而吾不保其中也。子獨不見夫奕棋者乎。中手相對。算成者勝。卽遇國手。其所爲皆出我意表矣。內府國棋也。吾恐其出子之意表也。且子舉事。有不可者。五內府少小角。武田北條諸豪。老於兵機。以故太閤之英略。終不能加焉。況於今人乎。其不可一也。內府國富兵強。諸大國莫可較者。其不可二也。內府資望重於諸侯。而子以卑位微力。首事其。

(首事)願立ッて兵を起す
 (熊虎之將)勇猛の將士
 (上國者)繪にかき載せられた者
 (撫士)將士を愛する
 (非一日)長の間
 (與國始終者)主君の國と生死を共にする者
 (廢權)むつきを登かれ居るうちに
 (瓦合之師)寄せ集めの軍勢
 (課事實)無いことを有ると言ひ
 (前政後寔)蹈み履

不可三也。内府多熊虎之將。在昔織田右府。選諸家將。率國繪其像。時德川氏有參河一國。而上國者十九人。今又不知其幾倍。我將士有類之者乎。其不可四矣。德川氏撫士。非一日也。部屬精銳。義與國始終者。不可勝數。即有死事。祿其孤於被襦。士之親附如膠漆。然我乃以瓦合之師。抗之。其不可五矣。有五不可。子必止焉。三成曰。我已定約。其可止乎。且諸大國皆仇内府。内府不足畏也。吉隆大息曰。吁。子而有此謀。盍蚤告我。我託送内府。率兵從之。與長東大藏夾擊之。可一擊而獲。今已東矣。是放虎還山也。乃辭出。既而不忍棄之。遂還佐其謀。與俱至大坂。移書遠近。誣内大臣不利。秀賴抑留西諸侯。赴江戶者。立花宗茂在柳川。得大坂檄。其老小野某曰。内府雖握兵。不能較西軍之衆。前政後寔。不過保守箱根

きてまことついで
 (是之)尤もとする
 (其形也)肉眼で見
 る形の上の論ちや
 (聞變)四軍起つた
 事變
 (與之俱)黒田加藤
 と俱に
 (籍口幼主)秀頼の
 命令と言ひ立て
 (報效)恩返しのため
 に功を立てると
 (從母)をば
 (歸)心無く表向だ
 けのこと
 (推奉之)秀秋を尊
 み敬ふこと
 (應之)尊敬受居る
 (孿)妻子のこと

之險。而天下皆歸豐臣氏矣。不若速就大坂。衆皆是之。立花增時曰。公等所言。皆其形也。吾聞智將勝於無形。内府之東。必豫知西之有變。聞變之日。即還軍矣。且黒田孝高。加藤清正。在我近地。而素與諸奉行不善。必應内府。我宜與之俱進。退。宗茂終從小野所言。孝高。清正。果不從大坂之徵。曰。三成藉口。幼主以樹私權。不可與也。乃勸島津義弘。令歸東軍。而三成急促義弘。義弘終應西軍。孝高。清正。又諭小早川秀秋。秀秋嘗為三成所讒。獲罪於秀吉。以内大臣救之。乃得免。常思報效。其從母北應氏。又戒勿負内府。而諸奉行陽推奉之。秀秋亦陽應之。三成議收諸將。孿于城内。以為質。遣兵諸邸取之。池田輝政。妻為内大臣女。加藤清正娶水野忠重女。與黒田長政。妻並為内大臣養女。其族人留守者。皆以計脫之。

(脱之)にかした
 (自裁)自害する
 (戦兵)諸郎に遣は
 した兵を引上げ
 (諸姫侍)慶元など
 皆々
 (誰得)誰か誰か誰か
 (願)眷顧のこと
 (寡君)家康を指す
 (示以)走路)城を捨
 て、逃げよと言ふ
 (試我鋒)我が防ぐ
 胸前を試みよ
 (有刀)刀を斬捨て
 るばかりぢや
 (變事)伏見城を取
 りに来たこと
 (匿)ヤツと

細川忠興、妻明智氏使其婦前田氏先遁而圍已合乃下令
 禁圍縱火自裁三成懼而戢兵使人入西城諭佐野正吉十
 四日正吉出諸姫侍自奔伏見毛利輝元入居西城於是侯
 伯會大坂者四十餘人為應援者三十六國乃議引軍東下
 令增田長盛遣使伏見諭鳥居元忠曰大兵東下將先攻伏
 見城城本豐臣氏之有也子棄而東誰得誹議吾受內府眷
 顧又與子親善故相告也子速決計元忠與三將答曰我知
 受君命而守不知聽他人命而走也足下誠念寡君之願乎
 則當見勉厲今乃示以走路殊非所望德川氏不乏於人而
 我輩特受此任固決志於死雖有百萬敵不敢逃避請速來
 以試我鋒使者再至有刀而已乃馳使關東告變事二十日
 浮田小早川島津鍋島等十將軍合兵四萬來攻城兵壓二

(街市)伏見の町
 (相救)加勢し合ふ
 (訣飲)此世の別れ
 の盃して
 (陣)城のひめ垣の
 持場を擔當して
 (不自安)二心ある
 を疑はれるを氣遣
 ふて安心せず
 (日)さきにさ讀む
 (爲號)指物印さす
 (田邊)丹後の地
 (小山)下野の地
 (宇都宮)同上
 (會)出會ふ
 (從征)景勝征伐に
 從ふ大名
 (不爲我用)我徳川
 に味方すまい

千元忠盡焚城下街市謂諸將曰吾與諸君以寡兵守大城
 不可相救各守其所死而後已乃命酒訣飲分陣而守木下
 勝俊在城內不自安而出佐野正吉請入守內藤家長辭曰
 子不可俱守者正吉曰我日棄大坂者以諸姫故耳我將死
 于此以明我志乃納之茶商上林政重素受我眷顧亦請而
 入城以茶筥爲號秀秋義弘送款於元忠請入城俱守元忠
 不納諸軍乃圍城松平家忠出戰不利乃收兵固守大坂兵
 乃別攻細川藤孝于田邊伏見受圍之前日中納言發江戶
 其明日內大臣繼發行四日至小山而伏見使者至內外大
 驚中納言自宇都宮還少將秀康自結城來親信將士皆會
 焉本多正信曰從征諸侯其質盡在大坂必不爲我用爲今
 計者宜盡罷歸之而獨與諸舊臣固守四疆焉衆多然之井

(反大楠) 此儘兵を四へ返し
 (掃蕩群雄) 多くの強ぼる者を掃ひ盡さぬか
 (區區) こせくこ(作色) キツとした願つきして
 (使畢前議) 言ふたことの始末を付けます
 (情義之所難違) 諸將が妻子を愛する情と幼君に盡す義と二つ共に違背出来ぬ所
 (實其勢權) 馬糧兵食の手當して(相目) 目と目と見

伊直政進曰。德川氏取天下。正在於今日。臣聞天與不取。反受其殃。查速反大楠。掃蕩群雄。區區保一隅。臣所不知也。作色而出。秀康曰。直政言是也。宜留一要將。而舉軍西上。內大臣曰。然。使秀康出迎直政。入畢前議。且日下令。盡會諸侯于小山。使井伊直政。本多忠勝。傳命曰。大坂將吏與景勝通謀。關西大亂。彼挾諸質子。而託言於幼主。諸君縱知其奸。亦情義之所難違也。即欲歸西軍者。宜速解去。吾毫無所憾焉。當資其芻糧。送而達之。諸將相目。未有所答。福島正則進曰。三成首事。非幼主所知。臣等焉受其頤指。以敵於足下哉。願充前驅。殲斬黨。淺野左京大夫。與黑田長政。池田輝政。細川忠興。加藤嘉明等。皆贊其議。曰。吾曹從足下。固不願妻孥。內大臣悅。饗之。使人問曰。東西受敵。我馬首所嚮。先東乎。抑先

合せて
 (頤指) あごで指圖しられること
 (足下) 家康を指す
 (殲滅) 根を絶やし滅ぼしたし
 (不願妻孥) 妻子は心に掛け申さぬ
 (引滿) 酒を盃に十分受けて飲み
 (屬) 盃をさして
 (下物) 酒のさかな
 (面謝) 面會して禮を言ひ
 (無似) 不肖と云ふ
 (更事者) 揚敷を陷んだもの
 (聽約束) 指揮に従へば

西乎。諸將答曰。西哉。正則引滿。屬長政曰。近日必以三成。行長頭。爲下物。內大臣出面謝諸將。諭曰。公等先行。我亦當繼往。因謂德永壽昌曰。子知兵矣。今日之事。勝敗如何。壽昌曰。雖諸侯伯舉。敵足下。而各自爭威。號令不一。敗形已覩矣。內大臣曰。然。凡勝敗之決。在於元帥。我雖無似。又更事者。諸君苟聽我約束。吾平天下。不出五六十日矣。即賜壽昌驪馬。以爲鄉導。賜正則驪馬。以爲先鋒。直政忠勝請間曰。諸客將之意。未可測也。籍第令無他。使此輩下手。以得成功。異日必曰。我輩取天下。以授德川氏。臣爲主公羞之。請以臣等充監軍。當率以征焉。乃許之。諸將將發。皆獻誓書。納質。於是擇留守之任。本多正信薦秀康。乃召命之。秀康曰。兒願效力。西討。何留守。爲。內大臣曰。汝年少。不知留守。任重耳。且諸侯置質。江

日本外史 卷之二十一 德川氏

(驥馬)くり毛の馬
 (驥馬)黒うま
 (監軍)軍目付役
 (繁羣心)多人數の心を結めくゝるも
 (無論)申すに及ばぬ云ふこと
 (瀧泣)涙をハラハラと流し
 (令交節度)命令を受けさす
 (觀望兩端)兩方の旗色を見て居て
 (梟將)強い大将
 (他心)二た心
 (不患其不勝)勝き従はぬを氣遣ふことば無い
 (發故懸乎)さまり

戸。非汝莫以繁羣心。秀康猶不肯。內大臣叱曰。汝畏景勝邪。秀康乃頓首曰。兒留矣。苟許兒以大將。則不使景勝出白河一步。大人勿復憂。正信進拊其膝曰。壯哉郎君。無論爲大將。內大臣瀧泣。取一甲授之曰。是我少小所被。未嘗親背於敵。今以附汝也。秀康拜辭。以萬人陣于宇都宮。令東北豪傑皆受其節度。初。佐竹義宣觀望兩端。陰遣梟將車猛虎率兵救景勝。及西事作。益修守備。內大臣使人詰之曰。子撫四萬之衆。無一人東馳者。我不能無疑。苟不懷他心。則速擊會津。且納質焉。答曰。僕於足下。素無怨仇。何有他心哉。至若妻子。盡在大坂。無復可納者。諸將請討之。內大臣曰。且置。諸上國本也。東鄙末也。苟覆其本。末不患其不靡矣。乃使平岩親吉。松平信一。統下總諸豪。以備之。初。伊達政宗在大坂。請先馳歸。

の辭を出すか
 (白石)今岩代の地
 (不貳)二心を起さぬ云ふこと
 (然議)萬と相談すること
 (其疆)自分の領地
 (慮其後)後邊より撃ち入られるかこ氣づかふて
 (此城)白石の城
 (所以丁寧)編返し
 (通張敵勢)却つて敵に勢ひを付け
 (豈易過乎)どうして容易に喰さめられまい
 (印信)證據の捺印

以備會津。內大臣笑曰。子又發故態乎。事平當賞以地。慎勿違戰。政宗歸國。即襲取白石。內大臣使中澤主稅往告西事。問其去就。政宗誓不貳。主稅曰。內府有別命。使公君臣熟議三日。而後告之。政宗請速聞之。不答。明日固請。乃答曰。內府使謂公曰。吾留兵宇都宮。而西上。公收兵退守其疆。彼慮其後。不敢尾我。我提西軍而來。可夾而殲之。政宗曰。吾力戰取此城。曷可遽棄之。宜乘勢入會津。主稅曰。是內府所以丁寧也。勝敗不可必。苟有敗勢。適張敵勢。四近皆叛。翼而西鄉。其鋒豈易過乎。願熟思之。公苟聽從。寡君更有密旨。政宗沈思久之。乃問曰。密旨何如。主稅附其耳。語曰。事平以會津百萬石。附公。政宗大喜。使人送至小山。乞印信。收兵歸大崎。最上義光素戴內大臣。則首攻會津。率東陞諸侯。臨米澤口。堀直

した文書

(東陸)東のぼて
 (東西)東西に
 行かふもの
 (如織)往來しぬ
 (詭言)沸騰、根の無
 いうはさが沸き上
 る様におこる
 (保其無他)他意な
 きことを請合ふ
 (控製)引き止めて
 自由にさせぬ
 (裝書)書状をた
 みて三つよりして
 (笠料)姿をかへた
 便の笠のひも
 (掛川)遠江の地
 (別邑)領地外の領
 地にて飛地のこと

政。其子直寄。與溝口村上氏。數擊。越後人。應會津者。內大臣
 皆下令禁戰。於是東事處置盡定。乃使西征諸將。以二十八
 日發。小山當是時。天下將士。東西嚮背。來往如織。而父子兄
 弟分處兩地者。迭懷危疑。訛言沸騰。內大臣使召還黑田長
 政。謂之曰。卿謂正則之心如何也。答曰。臣保其無他。即有他
 臣控製之。乃賜長政鎧冑。遣之。正駒一正。蜂須賀至鎮。九鬼
 守隆。其父皆在西軍。內大臣留之。不遣。既而一正父近正。至
 鎮。父家政。皆送款。守隆亦固請歸。志摩招其父嘉隆。乃皆遣
 之。山內一豐之室。自大坂馳使告事。以路經敵中。裝書爲笠
 糾。一豐得之。不解而獻。內大臣還之。曰。猶觀也。一豐又問堀
 尾忠氏。曰。子何以表志。忠氏曰。欲納城。一豐曰。善。乃自納其
 掛川城。先是忠氏父吉晴。受內大臣命。自濱松赴越前。將守

(刈谷)三河の地
 (所使)まはし者
 (親傳)間違ひであ
 らう
 (得實)事實がわか
 った
 (横須賀)遠江の地
 (諸舊臣)徳川氏の
 舊臣
 (關)通行自在にな
 りたるも
 (徇)従はせに廻る
 (受我眷顧)徳川氏
 に眼をかけられて
 居る
 (諫之)徳川氏に叛
 くことを止めよと
 諫める
 (西走)西軍の味方

其別邑府中。途遇所。知利井重茂者。與俱至刈谷。刈谷城守
 水野忠重。饗之。卒爲重茂所刺。吉晴驚立。斬重茂。重茂石田
 氏所使也。報至。小山曰。吉晴殺二人。內大臣不憚。衆欲執忠
 氏。中納言曰。吾識彼父子爲人。是必謬傳也。已而得實。遣忠
 重子勝成。還撫其衆。而忠氏首發納城之議。一豐既納掛川
 忠氏。亦納濱松。中村一榮。納駿府。有馬豊氏。納横須賀。池田
 輝政。納吉田。田中吉政。納岡崎。福島正則。納清洲。乃令諸舊
 臣代守焉。海道於是闢。而山道未闢。本多正信。建策。擢木曾
 氏。遣臣山村良勝。千村吉晴。歸徇木曾。盡逐西吏。命遠山友
 次。徇東美濃。取其故邑。西尾光教。以美濃兵來歸。真田昌幸
 以信濃兵叛去。昌幸長子信幸。素受我眷顧。固諫之。昌幸使
 之赴小山。而自與次子幸村。西走。夜過沼田。沼田信幸邑也。

に行く
(其婦)信幸の妻で
昌幸の子の嫁
(真人)なつこ
(有故)わけ有らう
(何必今日)今日に
限りますまい
(教)罪をゆるして
(使扼)取りてせ
きさめさす
(方略)謀略手だて
(勢不可獨異)其場
の成行きで自分一
人異なつて居れず
(俟大橋來)御出馬
を待ちて
(倒戈)裏切をして
(前罪)伏見城を共
に攻めた罪

欲入見其婦婦本多氏忠勝女也辭曰良人不同歸是必有
 故妾不敢私開門欲見其子曰公欲抱孫何必今日遂命士
 卒乘陣昌幸不能強去歸上田勵兵以俟我軍我軍分爲二
 内大臣由海道中納言由山道令定未發内大臣乃教淺野
 大野土方三人以土方雄久與前田利長有姻遣之北陸島
 利長使發兵扼越前令富田知信稻葉道通等就封伊勢各
 自爲守又發間使于書于黑田孝高加藤清正遙授方略使
 統西海將士以撓西軍之後孝高益以書諭小早川秀秋歸
 款於我秀秋自伏見送書小山謝曰僕發筑前來上國本將
 會於東征不圖爲賊所要共攻伏見勢不可獨異請俟大橋
 來倒戈以償前罪初西軍向伏見以爲當一鼓而取也已而
 我諸將捍禦不屈敵益用大礮巨煩攻擊十晝夜城中有甲

(一鼓而)一たび攻
め太鼓うちて攻め
(捍禦)防戦すると
(大礮巨煩)大砲
(甲賀)近江の地
(擊)妻子のこころ
(堡)とりで
(殲)射殺し
(被創)負傷して
(潰圍)取巻を切ぬ
けて
(非報國乎)忠義で
は無いか
(嬰壁)城に依つて
(樓櫓)矢倉
(燎)燃える
(血戰)戦ひぬく
(斷養之卒)士卒で
も無い下々の者

賀人長束正家部兵與之相識浮田秀家命射書於城上誘
 其内應曰不聽則礮汝擊八月朔甲賀人縱火松城西軍爭
 登秀秋逼名越堡松平家忠松平近正力戰死之島津義弘
 逼西堡内藤家長開門而射殲十餘人被創退入作書附一
 卒曰汝潰圍達之關東遂縱火自殺其子小一郎與安藤定
 次佐野正吉山岡甫安皆死之外城已陷烏居元忠之卒勸
 其自殺元忠曰未也殺敵一人亦非報國乎乃嬰壁亂射殺
 傷過當敵發火箭焚樓櫓隨撲隨燎元忠知不可守麾兵二
 百開門血戰七合七克敵衆群進我兵皆斃至斷養之卒無
 不戰死元忠杖籬刀踞階而息敵人雜賀重次進欲擊之元
 忠曰吾本城大將也授汝首重次橫槍揖曰僕豈敢君請自
 刃元忠乃使重次釋已鎧自割腹而死年六十二重次到而

(賤階)支關の上り
段に腰かけて
(息)やすむ
(掛)一禮して
(自刃)自殺のこゝ
(對面)首斬取りて
(裏之)包んで
(賈人)商人のこゝ
(知恩院)京都東山
(哀慟)悲み大きに
泣き
(軍應)指揮する用
の采配
(無以爲也)それに
は及ばぬ
(竹篠)竹の小枝
(鹿柄)采配の柄
(上國之捷)伏見落
城のこゝ

裏之并諸將首傳于大坂賈人某竊元忠首葬之知恩院是日我前軍發江戶內大臣發小山四日至江戶得伏見之報哀慟恤戰死者子皆令襲封采澤口諸侯聞伏見陷內大臣歸江戶也疑懼引還越後諸侯亦收兵自保越後人應景勝者亦收入津川上杉氏將士請尾擊內大臣景勝不敢許其將士竊相賀曰內府西顧狼狽而回我勝必矣獨杉原親憲有憂色曰內府回軍非不得已也內府若勝則我公何以獨立乎初內大臣之赴小山也遣其軍應中路覺之從騎欲馳歸取之內大臣曰無以爲也命伐道傍竹篠爲鹿柄取紙手裂之束於柄端試揮之者再曰如景勝者用此而足矣及發小山擲之地曰此亦毋用矣石田三成遣書真田昌幸報知上國之捷轉致會津且曰內府分兵守管內十餘城與上杉

(擒之)生捕にせん
(治兵)戰爭の用意
する
(數)たびく
(不應)味方せぬ
(介居)挟まれ居る
(東西要衝之地)ど
ちらからでも討つ
て出る肝要の地
(西人)西軍の人
(負我)信雄に背い
たこゝ
(嘗助我)小牧の役
(去就)東西何れに
就くか去るか
(桑名、神戶)伊勢
(根據)根據とする
(四近)四方の近き
領地のこゝ

佐竹相持焉能歷二十日行程而來上國哉即能來乎邀之海道擊而擒之耳子善守山道諸老皆欲賞子以信濃也昌幸喜益治兵三成等又遣書北陸數招前田利長利長不應大谷吉隆導京極高次及脇坂朽木赤座小川諸將入越前長束正家導毛利秀元及長曾我部等入伊勢中納言織田秀信在美濃岐阜介居東西要衝之地西人誘以大封秀信欲應其臣諫曰豐臣氏嘗負我德川氏嘗助我宜以今日決去就焉前田立以爲京師所司代亦赦其歸東軍秀信弗聽終爲西人城守氏家行廣以桑名羽柴勝雅以神戶九鬼嘉隆以鳥羽岡部某以龜山丹羽長重以小松青木一矩以北莊山口正弘以大正寺皆應西軍西軍總十八萬騎其圍伏見者引而東下入美濃修大垣城以爲根據使四近將士皆

(犬山)尾張の地
 (清洲)同上
 (警聞)非常の知らせ
 (項背相望)使者の往返がすれちがふ
 (相持)見合ふて
 (前部)先ぞなへ
 (阿濃津)伊勢の地
 (絶糧道)兵糧送る道を絶ちきる
 (流言)根なし言
 (鎮軍情)軍中の心を定めること
 (不獲命)申す通りに家康来らぬ
 (街命而至)家康の申付を聞て来る
 (解體)氣がわけける
 (改此命)口上ぶり

于犬山以援岐阜十一日三成先入大垣以迎諸將警聞至江戶者項背相望内大臣曰我已處置之矣舉動如常十三日我監軍井伊直政本多忠勝引前軍二十七將騎卒五萬至清洲距大垣七里相持未戰毛利氏前部攻阿濃津城城主富田知信受東命固守不下夜出擊敵將長束正家走之我將德永壽昌與市橋長勝攻福東高須二砦取之以絶大垣柔名糧道而大垣兵日加我軍有流言前軍諸將與敵通款二監數返使江戶促内大臣親出欲以鎮軍情不獲命十九日村越吉直衝命而至二監迎問其旨吉直曰稱疾不出耳二人大驚曰子慎勿將此命果將則諸將解體矣因私改其命授之且日會諸將而引吉直吉直心竊謂二監所言主公豈有不知乎我素以率直名而特受此命者取我不枉其

を言ひかへて
 (率直)正直者
 (不枉其言)口上を言ひかへぬこと
 (久屯良苦)久しく屯して誠に苦勞であらう
 (寒疾)寒けの病
 (聽命)仰を承りました
 (不亦宜乎)御疑心御尤でござる
 (聲言)言ひ觸せば
 (路捷)近道
 (主本州)尾張生れの人で嘗て清洲の城主であつた
 (其翁)其男と云と
 (悻悻然)些細の事

言也乃言於諸將曰内府言諸公久屯良苦吾有寒疾不可速出二監失色諸將默然加藤嘉明曰臣聽命矣福島正則曰何謂也嘉明曰吾曹與敵對壘未嘗出戰大旆之不西上不亦宜乎正則拍掌曰然衆遂議進取正則曰岐阜兵衆而阻木曾川未易攻我聲言攻犬山則彼必分兵援之我則逼岐阜岐阜陷則犬山自潰二監從之織田秀信果分兵來援二監乃部署諸將留藤堂高虎黑田長政等備大垣犬山令福島正則涉尾越川出其面池田輝政亂河田渡出其背諸將分隸之兵各萬餘正則以河田上流路捷欲自赴之以先諸軍輝政又以出敵背爲恥二監諭正則曰公已受先鋒之任誰能爭之但公主本州舟筏可辨池田不然也諭輝政曰公德川氏之婿當務利其翁何悻悻然與衆人爭尺寸乎二

に腹立てる様子
(阻水)川を隔てる
(亂流)川を渡り
(險而勝)險阻で登り路
(泥掉)泥深き田
(蹊田)田の中道なき處に道を付け横ざりて行き
(揚徽)印旗を掲ぐ
(不可亡也)死なすなと言ふて
(奔)出奔する
(欲圖)決闘せんとする
(折之)きめつけて双方へ分けて
(私忿)私上の立腹
(誓辭)誓ふたこと

人乃服。岐阜人聞警、請堅壁以俟。大垣援秀信不聽。出兵阻水。二十二日輝政亂流、遇敵于米野、破之。攻北門、正則攻陷。竹鼻、崇攻南門、城兵善拒、不可拔。淺野左京大夫與一柳直盛等攻其別堡、堡險而隋、左右泥淖。大夫老臣淺野右近生、長美濃、諳其地理、蹊田而先登、揚徽于壁上。大夫望之、曰、右近不可亡也。馬上揮槍、身先士卒、士卒皆奮、奔壁而入、斬城將南部、遠山以下五百人。餘兵走城、城中驚擾、諸將因爭登。秀信遂乞降、逃奔高野。正則與輝政爭功、欲圖二豎折之、曰、以私忿忘公事、誓辭之實安在。二人服而罷。天山敵聞敗、而懼、成將加藤貞泰與竹中重門、關一政皆拔歸我軍。自餘諸將皆遁。大垣敵聞我攻岐阜、即出援之。島津義弘、石田三成、陣呂久川、遣三千人進至合渡。長政、高虎等謀知之、相謂曰、

(吾輩任)自分等の役目
(新勝之鋒)新たに勝はるる鋒さき
(止舍)會營に止まり宿る
(頓軍)中軍を止むること
(犒之)酒食を供して苦勞を慰め
(推)推し上げて
(元帥)總大將
(客地)不案内の地
(神速)不思議にすばいこと
(沮洳)土地低くして水に浸る
(老輩)事慣れたる先輩といふ意

是吾輩任也。乃分道而渡。天方霧、敵兵不覺。諸將急擊、敗之。追北至呂久川。義弘曰、前軍雖敗、吾與子整兵、橫擊則勝。三成曰、敵兵銳進、岐阜蓋陷矣。吾已不能援、何可當新勝之鋒乎。收敗兵、俱還大垣。高虎族高政進至赤坂、論居民使安堵。諸將繼至、止舍、定為頓軍之地。南與大垣對、會浮田。秀家至、自伏見、三成迎而犒之。推為元帥。秀家曰、敵兵戰疲、深入客地、吾乘夜襲之、以逸擊勞、必得大利矣。三成曰、當與島津小西議。秀家曰、兵貴神速、何議之為。吾獨出決戰耳。三成止之。曰、島津小西皆以為地勢沮洳、不便夜戰。且夜戰以寡擊衆、者也。今以衆擊寡、何必於此。今毛利參議在、伊勢安藝中納言在、大坂俟其盡至、合軍決勝。秀家曰、我軍盡至、則敵軍亦盡至。勝其可決乎。雖然、子稱老輩之言、吾後生也、不敢違焉。

(後生)若輩者
 (高宮)近江の地
 (不前)進まぬ
 (愈)平癒する
 (群帥)多くの將領
 (累日)何日も日な
 重なること
 (上野)伊賀の地
 (翼)手傳ひて
 (邪)外ぐるわ
 (嬰守)籠りて守る
 (大正寺)加賀の地
 (細呂木、北莊)何れも越前の地
 (歸心於我)東軍に
 附かんと思ひ居る
 (遲回)ぐづぐづと
 ひまどり居りて
 (不發)出發せぬ

唯子勿悔之。乃入大垣。小早川秀秋自伏見至高宮。稱疾不前。三成等疑之。使人往議事。因刺之。秀秋覺不見。於是稱疾愈。來至美濃。不敢入大垣。大垣群帥以岐阜陷。召伊勢。越前之軍。毛利秀元。長束正家等。再攻富田。知信。知信堅守累日。上野城主分部光嘉棄城來歸。與俱守。知信妻有勇翼。夫而戰。其邪已陷。嬰守內城。於是敵使僧興山入諭。致城不聽。強而後聽。秀元。正家等。乃入美濃。秀元族將勸秀元歸東軍。遂陰送質。大谷吉隆數誘前田利長。利長不應。與弟利政攻拔大正寺。進至細呂木。欲攻北莊。聞東軍敗于海道。乃退。遇小松兵于淺井。戰而還。吉隆與京極高次等取大正寺。府中於是亦入美濃。高次素歸心於我。欲城守大津。故遲回不發。脇坂以下先發。亦已通款焉。而吉隆不知也。使之陰備。

(張疑兵)敵か味方
 か知れの疑はしき
 兵を設け
 (聲援)景氣の加勢
 (案議)會議する
 (衆盛)多くて盛ん
 (同日)一日日を隔
 て
 (捷報)勝軍の知らせ
 (東陸)奥羽の地
 (使轉告)取次ぎて
 又知らせ
 (異父弟)胤がばりの弟
 (留任)留守役
 (金扇馬表)金色の
 扇形の馬じるし
 (葵章)三葵の紋所
 (擊)さし上げて

秀秋。秀元屯于南宮山。秀秋屯于松尾山。皆在大垣城西。島津義弘屯于城東。城北有長松。若將某爲西軍守。及我軍至赤坂。棄守。遁。二監遣一柳直盛守之。益旗幟。張疑兵。又遣水野勝成守會根砦。爲其聲援。西軍聚議不決。我軍亦以敵兵衆盛。不敢出戰。日俟。內大臣至。內大臣得村越吉直之報。大喜。乃命榊原康政。輔中納言。以兵三萬。西上。以二十四日。發下野。直出山道。間日得岐阜捷報。使人轉告東陸諸國。賜書。正則。輝政以下。賞之。曰。且勿戰。以待我出。命異父弟松平康元。及石川家成。留守江戶。五郎信吉。及松平康直。留守其西城。遂命諸城留任。九月朔。內大臣親將發江戶。酒井某。村申某。擊金扇馬表。葵章白旗。在馬前。近藤秀用。大久保忠教。掌槍。渡部守綱。伊奈今成。成瀬正成。安藤直次等十五人爲。

(掌槍)長柄奉行と云ふ補隊長
(親屬將領)親類にあたる大將分の者
(星家)天文家
(鼓行)押出しの太鼓を打て行軍して
(上狀馬首)様子馬前へ申上げる者
(絡繹屬道)往來絶えず道に續く
(悉甲)有るだけの兵をつれて
(小子)此方から
(辭)辭退して
(通款)東軍へ味方すると申し入れる
(叛)兄利長と異りて東軍に叛く

弓銃隊長。下野守忠吉以下。親屬將領三十餘人。兵凡二萬五千。石川家成白曰。臣聞星家之言。今歲西方塞矣。請避方而發。內大臣曰。西方塞。則我擊而開之。遂發。自東海道。鼓行而西。近畿西國將士爭發。使者上狀。馬首者絡繹屬道。而東北空虛。宇都宮軍中訛言。會津悉甲南下。少將秀康使人言於景勝曰。小子受父命。居守於此。不能從上國軍。甚苦無事。願與公一戰。公能來乎。抑小子當往也。景勝辭。願遣兵北攻山形。最上義光伊達政宗與之對守。堀秀治聞岐阜陷。大軍西上。乃攻取津川。前田利長將會大軍發兵。復攻小松。小松既通款。乃攻大正寺。遂敵守兵。遂招北莊。會前田利政。以能登。叛乃不敢進。京極高次守大津。西軍三萬攻之。不能拔。細川藤孝守田邊。與西軍二萬相持。兩月。加藤忠明迎擊。毛利

(決策)計策を心中に決定して
(巨柀實)大きな柀(落我手)手に入る
(謁)目通りする
(獲)はめて
(方隅)四方の隅々(割據)土地を切取り一掃してたてこしる
(觀望)其成敗)ごちらが勝つか兩方の旗色を見て居る
(大振)大きに強る
(偵騎)偵察の騎兵
(陽)うはへばかり
(踏阻)後方が氣にかへッて
(壯固)堅固である

氏軍于伊豫。加藤清正攻小西氏於肥後。黑田孝高攻大友氏于豊後。迭有勝敗。十一日。內大臣至清洲。召直政。忠勝於赤坂。賞其功勞。止軍二日。以俟。山道軍不至。內大臣決策。獨發。十三日至岐阜。或獻巨柀實。內大臣戲曰。大垣落我手矣。擲之地。使近士爭取之。蓋以垣柀國音相通也。十四日。發岐阜。前軍諸將迎謁。呂久川上。內大臣面褒岐阜戰功。遂率諸將至赤坂。當是時。天下之兵美濃以東者。概屬我軍。美濃以西者。概屬敵軍。四方豪傑割據方隅者。皆觀望其成敗。而東軍以內大臣來。士氣大振。西軍偵騎走報。大垣曰。赤坂多白旗。得非內府來乎。秀家三成等陽大言曰。彼方憂上杉。佐竹。踏阻不進。焉得遽來此乎。我諸將請乘機攻大垣。內大臣曰。大垣城壘壯固。兵食皆足。秀家雖少。非曠者也。而義弘行

(非暗者)智の暗い者で無い
 (持重)大事を守り
 (輕)輕はづみで
 (特衆)大軍を待みにして居る
 (大將)家康のこゝ
 (應升)馬煙たつ
 (恟懼)胸ごきつかして恐れる
 (張聲勢)見せかけに勢ひを張り廣げて見せ
 (備)おごしかける
 (乘其動搖)陣取を定めぬ間に附込み
 (式部)一榮の兄の一氏を云ふ
 (可觀也)見もので

長正家吉隆。一心戮力持重不出。攻之必損我兵矣。獨三成輕而特衆。若誘出之外。使秀秋秀元撓其後。則可一戰塵也。我且動軍以試之。日午建大將旗鼓于岡山。令諸將少移陣而前。三成邀秀家登丘而望曰。東軍塵升何也。偵騎爭報曰。內府來矣。諸軍聞之。恟懼。島勝猛曰。是張聲勢以怵我耳。我當乘其動搖擊之。秀家曰。然。藉內府來亦吾所期也。吾與治部。嘗以先鋒挑戰。勝猛建策設伏於一色村。而遣輕銳涉株瀨。犯中村一榮陣。一榮迎戰。有馬豐氏在其傍。分兵援之。西軍走。一榮張左右翼追之。內大臣自中軍望見。謂侍臣曰。式部嘗鍊兵。隊伍可觀也。追者渡而進。內大臣曰。嘻。敗矣。果遇伏。走者皆返。我兵不得退。內大臣命直政忠勝往收之。二人則馳左右指揮自殿而退。敵兵不能尾。收入大垣。大垣諸侯

ある
 (確也)確である
 (悉銳)銳氣を籠め
 (安藝黃門)秀秋
 (堅城)大垣城
 (鷹鷲)鷹のこゝ
 (搏)羽ぶしてしばき打つ
 (沮喪)氣が弱らう
 (過慮)念が入り過ぎた
 (可貳過哉)二回も仕そこなひが出来るものか
 (謀慮深長)考へが深ふて行どらく
 (據知)推察して
 (宣言)西軍へ開える様わざと言觸す

會議曰。內府來確也。何以決勝。秀家曰。彼必悉銳來攻。我守備既具。足以待之。田邊大津之兵將不日來會。安藝黃門亦當繼至。我疲敵于堅城之下。而內外擊之。其勢如鷹鷲之搏。鳥雀是全勝之策也。三成曰。不然。今敵兵半於我。吾聞倍則戰。未聞倍則守也。我輩擁大兵征伐關東。而坐守孤城。不敢出戰。天下之望我者皆沮喪矣。往年小牧之役。太閤過慮。當戰不戰。終成內府之名。今豈可貳過哉。諸將負勇者多。右其議。吉隆正家爭之曰。當今之世。誰與內府決勝於野戰者。獨有持重。以疲之而已。中納言謀慮深長。宜聽從之。議未決。內大臣揣知之。乃宣言曰。敵不敢出。我將置兵而西。直取大坂矣。皆束裝。大垣諸將聞之。終決議出戰。曰。備前中納言出陣。關原安藝宰相以前軍邀敵。薩摩參議自菩提山赴赤坂之

(關原)美濃の地
(背機)機合を見て
(擠)突き落さんと
(治兵)行進の用意
をして

(詰旦)明日早朝
(甲背)鎧の背を見
る。こゝで敗軍の
(草草爲)ざわく
連てる。こゝか

(飯七爲矩)約子定
規云ふ。こゝ
(託言)かこつける
(先驅)さきで
(晉其時)よき時分
を見て

(爲號)合圖しよう
(大炬)大かやり

北、逸出、敵背、三成以下、分屬、三軍、晉機、合擊、擠、東軍、于、呂久、合渡、乃、下、令、治、兵、使、人、出、戒、三國之軍、即、夜、島津、義弘、使、族、家久、入、說、曰、東兵、遠來、衆心、未定、請、今夜、潛兵、襲擊、吾爲、先鋒、衝、其、麾下、必、利、不利、乃、赴、關原、爲、未、晚、島勝、猛曰、詰旦、之事、吾將、再見、德川、甲背、何必、草草、爲也、三成曰、然、家久、願勝、猛曰、子嘗、見、德川、甲背、乎、對曰、僕、少仕、甲斐、嘗、追之、遠江、矣、家久曰、今、德川、非、舊、德川、子、同視、之、可謂、飯七、爲、矩也、不辭、而出、毛利、秀元素、通於、我、乃託、言、不欲、爲、秀家、先驅、三成親、往、諭之、不肯、三成乃、約曰、吾、輔、浮田、君、與、敵、交鋒、而、公、橫擊、之、吾、晉、其、時、舉、烽、爲、號、秀元、佯諾、三成乃、赴、筑前、軍、見、秀秋、昂之、遂、北、赴、小關、村、大炬、諸將、繼發、設、大炬、于、栗原、山、以、燎、路、路、險、隊、伍、不、整、又、遇、雨、衣、甲、皆、濕、五更、而、達、浮田、秀家、島

(燎)照らす
(路險)道路巾狭し
(候吏)斥候の者
(馬矢)馬のくそ
(損)拾ひ取るに
(上狀)様子申す
(隨我術中)直に大
板を取らんと言ふ
た手だてに落ちた
(飛擲)手わけして
(申驅)第二陣のと
(游軍)あき手の軍
にて弱き方を何時
でも加勢する軍隊
(麾下)總大將の旗
本のこゝ
(中軍)總軍の本陣
(騎卒)騎兵卒
(措)ない

津義弘、背、天滿山、東向、而陣、小西、行長、陣、其、左、石田、三成、又、陣、其、左、有、馬、河尻、精谷、石河、布施、玉置、氏陣、其、右、大谷、吉隆、與、平塚、爲廣、戶田、重政、又陣、其、右、小早川、秀秋、屯、松尾、山、脇、坂、安治、小川、祐忠、朽木、元綱、赤座、久兵衛、在、麓、毛利、秀元、屯、南、宮山、鍋島、勝茂、長東、正家、長曾、我部、盛親、安國、寺、惠瓊、在、麓、皆、北、嚮、而陣、騎卒、凡、十二萬、八千、福島、氏、候、吏、法齋、者、走、報、曰、敵、出、矣、正、則、問、何、以、知、之、曰、臣、搃、馬、矢、皆、濕、是、以、知、之、正、則、乃、使、人、赴、岡、山、告、之、既、而、長、松、曾、根、諸、將、皆、上、狀、內、大臣、哂、曰、敵、墮、我、術、中、矣、乃、下、令、軍、中、部、署、諸、將、以、福島、正、則、爲、先驅、下、野、守、忠、吉、與、井、伊、直、政、本、多、忠、勝、爲、申驅、黑田、長、政、加藤、嘉、明、細川、忠、興、田、中、吉、政、生駒、一、正、竹、中、重、門、戶、川、達、安、等、爲、右、軍、藤、堂、高、虎、山、内、一、豊、織、田、長、益、津、田、信、成、京、極

(監)目付して
 (戰)戰爭眞最中
 (内應)うらざり
 (算其闘士而已)十
 餘万は頭數で、眞
 劍に戰爭する者を
 數へたばかり
 (黎明)まだほのぐ
 らさ夜の引明け
 (振甲)鎧を着て
 (不肖)兜を着ずに
 (巾)頭巾を着て
 (南宮之敵)毛利秀
 元の軍
 (頂)山の頂上
 (無慮)氣にかける
 に及びませぬ
 (可)ばかり
 (十二旋)十二本

高知等爲左軍。蜂須賀至鎮。筒井定次。稻葉貞通。遠藤慶隆。小出秀家。龜井茲矩。寺澤廣高等爲游軍。淺野左京大夫池田輝政。與中村德永。市橋有馬。金森等備南宮山。水野勝成。松平康長。與一柳松下。西尾津輕等備大垣。内大臣自以麾下爲中軍。酒井家次居前。本多康重。大須賀忠政居後。騎卒凡七萬五千。遣奥平貞治。潛赴松尾山。監秀秋軍。使俟戰酣。爲内應。黑田氏將毛谷主水。使至中軍。召問敵數。對曰。三萬。曰。我候騎皆以十餘萬。告汝何所見。對曰。臣算其闘士而已。内大臣大悅。十五日黎明。親振甲。不肖而巾。上馬率諸軍。進至桃配野。召忠勝曰。南宮之敵可疑。忠勝曰。彼若挾詐。當下山陣。今猶在頂。は無慮也。内大臣曰。然。賜忠勝以名馬三國。驪者。遣之。自進軍。可半里。家次以白旗十二旋。先行三百步。

(天大霧)そらが一
 ぱい霧ふり
 (咫尺)目先さへも
 (不可辨)何が有る
 か見えぬ
 (加辰)午前八時頃
 (誰何)誰かさ咎め
 止める
 (下野公子)下野守
 忠吉のこと
 (其老)家老職の者
 (鼓螺起)陣太鼓を
 うち法螺を吹出す
 (大闕)大にさきの
 聲を揚げる
 (搏)組打して
 (叱咤)怒りて大音
 に呼はり
 (揀)選抜して

會天大霧。咫尺不可辨。東西之軍。遇于關原。日加辰而天霧。敵諸將視我軍已近。欲誘致而夾擊之。未敢挑戰。忠吉時年十二。與直政以兵三百。踰正則陣。而前。正則臣可兒才藏。誰何之。答曰。下野公子。井伊侍從。自爲斥候也。曰。候騎不可多。直政乃附兵於其老木。俟右京。而以十餘騎馳。既而中軍鼓螺起。諸隊大闕。弓銃已交。忠吉親冒義弘陣。與一驍騎搏。墮馬命從兵斬之。復進被創。直政扞戰。右京尋至。忠勝乘三國驪。橫衝敵陣。陣皆披靡。其子忠朝手斬二騎。義弘行長戰甚力。秀家亦擊正則。殺傷數百。我衆將卻。正則叱咤督戰。會游軍來援。合兵疾擊我右軍。自苦提山南。循麓而進。長政揀揀。死士十餘。自從欲必擊三成。先諸將迫其柵。斃三成。將島勝猛。吉政一正。與三成將蒲生備中北川十郎戰而不利。嘉明

(健闘)十分に戦ひ
 (敵)大砲のこと
 (試之)真切するか
 (促之)軍目付もせ
 (相翼)互に脇ぞな
 (部兵)部下の兵
 (鼓譟)攻める陣太
 (擾亂)亂れ混雜し
 (欲御而整)あこへ
 (潰)隊伍が崩れる
 (原草)野ぼらの草
 ばら一面

忠興擊其橫吉政等返之。左軍諸將自道南進。直擊吉隆。吉
 隆與爲廣重政健闘。我兵不可進。時日將午。兩軍迭進互退。
 勝敗未決。西軍數舉烽。秀元不敢動。秀秋亦不敢應。東軍東
 軍發礮。松尾山以試之。奧平貞治亦促之。秀秋乃以兵八千
 下山。平岡重定稻葉正成爲先鋒。迫吉隆之右。不利。貞治戰
 死。脇坂朽木小川赤座諸將與我左軍相翼而進。信成長益
 斬重政。小川氏部兵斬爲廣。秀秋返戰。三面合擊。於是內大
 臣傳令諸軍。鼓譟齊進。聲震天地。西軍大動。我先驅乘之。擊
 走秀家。我左軍既獲吉隆。進與右軍夾擊。走三成。斬十郎。備
 中行長之軍望見擾亂。欲卻而整。我申驅迫擊走之。義弘以
 一軍東南走。正家盛親等皆潰。西軍遂大敗。我軍乘勝追北。
 斬首四萬級。原草爲之赤。未時戰罷。我士卒死傷不滿四千。

(末時)午後二時頃
 (效首處)首や生捕
 (勝而肅胃蓋者)勝
 (攘)介副役
 (延見)呼出して會
 (絶領離群)此上も
 (臆弱)もろく弱し
 (不足駭)相手にし
 (刀反不入室)刀が
 (發縱者)鷹使ふ者
 (膝行)膝ですり寄
 (何職也)見こもな

將帥無一人死者。盡赴中軍。效首虜。內大臣據胡床。顧左右
 取冑。左右怪問。故內大臣笑曰。諺所謂勝而肅胃蓋者也。乃
 以忠勝爲攘。延見諸將。忠勝贊曰。列侯今日之戰。皆絶類離
 群矣。正則曰。中務用兵。乃過所聞。忠勝曰。敵脆弱。不足較也。
 忠朝來謁。刀反不入室。數寸衆壯之。忠吉直政。裹創而至。內
 大臣起視直政。創手注藥。以其餘賜忠吉。直政告忠吉戰狀。
 曰。鄙語言鷹之俊者。其難亦俊。臣於四郎見之。內大臣曰。發
 縱者得宜爾。秀秋秀元疑懼未至。內大臣使人召秀秋。乃與
 脇坂安治等來謁。膝行而前。莫敢仰視。正則耳語長政曰。黃
 山自効。以小川赤座有罪。奪邑放之。秀元使使賀捷。以爲其
 父輝元在大坂。不敢先謁。引而西歸。池田淺野等亦撤備。上

日本外史 卷之二十一 德川氏 二十一

いで無いか
(使自効)初背いた罪を償はす
(撤備)陣を取りのけ引あげて
(振古)古來と云ふ
(盡凱)なせ勝ごきを上げられぬぞ
(家室)妻子のこゝ
(未降)落付かぬ
(今須)關原の四方
(藤川)磨城嶺、永原)何れも近江
(會)會營するこゝ
(震懼)震ひ恐れるこゝ
(死守)決死で守る
(族誅)一族の者皆
殘らず誅殺する

謁正則進而言曰。足下決天下勝敗於一日。振古所無也。岡江雪曰。譬之猶昏夜向明也。盡凱内大臣曰。諸君爲我努力。得以取此大捷。而諸君家室皆在大坂。吾心未降也。不出數日。取附之。諸君然後凱耳。諸將聞之。有感泣者。於是發使者。東報捷於中納言。及少將秀康。使直政忠勝。西次。今須。自以諸軍止舍藤川。内大臣既大捷。西軍崩潰散之。四方。四方豪傑。莫不震懼。旬月之間。六十餘國。盡服於徳川氏。先大捷。四日。田邊圍解。細川藤孝徒龜山。先大捷。一日。大津陷。京極高次之。高野敵圍二城者。或奔。或降。天捷後一日。内大臣進躡磨城嶺。陣正法寺山。使直政忠勝率小早川。脇坂以下。攻澤山。澤山兵已逃。殘黨死守。明日。直政自城後。水道入。縱火焚之。諸軍繼入。族誅石田氏。遂徙陣永原。明日。又徙八幡山。懸

(懸令)懸賞の令を出して
(渠率)四軍の頭立つたもの
(衆)さかす
(陣)城のひめ垣
(威屬)三成の妻の縁つゝきの者
(格)棒のこゝ
(大師)大軍のこゝ
(伊吹山)近江美濃の界に在り
(草津)近江の地
(幕)旅幕府として居る
(託事)秀頼の命にかこつけ
(掃除)拂ひのける
(聖慮)天子の御心

令大索諸渠率。我軍留備大垣者。聞關原戰作進。薄其陣。城將福原某。石田氏威屬也。與熊谷垣見相良。秋月高橋等。固守不下。松平康長令銃卒以銃代格。破陣而入。奪其外郭。議曰。大師既捷。是何足損我兵。乃緩攻之。四日。相良以下素通款。於是斬熊谷垣見。以降福原削髮。遁尋賜死。我軍留備南宮者。奉命追擊。多所斬獲。池田長吉。龜井茲矩。逼水口。獲正家。還報以城內貨財賞賜之。近江人捕行長。獻之。田中吉政捕三成于伊吹山中。獻之。十九日。内大臣幕于草津。天皇使使勞之。内大臣拜謝曰。姦人託事。擾亂天下。臣家康賴諸將吏之力。得以攘除之。四方殘黨。當不日來降。幸勿勞聖慮焉。乃命池田左衛門尉福島左衛門大夫淺野左京大夫先入。京師鎮撫士民。且慰問北廳氏。天坂聞敗。内外失色。輝元長

日本外史 卷之二十一 徳川氏 二十五

(冲子)秀頼を云ふ
 (亂人)三成等
 (如故)以前の通り
 (帖服)一般に歸服する
 (小室)信濃の地
 (妻籠)同上
 (報捷)關原の戦捷を知らす
 (兼程)一日に二日路進んで
 (愆期)出會ふ期日を間違へたこと
 (垂泣)涙を流して
 (使辭)断らす
 (寵任)寵愛信任
 (婦翁)しうご
 (屬言)大聲で口早に言ひて

盛馳使乞降。内大臣不答。使大野治長往諭。秀頼母子曰。近日之事。吾明知不出。冲子也。今亂人既獲。宜安堵如故。於是衆情大安。京畿帖服。而山道軍亦至。山道軍以是月二日至。小室使真田信幸招其父昌幸。昌幸不肯。榊原康政曰。彼必夜來。嚴備以待。昌幸果至。不敢迫。本多正信勸攻之。戶田一西爭之。不聽。六日攻之。不利。乃令小室城主仙石秀久。川中城主森忠政備之。而西十七日至。妻籠遇報捷。使者兼程。以至。内大臣怒其愆期。稱疾不見。中納言垂泣而出。康政正信與大久保忠隣。酒井忠利請見。亦使井伊直政辭之。直政素受寵任。又爲公子忠吉婦翁。於是出傳命。因屬言曰。儲君退擣不及。大事公等亦焉得不分責也。諸將惶恐而退。獨忠利留謂之曰。儲君後期。以攻上田。爾主公不必深尤。子何違詔。

(逗撓)道て手間どつたこと
 (不及大事)關原の大事の間に合はず
 (責)罪責のこと
 (儲君)世子の秀忠
 (婦翁)悪く言ふぞ
 (歎恨)残念に思ふ
 (失驢)機嫌を損じること
 (彌縫)取つくらふこと
 (衆影)多人數の中で影はす
 (扣刀)刀の柄に手をかけて
 (敵子存者)未だ死なぬ石
 (輸贏)勝ち負け

之爲直政曰。吾爲儲君。歎恨不能不言。忠利作色曰。藉令儲君失驢於主公。子勳戚也。宜彌縫之。今乃衆彰其過。果何意乎。願得聞其說焉。扣刀而進。牧野康成。本多成重。救解而止。衆指忠利曰。彼今日舌戰。過往年武功萬萬。本多正純入白曰。愆期由於正信也。願罰正信。以著儲君之無過。内大臣意稍解。二十日至。大津召見中納言。謂之曰。爲天下猶奕碁也。既勝其全局。則雖有敵子存者。何足較輸贏哉。汝未聞若說乎。中納言曰。爾時戶田左門諫兒。勿以小失大。誠如大人所言。曰。彼微者也。故其言不行耳。乃召一西。褒之曰。吾使汝言可行矣。命爲大津留守。淺野彈正少弼奉命從中納言而至。内大臣召而謂之曰。西面之事。我與秀忠能辨之。東面獨有秀康。子往助之。以經理奥羽。彈正少弼乃東。於是兩道之軍。

(兩道)東海と東山
 (如雲)多きさま
 (捷聞)關原の勝軍の知らせ
 (慰勞)慰め勞らひ
 (令弟)利政のこゝこ
 (囁囁)口ごもりて言ひにくがり
 (安之)安心せよ
 (尋公)親この利家
 (罷)國へ歸つて
 (列侯)諸大名
 (臨大坂)逆徒の罪を亂す勢ひを見せる爲めに大坂へ行くとこ
 (中納言)徳川秀忠
 (屏息)息をこらして恐れ入る

盡、萃于大津。侯伯將士來謁者如雲。前田利長圍青木一矩，于越前數日而捷聞至。一矩懼降，納質及賂。利長受質，卻賂而來謁。內大臣慰勞之，問曰：令弟何如？利長囁囁不敢對。內大臣曰：子安之。尊公嘗以子兄弟託於我，我豈忘之哉？使罷侯命山岡景友奉命，徇伊勢，援福島正賴守長島，及捷聞至，出兵要南宮，敗兵擊走之。取桑名龜山、神戶諸城而來謁。內大臣遣奧平信昌入京師，以板倉勝重加藤正次、大久保長安爲副，行所司代事，捕僧惠瓊。三十二日，遣直政、忠勝率列侯臨大坂。輝元長盛復乞降，不答。三十四日，中納言入京師。三十七日，內大臣入大坂，遠近屏息。十月朔，命奧平信昌徇石田三成，小西行長，僧惠瓊斬于六條河原。併長束正家首，梟于三條。磔伏見，城中應敵者十八人，于栗田口遂下令。

(刺期)發軍期日を定めて軍を出發す
 (使收)取上げます
 (六國)備前、備後、安藝、伯耆、出雲、石見
 (三國)備前、美作、播磨
 (囚之)押込めて
 (何所負)何故に背いて
 (故主)元は豊後の主なれど罪ありて安藝へ流されて居る身
 (杵築)豊後の地
 (中津)豊前の地
 (宇土)肥後の地
 (八代)同上

伐西南諸國未定者，以中納言爲大將，刺期發軍。十九日，中納言入大坂。輝元長盛乞降，益力乃放。長盛于高野使藤堂高虎收其郡山，釋其留守渡邊了。屬高虎削輝元六國，收浮田秀家三國，浮田氏臣某來告，秀家既死而潛使秀家奔依島津氏。島津義弘之歸自關原，其兄義久囚之而乞降。內大臣曰：我初遇義弘父子甚厚，何所負而黨亂人？是固在所不許。雖然，吾不忍復勞兵，乃許其降。義久欲來謝，會疾作。伊集院族亦爲亂，以故未能來也。初，豊後故主大友義統應西軍，欲復其舊國，首逼杵築。杵築告急於黑田，加藤氏、黑田孝高方以募兵萬人發中津。南伐聞之，赴援。與杵築兵合擊，破而降之。轉攻熊谷垣見氏邑，偶得關原，逃卒縱入其城，城皆降。遂助中川氏攻下太田氏。盡定豊後，還入豊前，收香春、小倉。

(杵築)細川忠興の領地
 (和解之)仲裁
 (行成)和睦
 (境上)國境
 (宮崎、佐土原)皆日向の地
 (弭)戰爭をやめる
 (隨方)敵の方略につれて
 (防禦)ふせぐこと
 (庶兄)妾腹の兄孫三郎なり
 (善)仲睦じきこと
 (代己)自分に代りて國主になること
 (恐)氣づかひて
 (追使自殺)詰め腹切らす

諭、月、皆下之。轉入筑前。加藤清正援杵築不及。乃攻宇土八代。肥前大村氏始不應。西軍於是發兵助清正。清正亦使關原逃卒入諭焉。二城皆降。薩摩兵援八代。至水股而遁去。清正乃與孝高約。夾攻筑後。鍋島直茂舉兵應之。擊立花宗茂。宗茂既降。東軍孝高、清正和解之。召立花增時。行成宗茂乃出面曰。公等豫知內府必勝。非我所及也。清正置之。熊本遂與孝高。徇下毛利秀包。筑紫廣門。邑十一月。合二肥二筑二豐兵。臨薩摩境上。日向伊東氏世與薩摩仇。攻取宮崎。佐土原。引兵來會。內大臣聞之。下令告島津氏既降。弭其兵。以定九國。初毛利氏遣將徇伊豫。攻真崎。加藤忠明爲兄嘉明留守。與其將佃一成隨。方防禦。大破之。長曾我部盛親還。自關原因。并伊氏乞降。許之。盛親有庶兄。與藤堂氏善。盛親恐其

(其封)其領地のこと
 (與國)包圍するに關與す
 (大捷)關原の大捷
 (叛臣)出奔して秀吉に仕へた者
 (當斬)斬罪に處す
 (自矢)戰死を覺悟して居たこと
 (詞學)歌謡の學問と云ふこと
 (陰)ひそかに
 (不丸銃)彈丸を込めざる銃砲
 (傳)學問の秘訣、奥傳のこと
 (自愧)城を守ると能はざりしを恥ぢ

代己。追使自殺。內大臣怒。遣井伊氏將鈴木重好。奪其封。以定四國。初福知山城主小野木重勝。與關田邊城既解。據其邑。及大捷。細川忠興以其父仇。請而討之。重勝自殺。石川賴明與關田津及捷而降。其父數正爲我叛臣。以故不許。當斬并重勝首。梟之。細川藤孝之守田邊也。以死自矢。藤孝長詞學。受古今集於西三條氏。敵將谷衛友等其弟子也。陰通款。不丸於銃。朝廷恐其學絕。傳也。遣廷臣諭使行成。及聞捷。藤孝自愧。遁高野。京極高次亦愧。不敢來關。內大臣使人諭高次曰。子守孤城。使數萬敵衆不及於事。功亦多矣。乃召見之。以前田玄以坐視田邊大津之難。黜之。尋徒封丹波。八上。青木一矩。丹羽長重等亦坐觀望。失邑。九鬼守隆初招其父嘉隆。嘉隆不肯。守隆乃止陣于畔乘。及大軍西上。恐獲罪。乃進

(使不及於事)關原の戦役に間に合はぬ様にさせた
 (時乘)あのりさ讀む、志願の地
 (乞命)命乞して(得允)ゆるされた
 (徳)残念なこと
 (致之)關原の會期を失はせたのは
 (放)山流し者にすること
 (關亂)國の亂れ
 (裂天下)全國を分けて
 (宗族)徳川氏一門
 (外藩)外様大名
 (益封)領地高を加増すること

戰效首級於途。内大臣不擇。及大捷。嘉隆懼奔新宮。守隆爲乞命。得允。馳使迎之。未至而嘉隆自殺。真田昌幸與少子幸村來。乞命不許。長子信幸因并伊。榊原二氏固請。内大臣使之。於中納言。中納言曰。我失關原之期。實終身之憾。而致之者。昌幸也。必處之。死。信幸固請曰。嚮也。臣事負父。不能負君。今也。事死殉父。不生事。君榊原康政入白。兩公嘉之。爲有死一等。放之。高野。先是關原之報。至陸奥。上杉景勝大驚。急召還山形軍。佐竹義宣亦懼。議降。東北亦稍定。十二月。内大臣與中納言及諸親信。議曰。禍亂略定。當裂天下。賞有功。乃以關東八國立爲根本之地。居江戸城如故。以越前尾張近江伊勢。封宗族舊臣。其餘盡爲外藩。賜加賀能登越中。于前田利長。爲一百萬石。賜肥後。于加藤清正。爲七十萬石。賜備

(依舊)以前の領地のまゝ
 (降附)降参して附いた者
 (其嗣)其あとつぎ
 (餘大坂)豊臣氏の領地とし
 (併舊封)元の領地高を合せて
 (秩)知行といふこと
 (有差)少しのちがひあること
 (發命)發布する
 (入朝)参内して
 (使告成事)處置した事の結局を奏上さす
 (冒)名乗る
 (合復本姓)眞實の

前美作。于小早川秀秋。安藝備後。于福島正則。筑前。于黒田長政。播磨。于池田輝政。並爲五十萬石。賜豊前。于細川忠興。爲四十萬石。賜紀伊。于淺野左京大夫。筑後。于田中吉政。並爲三十萬石。賜丹後若狹。于京極高知。因幡。伯耆。于中村忠一。出雲。隱岐。于堀尾吉晴。土佐。于山内一豊。阿波。于蜂須賀至鎮。讃岐。于生駒一正。伊豫。于加藤嘉明。藤堂高虎。並爲二十萬石。賜飛騨。于金森可重。丹波。福知山。于有馬豊氏。美濃。高須。于徳永壽昌。伊勢。神戶。于一柳直盛。其阿濃。津。于富田知信。其松坂。于古田重恒。伊賀。于筒井定次。信濃。上田。于眞田信幸。因幡。鳥取。于池田長吉。備中。庭瀬。于戸川達安。豊後。日出。于木下延俊。或益封。或依舊。賜肥前。四萬石。于寺澤廣高。美濃。二萬石。于西尾光教。以信濃之邑。賞木曾諸士。諸降

苗字に稱へ復らす
 (皇庶子)御わき腹の皇子
 (皇嫡子)御水腹の皇子
 (帝)御相談になる
 (唯帝心裁之)唯天子の思召通り御きめ遊ばされよ
 (四城)四の丸
 (二城)二の丸
 (牙城)本丸
 (朝)出頭して
 (修)修覆する
 (成)落成する
 (欲)願動勞 骨折に報はんと思召され
 (擬)當て仕向けるに云ふこと

附之國。改立其嗣。賜薩摩大隅日向于島津忠恒。爲七十萬石。賜長門周防于毛利秀元。肥前于鍋島勝茂。並爲三十萬石。以攝津河內和泉六十餘萬石。隸大坂。賜越前于少將秀康。爲六十七萬石。賜尾張于下野守忠吉。爲二十萬石。賜近江澤山于井伊直政。爲十八萬石。賜伊勢桑名于本多忠勝。併舊封。爲十七萬石。賜美濃加納于奧平信昌。其大垣于石川康通。賜上野高崎于酒井家次。駿府于內藤信成。濱松于松平忠頼。岡崎于本多康重。增酒井忠利。秩爲萬石。餘各有差。外藩以今歲發命。舊臣以明歲發命。乃使中納言入朝告成事。令諸胃豐臣氏者皆復本姓。豐臣氏舊立皇庶子良仁。爲太子。而非天子意也。於是欲立皇嫡子政仁。諮於內大臣。內大臣對曰。是非臣所敢議也。嫡庶之分。唯帝心裁之。天子

(不敢當)中々相當致さぬとて遠慮すること
 (勢費天下)全國に拜賀の費用を出さず其人民の苦勞
 (固辭)固く辭退す
 (觀望兩端)兩方の旗色を見て強い方へ付くこと
 (失勢)四軍敗れて影響して勢を失ふ
 (非武)武人のすること
 (收)取上げて
 (食領地)として所有すること
 (藉大捷之威)東軍が大勝利を得たの

即以政仁爲皇太子。六年正月。內大臣在大坂西城。中納言在二城。入見秀頼于牙城。列侯諸將盡朝。西城賀正。先是。修伏見城。三月成。徒焉。朝廷欲酬內大臣勳勞。擬以大將軍。大將軍之拜。自足利氏亡後。莫復舉其禮。內大臣不敢當。且恐其勞費天下也。固辭。乃以中納言爲大納言。陞從二位。下野守忠吉。叙從四位下。任侍從。舊臣多進爵者。於是。以西事既平。使大納言往平關東諸國。四月。發伏見。歸江戶。佐竹義宣懼討。迎之。品川謝罪。請降。使往伏見。請之。於內大臣。內大臣曰。乘時舉事。英雄之常。不足深咎也。獨觀望兩端者。可鄙之甚。故吾憎義宣。過於景勝。乃不許見。使就第。俟罪。景勝屢因少將秀康謝罪。秀康以爲景勝方失勢。乘之非武。因爲請納其降。內大臣許之。七月。景勝來謝。伏見。八月。收其會津一百

を楯として
(密命) かれて家康から恨しみて戦ふなといふ命令
(滅口) 死人に口無しと云ふ口ごめをして
(前約) 會津百萬石に封する約束
(蕩滌) 一洗する
(介介) 心にかけてこせしこたわるものか
(任子) 人質子
(冠之) 元服として
(銳意) 勉強して
(欲聘) 招待せんとする
(延之) 引きよせ

萬石、賜米澤三十萬石、以會津、賜蒲生秀行、食六十萬石、伊達政宗、藉大捷之威、數侵上杉氏、達密命、又誘南部、反臣和賀忠親、作亂、及事不成、殺忠親、滅口、乃停前約、割上杉氏地十二郡、六十二萬石、賜之、加最上義光、堀秀治之封、命二人率南部、戶澤、本堂、村上、溝口氏、擊平會津城邑、未服者、會津之老直、江兼續、初與石田三成、定密謀、本多正信、請特加刑、內大臣曰、與此謀者、豈獨一兼續、吾蕩滌天下、何必介介也、釋不問、九月、召前田利長、任子利常、冠之遣歸、以大納言、女妻之、內大臣方銳意求治、時藤原、肅益有名、石田三成嘗欲聘之、不就、尋應淺野氏之招、至是、內大臣數延之、諮問太平之策、後聘其門人林信勝、爲博士、以備顧問、是歲夏、奏加供御之地、及廷臣食邑、給豐國廟、以萬石、其他寺祠、皆給采田、

(太平之策) 善く治める仕方
(諮問) 問ふ
(博士) 儒官のこと
(供御之地) 租税を以て御産所費に充てる土地
(食邑) 知行地
(采田) 領地のこと
(一向法) 眞宗の宗教のこと
(山科) 山城の地
(構兵) 戦争した
(納之) 妾にする
(間行) 忍び行きて
(浮屠) 僧侶のこと
(獻訟) 訴訟裁判
(寺祠) 寺院神社
(物情) 人の心

初、本願寺、祖姓藤原氏、稱親、創一向法、善妻、食肉、八世孫兼壽、始建寺于山科、尋徙大坂、其曾孫光佐、與織田信長構兵、所在門徒、爭戰不已、後助豐臣秀吉、西伐、誘其門徒、通薩摩之道、以功、建寺于京師、六條、光佐死、二子光壽、光昭、光昭母美、秀吉納之、因立光昭、內大臣之東伐、二人皆送之、江戶爲石田氏所沮、光壽獨間行而達、歸匿京師、已而大軍西上、黑田長政、請誘門徒、撓京畿、內大臣曰、吾以武定天下、何借浮屠力哉、乃止、大捷後、光壽迎賀、大津、內大臣曰、光壽本當嗣也、乃爲建寺于六條、東令天下門徒、分屬東西、以板倉勝重、加藤正次、爲京師所司、代掌獄訟、及寺祠事、尋罷正次、專任勝重、亂後、物情不定、事務極繁、勝重詳雅、強敏、人人無不厭心、其他大津、草津、界浦、尼崎等地、皆置吏、吏皆稱職、又城

(詳雅)能く行届きて正しくて
 (強敏)根づよくて手早いので
 (無不厭心)満足せぬ者は無い
 (大津、草津)近江(界浦)和泉の堺
 (尼崎)攝津の地
 (膳所)せとと讀む近江の地
 (牧長)大名のこま(天下之率)全國の大名の軌範
 (前殿)大書院
 (臚列)坐にならび(擯者)坐席の取扱ひ役
 (行饗禮)馳走して

于膳所使戸田一西守焉。遂命關西諸侯城于京師。二條以爲駐駕之地。以大番士人更戍之。十一月。內大臣乃歸江戶。尋使大納言居牙城。而自居西城。天下牧長請朝于江戶。辭不許。先是以本多正信。內藤清成。爲關東奉行。以綜庶務。於是命青山忠成爲副。賜與平家昌以宇都宮。食十萬石。七年正月。內大臣進從一位。大納言進正二位。前田利長請朝江戶。以爲天下之率。自山道東下。內大臣避之。京師留大納言當之。利長至。大納言親逆之。于板橋。待遇甚渥。利長喜出望外。乃就第。獻名刀。馬。鷹。金百枚。旦日入謁。大納言出。坐前殿。諸將群臣左右。臚列。擯者出。延利長。坐之下。坐。尋行饗禮。賜名刀一口。金百枚。銀千枚。時服百領。遣之。利長遂赴伏見。謁內大臣而去。三月。內大臣適大坂。賀正。尋還伏見。後以爲常。

(印信)お判物と云ひて證據の書面
 (與疾)病氣故に乗物に乗りて
 (黃熟香)東大寺の名香の蘭香待
 (天使來蒞)勅使が立ち會ふ
 (稽緩)遲滞したと
 (請死)駕りたる故申譯に切腹させてくれと願ふ
 (窮來)行き詰つて來り
 (投臣)拙者にたよる云ふこと
 (幕下)家康を指す
 (包容)死するをゆるされよ

四月。賜島津氏印信。島津義久既平國內。反者欲與疾入。謝反者復起。不果。五月朔。內大臣入朝。二日。朝皇太后。因留在京師。六月。奏請。剪南都黃熟香。天使來蒞。本多正純掌其事。八月。生母水野氏卒。爲建傳通院。十月。內大臣歸江戶。十一月。復赴伏見。十二月。島津忠恒盡平國內。亂來謁。謝其稽緩之罪。先是。前田利長告浮田秀家未死。乃召浮田氏。臣嘗告其死者。詰之。告者請死。內大臣嘉其忠。祿之。於是忠恒白曰。秀家實在。臣所彼爲。關原。渠率天下。所不容。雖然。窮來投臣。臣不忍殺。願幕下枉包容之。乃宥死一等。流之。八丈島。以明年。赴配所。是歲春。井伊直政卒。直政以關原功。首賜石田氏。故邑。居于澤山。尋奉命。城彦根。未成。而沒。其子直勝襲封。是歲夏。內大臣欲廢佐竹義宣。爲庶人。以其父義重乞哀。乃收。

(配所)流され所
 (故邑)元の領地
 (庶人)平民のこと
 (擒)生捕にする
 (收)取り上げ
 (老)家老のこと
 (密通)間近く近づいてある
 (緩急)得以致身、急場に忠義が盡せる
 (舊封)もこの領地
 (死節)伏見城の守將で忠死したと
 (剛)禮云ふやうなもの
 (隨身兵仗)内舍人近衛の官人各別仗を帯ぶる者が護衛すること

其常陸八十萬石、賜出羽、秋田二十萬石、收其弟貞隆之岩城、賜出羽、龜田、以秋田氏不從關原之役、收其國、賜常陸、穴戶、命松平康重、檢常陸地、佐竹氏將車、猛虎作亂、襲水戶、康重豫知之、迎擊擒猛虎、是歲冬、小早川秀秋卒、無嗣、收其備前、以其老稻葉平岡氏嘗有功於關原、召而用之、內大臣欲賜榊原康政、以水戶、辭曰、臣有罪於關原之役、免罰受賞、臣所不安、臣邑密通江戶、緩急得以致身、不可徒也、遂歸還館林、本多正信使人止之、不聽、於是封五男信吉于水戶、二十萬石、以其舊封佐倉、封七男忠輝、以岩城、賜鳥居忠政、食二十萬石、以酬其父元忠死節、自關原之役、至于此、賞罰略畢、天下大定、八年二月、天皇詔、以源家康為征夷大將軍、進右大臣、兼淳和、并學兩院、別當、補源氏長者、賜隨身兵仗、十二

(傳奏司)詔命の取次役
 (騎)馬に乗りて
 (輿傍)輿のわき
 (後乘)あと供
 (宗室)皇家の宗室にて宮方のこと
 (略定)切り取り定めた
 (勅汝功)其方の功を録して後にのこす
 (乃祖之職)其方の先祖より受け次ぐ將軍の職
 (稽首)頭を地に付けて
 (敢不服膺)心に忘れず大切に守ると

日大納言藤原兼勝、參議藤原光豐、以傳奏司奉詔書、就伏見拜焉、少將秀康進、參議叙從三位、其餘戚屬將吏、叙任有差、二十二日、入朝拜命、并伊直勝、本多忠勝等、十餘將、騎從、輿傍、參議德川秀康、參議細川忠興、參議京極高次、少將池田輝政、少將福島正則、為後乘、獻白金萬兩、皇后皇太子及宗室百官、皆有贈遺、天皇賜之酒、曰、天下亂久矣、汝能略定之、朕勅汝功、使舉乃祖之職、宜統我師、以鎮護王室、大將軍稽首曰、家康雖不才、敢不服膺王命、禮畢、而出、文武庶僚悉詣二條城、賀之、大將軍初捷於關原、即使永井直勝就細川藤孝、詣室町、禮式、於是又與藤孝議禮、是歲春、封七男忠輝于信濃、川中、封八男義直于甲斐、義直幼、未之國、使平岩親吉攝其國事、徙川中城主森忠政于美作、加其封、三月、西道、

(庶僚)もろくの
 司々の官吏
 (室町)足利幕府
 (朝)参勤する
 (搦女)髪を連れて
 (尙書華)はて好き
 (撤之)取のける
 (婚既成)婚禮すむ
 (不婦視)子の妻の
 やうにせず
 (遺腹子)母の腹に
 残つた子
 (道程)道のり
 (塚樹)一里毎に目
 標にする一里塚の
 樹木
 (故法)織田氏が定
 めた以前の法
 (幼字)子供の時の

牧長盡朝江戶。四月大將軍還伏見時豐臣秀頼爲内大臣、
 年已十一。大將軍欲以孫女妻之。六月大納言使夫人淺井
 氏攜女赴京師。七月使大久保忠隣送女于大坂。黑田長政
 以弓銃手三百衛之。大將軍聞之弗擇。豐臣氏素尙奢華。於
 是欲以白綾覆城內道途。片桐且元曰。德川公不喜此等事。
 趣撤之。婚既成。秀頼不妻視之。淀君不婦視之。使福島正則
 密徵西諸侯誓書。十月大將軍辭右大臣。尋歸江戶。十一月
 大納言兼右近衛大將補右馬寮御監。先是水戶城主信吉
 卒無嗣。封九男頼宣於水戶。是歲召井伊直政遺腹子直孝
 于江戶。九年二月令東北三道定道程。置塚樹以三十六町
 爲一里。用織田氏故法。既而西南四道皆倣之。三月大將軍
 入京師。六月入朝。七月大納言夫人淺井氏生男家光于江

名のここ
 (倡議)言ひ出し
 (首)始として
 (納)人質に入れる
 (居多)多かつた
 (不戰)殺さず
 (告老)隠居する
 (謝絕)一切抹はぬ
 (漢張良)漢の高祖
 に對して功を成し
 て身を退去した人
 (悼惜)惜みたる
 (溢海外)外國迄も
 及んぬ
 (紅毛)おらんだ
 (教旨)幕府の旨意
 (體)心得て
 (來戊)來りて守備
 するこゝ

戶大將軍授其幼字呼竹千代。是歲藤堂高虎倡議使諸侯
 置邸及質于江戶。相良氏首納其母衆繼之。是歲黑田孝高
 卒。關原之事。孝高之計居多。其定九州。不妄戮一人。既而告
 老。謝絕世事。大納言比以漢張良及卒殊悼惜之。自關原之
 捷。德川氏威溢海外。紅毛安南諸國皆來貢。而松前慶廣奉
 教旨。約束蝦夷。先是大將軍謂對馬守宗義智曰。豐臣氏伐
 朝鮮。非我所知。我與彼皆無怨仇。彼苟欲入貢。我當許之。然
 非自我求和。子體此意。往試計之。義智之國遣使諷之。朝鮮
 朝鮮苦明人來戍也。欲速成和。然喜懼相半。是歲使孫文或
 等來對馬。請入見。且求還其俘囚。義智馳使報之。大將軍答
 曰。明春吾父子將入朝。卿率詣京師。以俟。義智如其教。板倉
 勝重受旨。館之大德寺。十年正月大將軍入京師。二月見韓

(俘囚)捕虜のこと
 (檢韓俘)朝鮮人の捕虜を取しらべ
 (將老)隱居しようと思ふ
 (致之)送つてやれ
 (鎌倉禮)頼朝の舊禮のこと
 (拜賀)御禮の参内
 (儀衛)儀式の行列
 (仗戟)槍薙刀等のだて道具
 (載途)道中に滿ちつゝ
 (辭職)將軍を辭する
 (優詔)御手あつきみことりして
 (喜職)右大將右馬

人于伏見令諸道檢韓俘返予謂義智曰吾將老矣貢使來致之江戶又曰吾欲舉鎌倉禮使右大將拜賀期在近矣宜留韓人觀其儀衛乃賜義智邑于肥前三月大納言率上杉佐竹伊達最上氏西上特命鳥居忠政爲後殿仗戟載途者十有七日先入伏見遂入朝拜大將命四月大將軍奏請辭職優詔許之且欲遷爲左大臣固辭而還十六日詔以源秀忠爲征夷大將軍遷內大臣陸正二位仍帶舊職弟忠吉進三位中將弟忠輝任四位少將十日入朝拜命東諸侯及前田毛利島津氏盡從自是世號前大將軍曰大御所五月前將軍諷豐臣秀頼使入朝淀君性猜忌固執不遣少將忠輝奉命往告襲職焉六月大將軍歸江戶七月課諸侯十餘名重修伏見城十月前將軍歸江戶十二月養榊原康政女妻

樂御監
 (勢忌)邪推深くて人を忌嫌する
 (固執)片意地で
 (金工)金ふき職
 (方金)二分金
 (白金)銀のこと
 (鑄造)鑄たてると
 (金幣)通用金
 (禁廷)皇居のこと
 (狹隘)手狭うて
 (修拓)つくるひ廣げること
 (禮)いしづふ
 (前將軍)家康のこと
 (偏諱)名乗の一字
 (成)落成する
 (宏壯)構へが大き
 くていかめしく立

池田利隆又謂異父弟松平定勝曰鳥津淺野皆冀與我結婚汝二男皆已可有室矣宜使長男娶島津次男娶淺野定勝奉命是歲令金工光次更造方金初上杉氏有佐渡毛利氏有石見皆出白金然不能多鑄造豐臣氏收佐渡亦無大利及前將軍收二國使甲斐人大久保長安掌之居二歲得數萬斤長安又採於伊豆其利亦等乃因豐臣氏故制造金幣次年又鑄新錢民皆便之十一年春前將軍建白禁廷狹隘不可行朝儀遂課天下侯伯修拓之各刻名于礎參議秀康掌其事秀康尋遷中納言又大修江戶城使藤堂高虎率池田福島加藤黑田淺野細川等十五姓助工三月前將軍赴京師五月榊原康政卒命子康勝襲封九月賜島津忠恒松平氏及偏諱改名家久自是諸藩多賜氏是月江戶城成

派なこご
 (海道)東海道
 (畿四)畿内と四國
 (課)割り付けて
 (城)城をさづく
 (駿府)駿河の府中
 にて今の静岡
 (嬰疾)病氣で
 (昏倒)目を廻して
 倒れる
 (四部)四坐のこご
 親世、實生、今春、
 金剛
 (散樂)能樂
 (縱觀)勝手に拜觀
 さす
 (少間)少しなほる
 (老)隱居する
 (嚮之)心を寄せる

宏壯稱天下第一。藤堂氏以功賜備中地萬石。其餘有差。十
 月前將軍歸江戶。是歲封十男頼房于常陸。下妻食五萬石。
 爲少將忠輝娶伊達氏。罷内藤清成。青山忠成奉行職。以安
 藤重信代之。徙駿府城主内藤信成于長濱。十二年正月。課
 海道及畿西諸國。城于駿府。前將軍嬰疾昏倒。既而愈。有詔
 言。二月乃張四部散樂。下令縱觀。前將軍將軍率諸侯臨焉。
 訛言立止。先是中將忠吉有疾。少間來江戶。寓大久保氏。三
 月。忠吉卒。無嗣。徙義直于尾張。食六十萬石。令平岩親吉居
 犬山。中納言秀康爲伏見留守。是月以疾謁歸。兩月而卒。秀
 康武而善政。内外惜之。其子忠直襲封。後任少將。次子直基
 繼結城氏。三月。前將軍老于駿府。以松平定勝爲伏見留守。
 以井伊直孝副之。先是韓囚歸其國。說我新政。韓主心嚮之。

(兩府)江戸と駿府
 (禪代)代がほり
 (書信)手紙を作ら
 すこご
 (委)任した
 (林信勝)道春のこ
 (天主閣)本丸の大
 矢倉のこご
 (府藏)お金藏のこ
 (舉)金銀財貨を殘
 らず擧げて
 (既)與へるこご
 (接待)相伴のこご
 (災)火事で焼ける
 (淫虐)淫亂の上手
 あらく下を苦しめ
 るこご
 (喪心)氣ちがひ
 (掘)取しきり喰止

五月遣使者呂祐吉等入貢。詣兩府。自是每將軍禪代輒來。
 永爲我屬國。兩將軍奏宗義智之功。爲四位侍從。比十萬石。
 前代外國書信皆委僧侶。於是命博士林信勝掌之。是夏。課
 東北諸侯。作江戶天主閣。十月。前將軍之江戶。舉西城府藏。
 貶將軍。又設茶會。而招將軍。以上杉景勝。佐竹義宣。伊達政
 宗。爲接待。皆手賜茶。當是時。兩公數臨諸侯。邸每極款焉。十
 二月。前將軍還駿府。府城災。十三年。再城之。三月。成。九月。將
 軍率諸侯往賀焉。自是兩公往來。二府而豐臣氏以下。歲使
 使駿府。賀正。是歲。簡井定次以淫虐。前田利宗以喪心。竝收
 封。以利宗邑八上。徙封松平康重。以其地形不足。以阨山陰。
 乃改城于篠山。課藤堂及池田。福島。加藤。淺野氏。十四年。正
 月。義直之國。前將軍送之。二月。歸。九月。徙脇坂安治于大洲。

めること
 (篠山)丹波の地
 (大洲)伊豫の地
 (宇和島)同上
 (勳舊之臣)徳川譜
 第の臣
 (廷臣)公家衆
 (結伴)徒黨を結び
 (奸淫)淫亂の行狀
 (按治)罪を調べ糺すこと
 (首罪)最も罪重きもの
 (流竄)流刑に處す
 (會同者)集まる者
 (期年)まる一年
 (奉教)將軍の命令を受けて
 (鐵鑕)鐵のくさり

富田知信、于宇和島、以伊賀、伊勢、二十三萬石、賜藤堂高虎、治于阿濃津。比勳舊之臣、先是、廷臣有結伴、奸淫者、前將軍奉勅、命板倉勝重、按治之。十一月、誅其首罪一人、流竄其餘。十二月、封頼宣、于駿河、遠江、五十萬石。治于濱松、徙頼房、于水戸。是歲、諸侯、妻子、盡至江戶、令其會同者、留期年、而去。著爲永制、禁西諸侯、多造戰艦。先是、島津家久、奉教、招琉球、琉球不至、請而討之。是歲、春、遣其將新納一氏、將八千人、南伐。樺山久高、爲先鋒、抵東求島、執琉球、戍兵三百。夏、攻難巴津、虜以鐵鑕、聯船、扼守津口。而津傍、有山、險多、蛇蝎、虜恃不置。兵、我軍、放火、緒山、而上、進、奔陽、殿灘、戰于千里山、不利、轉攻。朝築城、拔之。琉球、王尙寧、使其弟、具志來、乞降、不許。五戰、而至國都、擒尙寧、及王子、大臣、數十人、而嚴禁抄掠、安撫國民。

(津口)みなと
 (蛇蝎)へびまむし
 (緒山)山を焼き赤土山にして
 (抄掠)物をかすめ取ること
 (安撫)安心させてなづけ
 (幕議)幕府で議し
 (臣諱)附り領地
 (買船)商船のこと
 (阿濃港)今の澳門
 (見誘殺)だまして殺される
 (原)肥前の地
 (大人)頭目の者
 (印信)貿易免許の證とする書面
 (互市)貿易のこと

以六十日、定琉球。秋、幕議、以琉球、賜島津氏。爲其臣隸。先是、我買船至阿媽港、皆見誘殺。其三人潛逃、歸告之。是歲、港人二百、至長崎。幕府命原城主有馬晴信、助長崎奉行長谷川藤廣、擊塵港人。後二歲、其大人來謝、乃給印信、許互市。十五年、正月、將軍、以內藤忠重、爲嗣子、傳松平正綱、子信綱、阿部正次、子正秋、爲侍臣。三月、將軍、適駿府。先是、堀忠俊之宰、堀直清、專政、謂庶兄直寄、逐之。直寄奔、訴之。駿府、閏二月、兩公親聽之。直清辭、屈放之。山形、放忠俊、岩城、封直寄、于信濃、飯山。以越後、封少將忠輝、併舊封、爲五十萬石。治于福島。尋遷高田。是月、將軍、大獵于遠江。本多忠勝、自桑名來、謁曰、往年老僕從太公、拒武田信玄、于茲、爾時、以信玄、兵爲衆、盛不可當也。今、郎君之衆、什倍信玄矣。是春、爲義直、城名護屋。課前

(山形)今羽前の地
 (岩城)今磐城の地
 (福島)今岩代の地
 (高田)越後の地
 (太公)家康を云ふ
 (名護屋)尾張の地
 (告峻)落成する
 (土木)建築のこと
 (困敵)困難疲弊す
 (驅使)追使ふ
 (宜俟我施)攻寄せ
 るを待て
 (方物)土地の産物
 (俘虜)捕虜のこと
 (未嘗被創)まだ少
 しも負傷せぬ
 (悼之)ふびんに思
 ひて
 (朝旨)朝廷の思召

田氏以下十七國助役。諸侯助。篠山役者告峻。命助名護屋。福島正則謂池田輝政曰。土木者興我輩困敵。若夫兩府所不敢辭。此等私役復驅使我輩。何也。子為駿府愛婿。盍為我輩說之。清正奮髯曰。左衛門何出此言。不欲助役。則不如速反。不能反。則何出此言乎。輝政大笑而止。前將軍聞之。使輝政言諸侯曰。朕土木者宜速就國。高壘深溝。以俟我施。諸侯大懼。併力就役。數月而成。八月。島津家久攜琉球王來謁。駿府獻方物。遂造江戶。九月。將軍釋王使復其國。命島津氏歸俘虜。十月。本多忠勝卒。忠勝自十四歲從軍。大小五十餘戰。每戰皆捷。而未嘗被創。前將軍殊悼之。使長子忠政襲封。自是藤堂高虎代忠勝鎮伊勢。十六年三月。前將軍如京師。先是朝旨欲以為太政大臣。固辭不拜。是月。皇太子受禪。是為

(修宮)御住居御所
 を修覆して
 (生物議)世間が彼
 これ言はう
 (衆情)多くの人心
 (驅逐)氣位を高く
 持ち務をなまけて
 遊樂に耽る
 (違命)家康の命に
 違ふこと
 (親善)親しみて仲
 よし
 (不復奕)又碁を打
 たぬ
 (使視國事)政治を
 ます
 (丹波之漕)保津川
 の運送通路
 (夷蕃)外國人

後水尾天皇。前將軍命諸侯修上皇宮。多置供御地。前將軍使人謂豐臣秀頼曰。自結婚。未相見。恐生物議。願一來以定衆情。秀頼年十九。驕逸不知外事。事皆決於淀君。淀君欲不遣嫡母淺野氏。使使諭其不可。再違命。乃遣之。四月。詣二條城。前將軍饗而還之。遣義直。頼宣往大坂。謝之。遣白金一萬三千兩。乃歸駿府。是月。淺野彈正少弼卒。前將軍最與少弼親善。以常陸真壁五萬石為其湯沐邑。而時召見與圍碁。及其沒。不復奕也。乃賜真壁于其季子長重。五月。加藤清正卒。嗣子忠廣猶幼。幕議使藤堂高虎往視國事。十一月。兩公偕獵于上野。先是京師富人角倉某。上書言便宜。請通丹波之漕。許之。尋命通甲斐。駿河之漕。是歲。又請引鴨川。通伏見。又許之。當是時。夷蕃入貢。若乞互市者。二十餘國。前將軍命吏

(互市)貿易する
 (勘合印)貿易許可の印章
 (商船)商船のこと
 (依泊)碇泊すること
 (蠻人)和蘭人
 (蠻教)基督教
 (觀風非望)日本を取らんぞ狙ひ望む
 (檢蠻人)諸外國人を取しらべ
 (流斬)流刑と死刑
 (東郭)城の東邊
 (厚視)之待遇を善くする
 (假父)父がほり
 (春日祠)大和奈良
 (凶兆)不吉の前兆
 (殺祿)知行二萬石

贈書於明福建守因故事請勘合印守疑懼不答而其商船來者益衆乃以長崎爲互市地禁他依泊初豐臣氏禁耶蘇教既而禁弛至是蠻人邪瓊子上變告倡蠻教者皆覬覦非望乃令海內檢蠻人盡逐之我民奉其教者命僧諭之不聽者處流斬置邪瓊子于江戸東郭厚視之又告有馬晴信修蠻教次年放晴信于甲斐尋賜死其子爲前將軍義女孫婿因得襲封十七年正月平岩親吉卒無子親吉爲義直假父以故不敢立後前將軍適尾張二月歸六月徙京畿豪商于江戸七月修春日祠先是祠樹折朝議以爲凶兆來諮前將軍對曰是神欲以修祠耳乃有是命因給殺祿准伊勢大廟又嘗與朝臣議制天下寺祠修造之節而嚴禁新立焉是時越前列宰爭權來懇十一月兩公在江戸聽之一人坐不

(伊勢大廟)太神宮
 (列宰)家老たち
 (坐不直)不條理なことな犯した罪に當て
 (愧恥)恥入りて
 (皇宮)皇居のこと
 (其裔)其末孫
 (其祖)補正行
 (襲封)領地を續ぐ
 (首)始めとして
 (隨之)殊勝な事として感心する
 (在大坂)人質子となりて居り
 (避嫌)大坂に心を寄せるかこの嫌疑を避けて
 (奸利)利己の奸計

直處流一人愧恥自殺前將軍遣本多成重爲宰與舊宰並視國事成重重次子幼侍秀康者也是歲蒲生秀行卒子忠明以我外孫嗣鎮會津十八年正月命三十七藩修皇宮是月池田輝政卒池田氏實補正行之死節遺腹子教正育於攝津池田氏其裔恒利始徙尾張恒利孫爲輝政輝政助德川氏定禍亂人以爲不辱其祖長子利隆襲封播磨二弟忠繼忠雄竝以我外孫分領備前淡路八月淺野左京大夫卒關原之役大夫首破岐阜功最大而保護豐臣氏不衰前將軍心深憾之遂約以其女妻義直未成婚而卒無子有二弟仲長屢稱但馬守少在大坂國人避嫌請立叔長重前將軍命立仲襲封是歲春大久保長安奸利事覺會病死誅其七子故石川數正子康長連坐奪邑以康長邑深志賜小

(連坐)卷添になる
 (收封)領地を取りあけること
 (諸政)財政、兵事、社寺等の分類政事
 (中原)相模の地
 (不軌)謀反逆
 (申雪)言辯する
 (不見省)取り合はれず
 (効)悪く申立てて
 (杜門)門を塞ぎ切つて
 (節)仲がよくない
 (時之)好機として
 (誣告)偽り告げる
 (館人)旅館の主人
 (歛局)葬盤を片付けて

笠原秀政復其舊封是歲冬富田知信高橋元種皆有罪收封是時大久保忠隣本多正信土井利勝安藤重信酒井忠世爲江戸老中本多正純成瀬正成安藤直次爲駿府老中分執天下諸政是歲秋前將軍適江戸十二月將還駿府次于中原甲斐人馬場忠時上變事曰大久保忠隣謀不軌馬場嘗蒙譴放小田原請忠隣申雪不見省怨望先是忠隣喪其子忠常乃稱疾謁歸又與山口重政婚吏劾其不告奪重政封忠隣謝罪不報乃杜門不出馬場時之也又聞正信與忠隣有卻遂因本多氏誣告前將軍驚還入江戸令忠隣如京師檢耶蘇教諭歲正信傳命京師放忠隣于彦根毀小田原外郭逐其士臣設兵備于箱根前將軍乃歸駿府板倉勝重奉命詣忠隣館人走報忠隣方與客奕徐歛局而出聽命

(鎧仗)具足鎧刀
 (除國)改易とて跡を絶やすこと
 (配所)彦根の地
 (反心)謀反の心
 (有司)役人
 (誅)ころす
 (不敢通)はざと取次がぬこと
 (密教)眞言の教
 (申救)無實の申譯をしてやる
 (怒不釋)怒りとけざること
 (經籍)四書五經の如き經書
 (禮文)禮儀作法
 (典故)典章故實
 (緇素)僧侶と俗人

京師驚擾忠隣乃縛鎧仗送之板倉氏終赴彦根其族皆連坐叔父忠佐卒亦除國毀城安房里見氏坐與忠隣交通春國忠隣自配所上書駿府曰臣縱伏誅而明無反心有司不敢通獨成瀬正成爲通之僧天海以密教見親近亦從容申救以將軍怒不釋乃止及井伊直孝領彦根勸忠隣再訴辭曰是顯君惡也亦止兩將軍思大久保氏舊勳使忠常子忠季襲其封二萬石後竟復其舊前將軍素留意學術捷於關原之年即取經籍未經刊行者盡上之木以修禮文爲志自讓職以來益令天下購求遺書引廷臣諸典故者與林信勝等講究於前日夕不倦又招文學之士無緇素皆禮重之是歲親試以爲政以德頌將軍亦試草尙之風必偃賦

日本外史卷之二十一終

（天使）勅使のこと
（内旨）天子の恩召
（三宮）太皇太后、
皇太后、皇后
（准）三宮の賄料に
准じて物を賜ふと
（中宮）天子の御正
妻にて未だ皇后と
申さざる御方
（舊業）秀吉が政權
を握りたる事業
（有妾容）美男子
（通）密通のこと
（季父）叔父
（甲仗）甲冑兵器
（豐足）豐に足る

解 義

日本外史卷之二十一

德川氏正記

德川氏五

賴 襄子成 著

慶長十九年三月大將軍陸從一位遷右大臣天使就拜焉
四月天使歸自江戸過駿府諭内旨以前將軍爲太政大臣
准三宮辭不敢當又諭納孫女爲中宮奉詔當是時豐臣秀
賴已長其臣大野治長等陰謀舉兵復其舊業治長有妾容
密通淀君所言莫不聽與淀君季父織田長益議遺書前田
利長曰先君有遺命君盍來輔嗣君城內甲仗豐足福島正
則等所貯穀粟積至數萬石足以有爲矣利長以疾辭之以
其書來獻兩府五月利長卒命子利光襲封秀賴傳片桐且
元常誠秀賴曰德川太公不失義元之誼也而納氏真不遺

日本外史 卷之二十一 德川氏 四十一

(太公)家康のこと
 (先公)秀吉のこと
 (臨終託孤)死に臨み秀頼を任せ頼む
 (不矢其驕心)家康の機嫌を取りそこなはなければ
 (有私)家康に味方する野心あるを
 (猪防)そねみて用心する
 (先志)秀吉の志
 (慶)落成式
 (訛言)根なき浮説
 (鐘銘)鐘に鑄込たる鐘の名と文章
 (忌諱)家康の名を犯して氣に觸れる
 (咒咀)祈り殺す

信長之好也。而助信雄先公知其然。故臨終託孤。君務不失其驕心。則可以長久矣。不則禍將不測。秀頼頗悟。而群臣不悅。以且元數使關東。意其有私。稍猜防之。先是秀頼造方廣寺。以繼先志。至是畢功。又鑄巨鐘。乃使且元來告。請慶之。期以七月。秀頼親往。是歲高山友祥內藤如安等。以奉蠶教。下京師獄。前將軍遣吏二名往。與板倉勝重議。放友祥等于海西。流餘黨。於是界浦有犯人二吏率卒往按之。途經大坂。有訛言曰。且元候秀頼出導東吏取城。秀頼懼不出。二吏既按界浦。遂之長崎。訛言乃止。將慶之。其鐘銘觸忌諱。呪咀者上棟牌亦不如式。林信勝僧天海等交言之。前將軍怒。乃馳使停其慶。八月且元治長等來謝。女使二人。又奉淀君命。至前將軍召二女使。謂之曰。右府吾孫女婿。淀氏亦吾婦之姊。

(上棟牌)棟札
 (不如式)關東監使の名も載せず例式の通りにせぬ
 (招士繕甲)軍備を整ふこと
 (何謂)何の理由か
 (奸人)悪者
 (詐誤)思ひちがひ
 (後)思ひなほして
 (輪誠)誠實を盡せばと云ふこと
 (不復問銘詞)鐘の銘の如何を云々はしない
 (夫人氏)淀君の妹
 (孺子)秀吉を指す
 (撤樂)能をやめ
 (高田)越後の地

吾豈相負哉。吾視右府猶子。而右府視我猶仇讎。如聞大坂日招士繕甲多峙糧餉。吾未知其何謂也。今吾在猶如此。況後世乎。雖然是非出於右府母子。蓋為奸人所詐誤焉。爾苟俊非輪誠。則國家無事矣。不復問銘詞。二女大喜。遂趣江戶。候夫人氏。九月使本多正純僧天海責且元。以輪誠之實。且元請其旨。不答。且元乃與二女偕辭去。行思之。得三策。曰。納淀君為質。曰。使秀頼居江戶。曰。避大坂。徙他。因密啓曰。質母於德川氏者。先公所嘗為也。是為上策。或謂且元賣君。淀君大恚。與群臣決議。誅且元。舉兵。且元奔其邑茨木。遠近騷然。板倉勝重飛書來報。十月朔報至駿府。前將軍方與諸子觀散樂。得報曰。孺子終不悟也。不得不除之。乃撤樂。使報之。江戶。是春課東諸侯。城于高田。是秋課西諸侯。修江戶城。於是

(亡命者)欠落者
 (軍須)軍用品
 (東府)德川氏所
 有の米穀
 (其城下)大坂の城
 下のこと
 (關之道路)往來す
 る者の噂を聞くに
 (旗鼓之事)戦争の
 こと
 (不諱)厚からぬ慶
 末なる
 (繁邑之穀)領地産
 の米穀
 (編從者)お附の人
 に差上げ馳走する
 (消息)様子云々
 (高葉)河内の地
 (壘)城も城も

皆罷就國以備大坂秀賴亦益散金募兵關原餘黨若諸藩
 亡命者四集大坂號稱十萬人四出抄掠以貯軍須東府穀
 五萬石在其城下板倉勝重使人謂大野治長曰聞之道路
 諸公將有旗鼓之事不腆弊邑之穀敢犒從者治長辭不敢
 取勝重乃使賈人漕送京師不勞一兵伏見留守松平定勝
 井伊直孝與勝重議遣謀大坂悉知消息輒報之東府置關
 于淀高葉以檢兵士往來尼崎城主建部某關原降將也與
 池田氏有姻前將軍命池田利隆遣其戚屬下間重景將兵
 援守片桐且元已納降於我將自茨木赴界浦與大坂兵戰
 尼崎下求救於重景重景疑其偽不肯救且元敗走大坂兵
 始合而捷氣倍壯大議守備其城故秀吉所築窮天下力壘
 壘壯固無匹西北帶水東南多池澤於是益設壘塞置守兵

(間使)内々の忍び
 の使者
 (其幣)大阪の進物
 (師期)出兵の期日
 (大患)大心配
 (報故太閤)秀吉へ
 對する恩がへし
 (恩誼)恩義に同じ
 恩を受けて義理あ
 ること
 (百計勸説)手をか
 へ口かへ色々々々勸
 めて説きつける
 (扼)かため
 (池田)攝津の地
 (泊)宿泊して
 (隸)隸屬し
 (居守)留守し
 (其傳)もり役

遂發間使招諸侯伊達政宗遇之小山縛送江戶島津家久
 卻其幣馳告駿府且請師期淺野但馬守國富兵強而與大
 坂相為腹背議者以為大患已而大坂果數遣使誘其君臣
 以利但馬守答曰我父兄所以報故太閤足矣吾於東府恩
 誼非輕今無故倍之以黨亂人不義孰大焉使者猶來百計
 勸說但馬守乃欲斬其使懼而止前將軍得諸報告乃下軍
 令曰伊勢近江美濃尾張越前等兵急扼淀勢多大和兵自
 守其地北陸諸國兵陣大津坂本中國兵陣池田南海西海
 兵泊和泉海濱並俟大軍勿輕戰東海東山將帥皆隸前將
 軍關八州及陸奥出羽將帥皆隸將軍而世子家光與少將
 忠輝及酒井重忠其弟忠利等居守江戶蒲生最上氏以下
 隸之賴房與其傳中山信吉留守駿府義直與其傳成瀬正

(特恩)特別目立つ
恩義
(刺客)忍入りて目的人を刺殺す者
(狙駕)家康を刺殺さん狙ひ
(下獄)牢獄へ入れること
(勞問)御苦勞ぢやと御挨拶ある
(先鋒)さきで
(龜山)伊勢の地
(領其業)其家臣を手に入れ
(統)引すべ率ある
(壘)淀川も大和川も上流を壘ぎ下流の水を干して濟りやすくすること

成。頼宣與其傳安藤直次。皆從軍。義直初爲右兵衛督。頼宣爲常陸介。並叙從四位下。後並進從三位。任參議。兼右近衛中將。頼房初爲左衛門督。後叙從四位下。任右近衛少將。於是分賜白旗於義直。頼宣諸嘗受豐臣氏特恩者。不許從。十一日。前將軍以數百騎發駿府。大坂發刺客入京師。欲狙駕且焚二條城。板倉勝重覺之。盡捕下獄。二十二日。駕至京師。傳奏司傳勅勞問。少將忠直以二萬人。前田利光以三萬人。皆會焉。居三日。召諸將開大坂圖議戰。曰。西南兵未至。宜以先鋒挑戰。井伊直孝。藤堂高虎爲先鋒。松平忠明。本多忠政繼之。忠明。奧平信昌。少子以外孫故。賜氏。封龜山。是歲。其兄忠正卒。代領其衆。統美濃將士。於是先鋒自南面進。以北面難濟。令伊奈忠政壅淀川。于長柄壅大和川。于鳥飼。尋使毛

(平野)大坂の東南
(天王寺、住吉)何れも大坂の南
(前部)先ぞなへ
(慮其有伏)伏兵あると氣が付き
(大島)和泉の地
(監)目付けする
(亂、涉)深きを渡る。淺きを渡ること
(兼程)二日路を一日に行きて
(前)行きて
(岡山)大坂の東南の丘阜。俗におかち山と云ふ。丘、今勝山と云ふ
(兵糧)いくさ船
(泊)船泊りする

利。福島氏助之。十一月。高虎至大仙陵。時城將薄田兼相。山口弘定。掠平野。望之而走。城將大野道見。焚天王寺。以撓我軍。高虎不動。終與直孝進陣。住吉。城將堀氏弘。掠界浦。聞之而走。過高虎軍前。前部渡部了慮。其有伏。不敢擊。淺野但馬守將兵發。紀伊。行擊。士兵應大坂者。來與高虎議事。還陣。大島。池田利隆。與二弟忠繼。忠雄。至神崎川。城將昌茂奉命。監其軍。二弟亂。下流。利隆涉上流。進至長柄川。城將織田長益等。以萬人守天滿。中島。利隆欲濟。昌茂止之。其夜。二弟復渡。下流。逐守兵。以取中島。將軍以前將軍入京師之日。發江戶。兼程而進。十日至伏見。其明。詣二條議事。十七日。前將軍陣住吉。將軍陣平野。義直。頼宣。陣住吉。北。少將忠直。前田利光。陣岡山。井伊直孝。藤堂高虎。陣天王寺。上杉。佐竹。相馬。秋田。堀

(環)取り巻き
 (不遺尺地)少しも
 すき間なくする
 (度)推察して
 (運騎)見廻りの騎
 兵のこと
 (檢)あらためるに
 (二魁)家康と秀忠
 との二人
 (斷其歸路)家康秀
 忠の歸路を斷され
 (欲離間)疑はせて
 仲悪くさせんとす
 (訊)持問して
 (顯類)額に入墨し
 て云ふこと
 (運使)見廻りの使
 ひ番
 (獲收録)取り用ゐ

尾京極、諸將陣平野、西伊達金森、諸將陣今宮、淺野、蜂須賀、鍋島、諸將陣今宮、北池田、加藤山内、森有馬、諸將陣中島、九鬼、向井、諸將以兵艦泊傳法口、兵總五十萬人、環城四面、不遺尺地、前將軍度、城中必悔、使人議和、不肯、已而住吉、選騎夜捕、一卒曰、欲適藤堂、陣誤至此也、檢其懷、得秀頼書、書曰、二魁深入我地、子計中矣、宜速令東國歸、款諸將、斷其歸路、事成、則加封、如約、前將軍覽書、晒曰、彼欲離間我、謀何淺也、召高虎、賜書及卒、高虎訊得其實、乃斷其手足、指、顯類曰、秀頼、縱歸之、城兵又誘池田利隆、曰、事成、封以備前、播磨、美作、利隆縛使者、獻之、兩將軍終、議進取、阿部正之、安藤直次、永井直勝、小栗忠正等、數十人、為巡使、大須賀氏、部下久世廣宣、坂部廣勝、獲罪、出亡、以老兵、事被收録、此役皆為巡使、傳

られる
 (操縱)取捨めること
 ゆるめ放つことの驅
 けひき
 (候船)斥候の船
 (銃手)銃砲の撃手
 (交綏)相引する
 (擊手)大砲の撃手
 (二寨)二所の取手
 (欲贖父)父忠隣の
 冤罪を我功で贖ひ
 釋されんと望む
 (手兵)我手に付く
 兵ばかり
 (連晝夜)晝から夜
 へ通す
 (效首虜)斬首と捕
 虜とを差出す
 (旗植)旗が立ち並

令、諸軍進退操縱、莫不如意、蜂須賀至鎮、攻取、穰多崎、九鬼、守隆、向井忠勝、以水軍、奪敵、候船數十艘、上杉景勝、攻、鶴野、佐竹義宣、攻、今福、皆破、其柵、城兵分道、出拒、船載銃手、出其、中間、力戰、交綏、已而、城兵以柵、難守、棄之、而退、將軍令、片桐、且元、代入、屯備前島、以其最近、城屬、以破手、諸將將、攻博勞、淵、二寨、北寨、下有、洲、生蘆葦、皆以銃卒、守之、我軍欲先、取蘆、洲、洲不容多兵、兵寡者、又不可守、石川忠總、實、大久保忠隣、子也、欲以功、贖父、乃請、以手兵、往、得舟二隻、以槍、為棹、而濟、敵守洲者、皆走上、寨、發銃、忠總仰攻、連晝夜、九鬼氏、給舟、數十、助之、拔北寨、又得、蜂須賀氏、援兵、遂拔、南寨、進取、土佐港、阿波坐港、還、效首虜、前將軍曰、不愧、忠世之孫、矣、於是、諸將、爭進、池田忠繼、臨、蜷川、而陣、部將、花房職之、望、野田、福島、二

んで
 (太公)前將軍家康
 (持重)輕々しく動
 かぬこと
 (逗留)進むべき時
 を外して留まると
 (孫武傳)支那の昔
 の軍師孫子の傳
 (拘我命)自分の命
 令に拘泥して
 (見機)進むべき機
 合を見知りながら
 (海口)海の口こと
 (聲援)聲勢ひ付
 けの景氣たすけ
 (脆薄)もろく手薄
 くて
 (空濠)から堀
 (存)のこす

寨曰旗植而無烟是已逃也使人伺之不見一人乃濟中島
 諸將欲繼濟城昌茂止之曰太公命我護軍戒其持重公等
 違我言乃違太公言也諸將乃止已而中軍傳令責諸將逗
 留諸將答以昌茂前將軍召昌茂使林信勝讀孫武傳至將
 在軍君命有所不受乃願昌茂曰汝拘我命見機不進何也
 因逐之令諸將進入福島淺野氏以船兵至海口為其聲援
 阿部正之白曰西北諸砦相踵陷沒川場天滿二寨脆薄背
 水必遁其夜果焚寨而退城將大野治房守道頓港亦驚走
 入城蜂須賀氏兵追獲其旗幕十二月忠總忠繼與淺野鍋
 島九鬼諸將進入川場利隆等進入天滿東南諸將亦進逼
 城伊達政宗至川場井伊直孝藤堂高虎至生玉臨空濠而
 陣城兵燒外城諸橋獨存淡路本街高麗三橋石川忠總與

(恃)心傾りにする
 (出路)討つて出る
 路すち
 (列陣)櫛を並べ
 (以天寒)時候が寒
 いので
 (爲介)仲人として
 (天下兵)日本全國
 の兵員
 (未也)未だ城を抜
 き取る時で無い
 (神算)凡人の及ば
 ぬ深きしるみ
 (貳城)二の丸
 (庶子)妾腹の子
 (先登)一番槍入れ
 (我令)妄りに戦ふ
 なこの命令

城兵戰于高麗橋欲使敵不得燒諸巡使請救之前將軍叱
 曰止矣我軍欲登城何恃橋哉彼自斷出路耳令忠總退舍
 遂令諸將曰設垣列陣俟令而進勿妄圖以損一卒又以天
 寒增糧食本多正純受命以金工光次爲介遣書城中使織
 田長益大野治長議和將軍聞之使來請曰圍合矣請令諸
 軍四面齊登以天下兵攻一城何難拔之有和議若成不可
 及已前將軍曰未也將軍不擇本多正信曰太公必有神算
 願少俟之藤堂高虎私射書城上誘南條光明使爲內應光
 明約期事覺被殺藤堂氏兵不知而進井伊氏兵繼之加賀
 越前子弟亦進逼玉造貳城故秀康庶子直政先登建轍濠
 上而城將真田幸村善拒我兵死傷頗多前將軍望烟怒曰
 奴輩敢破我令願安藤直次往收之將軍請討破令者前將

(葵號戰袍)三葵の
紋付の陣羽織

(被)着て

(兼銃雨注)銃砲の
筒口揃へて雨の降

る如くに撃ち出す

(按響)馬の手綱を
締めてこめて

(徐行)そろ／＼と
行く

(排衆)大勢を押し
のけて

(請往)軍氣を弱め
ぬ爲にわざとら
を言ふ

(埋樓)土山を築き
たる其上の矢倉

(斥兵)斥候兵

(天授)天より授か

りたる高運
(豈可微倖)眞似は
出来ぬ
(陸水)城の堀の水
(土豚)土儀のこと
(竹牌)竹たば
(鐵橋)鐵ばりの橋
(排)おしならべ
(距埋)城に取り付
く土山
(旦夕人)高年故今
にし死ぬる人
(艾)怒りること
(介意)心に掛ける
(周池)城のまほり
の堀
(楯目)目をこすり
(嘘)まぶた
(盡老)大に年老い

軍曰破令者亦不可得也。兩公屢巡視諸營。前將軍未嘗衷
甲。被葵號戰袍。上馬從十餘騎。至生玉口。城兵望視識之。叢
銃雨注。衆爭請避之。前將軍不顧。按響徐行。橫田尹松後至。
排衆而進。曰。此公喜當矢石。矢石之來。莫甚於川場。請往焉。
乃扣馬而西。使去。城遠。他日將軍巡至天滿。登有馬氏堰樓。
城兵狙發。大煩。從者請去。不肯。水野勝成曰。元帥巡師。與斥
兵異。不當專視一處。乃肯去。城將後藤基次曰。兩帥皆天授。
豈可微倖。捉衆勿妄發銃。六日前將軍徒陣茶臼山。將軍徒
陣岡山。築連珠砦。相接。壅河之功既竣。澗水多涸。城兵大驚。
我軍以土豚填澗。列竹牌排鐵橋。起距堙。鑿地道。而發銃鼓。
譟者。每夜三次。使城兵不得休止。前將軍令諸將射書曰。降
者有賞。城中人人相疑。將軍復請。凌城齊登。前將軍曰。吾聞

良將不戰而勝。且損兵而得城。吾無取焉。復使金工光次入
城。議和。城中衆議不決。多願和者。大野治長等建議曰。德川
翁旦夕人也。明歲西吉東凶。且約和。以爲後圖。乃勸秀賴請
和。前將軍曰。右府誠自艾。則吾莫復介意。城內客兵皆釋不
問。因約三事。曰。填周池。曰。徙大和。曰。以淀君爲質。必居一焉。
數日。答聽填周池。而請爲客兵加食邑。前將軍怒曰。釋之已
多矣。奚勝養之乎。議乃輟。乃命工益造攻具。或詣井伊直孝
議事。直孝方睡起。措目而出。或曰。子何懈也。曰。我慮敵出襲。
夜不交睫。唯晝間得睡耳。城將大野治房愧道頓港之敗。欲
有報之時。阿波兵陣本街橋。西治房夜出襲之。阿波兵亂死。
傷頗多人。乃服直孝也。先是。天皇使大納言藤原兼勝。大納
言藤原實條來勞。於是復來傳詔旨曰。卿以耄老。冒風雪于

たること
 (我間)軍中のこと
 (慣軍旅)陣中に慣
 れて居ります
 (職分所存)役目で
 こされば
 (獨逸)獨り樂する
 (女監)老女役
 (工場)作事場
 (飛橋)かけ橋
 (轡盤)大木大石が
 落ちても揺れぬ四
 輪の車
 (色動)顔色が變る
 (聞)天主閣のこと
 (震死)撃れて死ぬ
 (客兵)味方して居
 る漢入ども
 (實)實據と云ふと

我間宜委事諸將以還息於京師即欲和議將詔秀賴成之
 前將軍稽首曰臣少慣軍旅且職分所存不可獨逸勿勞聖
 慮至於和議臣自修之不足以辱天詔使秀賴奉詔則可若
 不奉詔適增其罪臣則不得不誅夷之是以敢辭乃令女監
 阿茶如京師迎常光氏常光氏京極忠高母而淀君妹也使
 之入城勸和經工場而往工人千百成群造諸攻具飛橋轡
 輜皆以千數常光入城具說淀君淀君初與秀賴俱巡視城
 內見守兵頗壯銳也大喜遂上天主閣以望東軍則極目皆
 兵旌旗際天淀君色動已而備前島軍發大煩中閣第二層
 二女震死淀君始大驚勸秀賴成和而會常光至則喜懼交
 集常光傳命曰右府必欲居大坂則於其舊封一無所關特
 逐諸客兵使東軍毀外城填周池以著和親之實秀賴母子

(公上)江戸大坂何
 れの上々の人
 (遲疑)ぐづぐづ
 取りて居れば
 (家子)長男のこと
 (私對)一存で答へ
 (目逆)歸るを逆し
 こして目で迎へて
 (告狀)私に一存で
 計ふたことを言ふ
 (使候視)見さす
 (密命)島津氏に備
 ふる内命
 (勢而)御苦勞と挟
 拶して
 (撤圍)取巻きを解
 いて
 (助役)堀を填める
 ことを手傳ふ

召諸將議議未決本多正純使人言治長長益曰公上之議
 已成矣子等遲疑罪將至矣二人大懼急因後藤光次獻質
 治長欲遣其幼子光次斥之曰稚弱者何用乃率其家子而
 還十九日和成約填周池逐客兵二十日板倉重昌入盛秀
 賴誓書秀賴問曰兩公何可呈重昌私對曰呈太公持書而
 歸前將軍目逆而問曰嚮遣汝不命其所呈如何重昌告狀
 前將軍喜曰非汝不能辨也城將度我恃和而懈也欲襲茶
 臼岡山夜使人候視見其嚴備乃止初西藩獨島津氏未來
 會二豐二筑將帥受密命亦不發於是以兵艦三千餘艘至
 兵庫則和成已四日矣前將軍使人勞而罷之遂令諸軍撤
 圍特留勳舊七將填塹以本多正純安藤直次成瀬正成掌
 之諸侯爭助役伊達政宗藤堂高虎等請曰秀賴聽命終不

(終不可保)到底請合はれぬ
 (後患)後のうれひ
 (遣)遣すであらう
 (除之)滅ぼすこと
 (委託)秀頼の將來を委託されたこと
 (保全)無事を保たすこと
 (行營)本軍
 (爲神)神速とする
 (御府)朝廷の文庫
 (典籍)諸記録の類
 (五山)天龍寺相國寺建仁寺東福寺萬壽寺
 (徒)僧徒のこと
 (開局)寫し場所をまうけ

可保也。恐遺後患。不若及今除之。前將軍曰。吾與豐臣氏以義合者也。長湫捷後。聽和入京師。始助征伐。終受委託。關原之役。乘勢壓大坂。事固非難。今彼乃以怨報恩。吾苟欲除之。豈俟卿等言哉。吾特念太閤舊好。以保全之耳。彼復負我。敢行不義。則自取亡也。卿等且勿言。大坂諸將欲要擊前將軍。二十四日。前將軍與數十騎夜發行營。比曉入京師。衆以爲神。初。前將軍之出京師。命林信勝等索御府及公卿家典籍。命五山徒開局。枚寫在大坂軍中。遙督其役。使者往來不絕。至是畢功。爲三本。獻納其一。置二于駿府。江戶。二十八日入朝。上皇天皇慰勞。懇至。命議正朝廷爵位。與諸節會。時京師流言。池田利隆懷觀望。逗留中島。故其尼崎戍將不救。且元前將軍怒。欲奪其封。以與其弟忠繼。利隆之老番氏明來陳。

(校寫)校合せ寫
 (替其役)寫字の元
 (畢功)寫し終る
 (諸節會)白馬節踏歌節關雞節豐明節等の節會
 (圍人)馬の口取
 (賜)獻り付ける
 (項)首筋のこと
 (存其祀)生存して相續ができた
 (記之)心に覚え居
 (廢疾)病で身體の
 (羸)疲れ弱ること
 (先臣)直政のこと
 (養士)養成の藩士

謝之不聽而入。氏明牽裾號哭。以死爭之。初。氏明父大膳爲圍人。長湫之役。池田輝政見父兄歿。欲戰死。大膳扣馬遏之。輝政怒。以鎧踢其項。血被面而不縱。遂存其祀。前將軍記之。嘉其世忠節也。乃釋利隆。次年。忠繼母子皆卒。命利隆攝備前國事。伊達政宗長子秀宗幼質於大坂。關原之役。始得放還。政宗避嫌。立少子忠宗爲嗣。於是秀宗從軍。前將軍怒之。封以富田氏舊邑。宇和島。食十萬石。筒井定次遺臣多。應大坂募。以故。賜定次死。于配所。將軍在岡山。亦論賞諸將士功。是役。井伊直孝以兄直勝廢疾不勝事。代攝其軍。有功。將軍遂命領其國。直孝辭曰。直勝雖羸。有先臣養士。在每有君事。臣攝焉而從。可矣。今以庶孽先嫡長。臣所不安也。又因安藤直次力請。將軍嘉賞而不許。乃賜彥根十五萬石。別賜邑于。

(庶孽)妾腹の末子
 (嫡長)本妻腹長男
 (軍應)さいばひ
 (酒然)興さめてハ
 ツと驚き
 (變色)顔色を變る
 (類不恭)無禮なや
 うである
 (故侍從)直政のト
 (能然)能く斯様に
 する器量がある
 (是命)直政の跡を
 つぐ命
 (郎君)秀忠のこま
 (慶)よろこぶ
 (工卒)工兵卒
 (督役)工事をせり
 立て
 (功竣)堀を填め終

直勝初直孝有故育於民間比十一歲有強盜數十入其家
 輒拔刀斫一人父直政密召見以常所執軍麾授之而卒及
 長召用爲書院番頭稍進大番頭於是既拜命次日入謝徐
 進坐執政本多正信之上坐者酒然變色既罷謂正信曰今
 日之狀類不恭也然已承故侍從之後不能不然正信曰公
 唯能然所以有是命吾竊慶郎君知人也當是時諸工卒已
 填外隄遂及內隄城中詰之曰初約填周池謂西南外濠也
 今及於此何也成瀬正成對曰謂之周者周内外也且和親
 已成何用隄爲今欲存內隄其意如何城中不能爭遂晨夜
 督役超歲而畢獨餘牙城一隄元和元年正月三日前將軍
 發京師九日將軍入京師盡罷諸侯就國使安藤直次追及
 岡崎告功竣且告大坂有再舉之計居五日入朝又五日東二

りたるこま
 (出亡)逃げて出て
 (厚利)多くの利得
 (約期)旗舉に出會
 ふ期日を約束して
 (啓之)大坂再舉の
 こまを申す
 (動息)やうす
 (召募)召しつりのり
 (至尊)天子
 (挾)戴きて
 (祖之)邪覺せよ
 (固執)固く自信し
 て云ふこと
 (謀賊)敵の間者
 (驗問)吟味せよ
 (其會)其居所
 (自如)何とも思は
 り、平氣である

月會前將軍于中泉密議而往十四日前將軍歸駿府將軍歸
 江戸江戸之士有小幡景憲者有罪出亡仕前田氏玉造之戰
 先衆奮鬪城將大野治房識之及和成潛誘以厚利景憲伴應
 夜入見治房治房大喜遂告再舉之計因約期遣歸景憲歸因
 板倉勝重松平定勝啓之將軍將軍與前將軍議爲不知者
 以候其動息大坂益召募客兵以間使招景憲勝重定勝謂
 之曰爾公再來諸軍復集不出五十日其間城兵或侵京師
 挾至尊以東鄉則恐費力也汝勗沮之景憲諾而往城中諸
 將有議出師者治房兄弟固執不聽信景憲之說也或說治
 房曰景憲謀賊也請驗問之治房驚發甲圍其舍景憲笑語
 自如治房召之即從一奴入治房曰人言果不可聽也乃置
 之界浦使時來見兩將軍已熟知敵情而秀頼未知之三月

(兵荒)兵亂で田地
が荒れて飢饉のと
(食祿)知行のこと
(不給)やること出
来り
(賑貸)貸して下さ
れ云ふこと
(不憚)手なれど
(相之)介副して手
傳ふてくれよ
(多々益可敗)多け
れば多い程敗りや
すい
(説言)根無言を言
ひふらす
(關門)皇居の御門
(僚屬)下役人
(領服)平服の儘で
(倚安)安堵する

使青木一重及二女使來請曰兵荒後食祿不給請賑貸之時參議義直將娶故淺野左京大夫女前將軍謂二女使曰右兵衛督成婚在近吾亦將往焉東國女子不嫻禮節汝等幸往相之婚畢則吾自適京師以計賑給之事乃遣之尾張已而京師報至曰募兵聚大坂者十四五萬兵勢什倍前役前將軍笑曰多多益可敗不必禁之終下令諸侯皆如前役先命井伊直孝藤堂高虎率兵往護京師京師方訛言大坂兵來負擔四走或入關門及公卿宅板倉氏僚屬請為兵備勝重曰置諸乃便服巡行不異平日上下倚安焉而諸將至直孝陣東寺高虎陣淀去歲之役山口重政欲以功自償至箱根不得出於是間行屬井伊氏藤堂氏將渡邊了縱敵於住吉高虎自恐被疑甚謂了舊臣亦忿了新進傲人也了請

(新造)新參者
(當已)當然である
(慮實)うそかまこ
ごかを
(徇)應募者の氏名
を觸れ知らし
(收)捕へてさりこ
にする
(野戰)平野で戦ふ
こと
(乃公)自分が
(以見兵)手勢ばか
りて
(兒)わたくし
(大人)父上
(一樂戰)一度面白
く戦はう
(耶君)秀忠を指す
(其次)其次第

去不許四月九日前將軍至尾張召大坂使者曰吾聞右府復募兵兵多則食乏固其當已吾將往驗其虛實也因留使者不遣遣常光氏再諭弭兵居三日成義直婚又三日發尾張十八日至京師常光氏來報秀賴不聽命又使後藤光次往亦不答乃徇畿內應大坂募者收其妻子降者宥之將軍以前將軍至尾張之日發江戶少將忠輝與黑田長政加藤嘉明皆自請而從二十一日至伏見明日來謁二條城前將軍欲以二十八日出師將軍以兵未全集請少俟之前將軍曰此役當決於野戰野戰不用多乃公以見兵先往汝合大衆繼之將軍曰兒在此使大人先世謂之何前將軍曰吾老矣不復可遺事必先衆一樂戰本多正信侍側曰臣聞軍之先後在地之遠近太公在京郎君在伏見其次已定矣太公

(方畧)手だて
 (諸)問ふ
 (敗)之餘)敗軍したあがり
 (撫)掌)手の平を打つて
 (所)稱)備ふ方面
 (帥)大將のこゝ
 (母)可者)然るべきよき人が無い
 (聞)申し上げ
 (策)略)策略を以て互に相應じること
 (全)勝)無疵の勝軍のこゝ
 (一)條)槍)故態)一本槍で戦ふ以前の仕方云ふこと
 (中)軍)本軍のこゝ

甚無道理。前將軍乃止。召藤堂高虎。諸攻城方略。高虎對曰。利於遠。不利於近。輕兵挑戰。俟其遠出。擊之。則敗勢之餘。無復守志。前將軍撫掌曰。子言如出我口也。遂定諸軍所。鄉石川忠總守。高槻池田利隆。池田忠雄守。尼崎。其餘山陽山陰將士自神崎進。淺野。蜂須賀以下南海將士自和泉進。而大和伊勢美濃諸部自大和口先進。少將忠輝伊達政宗爲其帥。水野勝成爲其先鋒。前將軍召勝成曰。我大和口先鋒。非汝母可者。汝統大和將士。有不用命者。先斬。而後聞。與直孝高虎相爲策應。期其全勝。慎勿作一條槍。故態。勝成感謝而出。井伊直孝。藤堂高虎。以近江伊勢兵爲中軍。先鋒。榊原康勝。松平康重。與小笠原仙石。諏訪保科。丹羽諸將繼之。自河內口進。先是城兵侵大和。大和法隆寺有工人中井正次。前

(郡)山)大和の地
 (長)池)山城の地
 (追)躡)跡つけて追ひ撃ち
 (逆)之)逆撃せんことをする
 (蹊)小みち
 (黎明)ほのぐらき夜の引明け
 (要)撃)待受けて撃つこと
 (接)槍)槍を合せ
 (捷)路)近道のこと
 (龜)背)嶺)河内東部の山間
 (最)捷)一番近い
 (取)敗)麻戸皇子と戦ひて敗軍した
 (凶)其分)凶いこと

役爲東軍。造攻具。城兵怨之。圍法隆寺。焚之。二十六日。大野治房亦寇郡山。守將筒井定慶棄守。遁。水野勝成進至長池。聞之。謂部下曰。敵若焚南都。我恥也。疾馳赴之。治房至。不敢逼。遂退走。勝成追躡。至法隆寺。會淺野但馬守以兵五千。北赴和泉。至佐野。治房等誘紀伊土寇。使其後而以兵二萬。逆之。紀伊將龜田高綱曰。平地之戰。寡者必敗。宜退至樫井。蔽林塞蹊。而陣。但馬守從之。明日黎明。治房先鋒。堀直次。岡部則綱。谷輪重政等爭先而進。高綱以銃手要擊。傷則綱。紀伊將上田重安。與直次接槍。傷而交退。多胡某射斃直次。遂獲則綱。重政。治房在貝塚。聞敗走。而紀伊土寇亦平。但馬守復進。勝成分其部下爲二隊。以堀直寄。松倉重正爲左右隊將。重正不告而進。直寄怒。召居民問捷路。對曰。龜背嶺最捷。

は當然である
(安知吾不以勝乎)
我れは勝てるかも知れぬ
(國分嶺) 龜背嶺の南の峠
(親出) 將軍自身出馬すること
(細作) 問者のこと
(以故) 細作の故を以て
(自從) 自分に從へ
(兼) 醬油のこと
(駕肩輿) 駕籠に乗りて
(舍星田) 河内の星田に舍營し
(角南) すなま讀む河内の地

然昔物部守屋由此路取敗武人相傳以為凶也直寄曰吾既從軍凶其分也且守屋以敗安知吾不以勝乎遂踰嶺先重正至國分嶺已而勝成引諸軍踵至少將忠輝猶陣南都兩將軍以四方兵漸集遂議親出會大坂細作入京師欲焚禁內及二條板倉勝重捕下獄前將軍以故停行五月五日乃發令諸軍持三日糧食以米鹽酒漿一櫃自從駕肩輿而行將軍發伏見上杉景勝留守京師陣于男山前田利光少將忠直以下皆從即日前將軍舍星田將軍舍角南城中聞我大軍至乃議戰後藤基次薄田兼相渡邊尙出陣平野大野治長真田幸村木村重成長曾我部盛親相繼而出兵各萬餘人計邀擊我先鋒基次乘夜潛甲而南勝成在嶺頭謂諸將曰炬火北來者至道明寺而滅是敵欲出我不意也乃

(道明寺) 河内の地
(取節度) 指揮を受けること
(味爽) 夜の引明け
(平岡) 河内の地
(援至) 加勢しに來ること
(承之) 讀きて代り引うけ
(合擊) 兵力を合せて撃つ
(縱) 槍で突き
(南阜) 南手の丘阜
(促) せり立て
(其北) 其邊るを
(隻騎) 敵一人
(丸盡) 銃砲のたまが無くなりきる
(辭) ことばはる

嚴備以俟而馳使告之中軍直孝高虎亦赴中軍取節度前將軍曰事如我意六日味爽與將軍俱發至平岡勝成遣直寄重正等赴道明寺遇基次于片山重正不利直寄進擊其橫重正反之兼相尙來救基次勝成擊尙破之本多忠政松平忠明與伊達氏將片倉景綱擊基次兼相亦破之大野治長真田幸村等自道明寺以二萬餘騎援至景綱與幸村戰不利陸奥銃隊承之幸村卻於是勝成與諸將齊進合擊伊達氏銃手獲又市射基次斃之水野氏騎士河村新八縱兼相亦斃之本多松平丹羽氏縱左右翼大破治長治長尙皆走幸村退保南阜勝成馳使促伊達政宗曰公自進中軍以備幸村橫擊則吾追其北不使隻騎返也本多忠政亦促之政宗以兵疲丸盡辭一柳直盛在越後部下請進援前軍忠

(更殿)かほるく
 (千塚)河内の地
 (二族將)二人の親
 族の將領
 (奮擊)さばく
 喧しき聲
 (矢尾、若江)何れ
 も河内の地
 (轉旗)旗の向きな
 かへて
 (沮洳)低い水溜り
 の地
 (敵近而勢竭)敵が
 近づく時分には勢
 力が盡さる
 (冒進)向ふ見ずに
 附け入り進み掛り
 (覺之)追詰めて一

輝不肯。幸村與尙遂更殿而退。藤堂高虎自千塚南赴道明寺。其二族將高刑良勝先進。渡邊了自爲斥候。還報曰。道明寺霧聲漸西。漸微。是敵已敗也。乃舉鞭左指曰。矢尾若江有敵。高虎使人遏先部。轉旗而左。了曰。茲地沮洳。請由別路。乃馳傳令高刑良勝不顧而進。至矢尾堤。遇敵將盛親伏堤下。二人死之。盛親愈進。了等力戰收兵。據高阜。馳促高虎。高虎怒其不救。二將不肯。井伊直孝赴道明寺。亦轉而左。與木村重成戰于若江堤。其將長坂某曰。先得堤者勝。督銃隊奪堤。據之。槍隊欲進。老臣菴原某曰。勿亟用槍。亟用槍則敵近而勢竭。衆冒進不利。敵爭盛之。菴原乃麾而進。山口重政與次子弘隆奮戰被創。長子重信深入。斬二騎。進與重成鬪而死。直孝麾下繼進。菴原刺殖重成。安藤某取其首。敵兵皆潰。井

かたまりにする
 (應而)采配をふり
 兵を指揮して
 (游兵)手あきの兵
 (赤隊)赤軍裝の井
 伊の兵
 (斯奴)こやつ
 (死處)死ぬべき所
 (曉曉)がやく
 やかましく言ふか
 (歸師勿過)歸る軍
 を止めるな
 (監使)軍目付役
 (陪臣)大名の家臣
 にて將軍の又家臣
 (至熱)至極熱練し
 て居ります
 (怯夫)臆病者なり
 暗に了を指す

伊氏兵追北里餘。其游兵見盛親。橫迫之。渡邊了亦見赤隊來也。乃奮擊走盛親。進扼平野橋。復使人促高虎。欲還道明寺。敗兵高虎曰。斯奴不死於死處。今何曉曉乃爾。歸師勿過。宜速收兵。會有一監使至。了迎而言曰。陪臣敢有請。盛親雖遁。幸村等將至。要擊慶之。則大坂之陷不出。今夜使之入城。則明日之戰。又將費力焉。臣策之。至熱。如和泉守弗聽。何監使然之。往說高虎。高虎不答。以日已暮。益促了收兵。了遂縱火而退。後直孝赴高虎營。賀戰捷。高虎曰。我有怯夫多。喪我良。是爲憾耳。直孝曰。僕自若江赴矢尾。見貴部一將樹席。幟追敵。指揮甚可觀。斯人亦死否。高虎默然。了免胄進曰。所謂席幟。即臣也。因呼其屬兵曰。掃部君有褒詞。我輩不徒勞矣。然了終以傲謾見黜。是日。榊原康勝等至。菅江擊敵將木

(席旗)むしろ旗
 (甚可觀)餘程見も
 のであつた
 (掃部君)直孝のこ
 (菅江)河内の地
 (患傷)頭の疵を病
 みて
 (四條嶮)河内の地
 (不達事)戦ひの間
 に合はず
 (詰朝)あけの朝
 (失旨)將軍の機嫌
 を損じる
 (稟)申して
 (情夫)なまけ男
 (晏起)朝睡おそ起
 (懽恐)恐れ入り
 (尺前)一尺進むと
 (寸卻)一寸退くと

村宗明、康勝、患瘍、膿流、至、鏡、氣不爲、撓、奮戰、破之、與小笠原
 秀政等進赴若江、監軍藤田信吉扼之、而止、少將忠直與其
 老本多成重等陣四條嶮、在井伊氏後、皆不達事、兩將軍聞
 先鋒戰酣、欲以中軍繼之、而捷報累至、劾首虜於馬前、日已
 暮、前將軍次千塚、將軍次道明寺、下令曰、詰朝攻城、先鋒戰
 疲、當以他軍易之、忠輝、忠直皆以逗留、失旨、本多成重以忠
 直命來稟曰、明日之戰、越前兵何陣、前將軍罵曰、情夫晏起、
 不達事、尙何言哉、成重等懽恐、還報、且曰、君努力、忠直乃徇、
 其士曰、明日我不先登、則先死、怖死者自此去、小笠原秀政
 亦恨爲監軍所誤、出雲守本多忠朝、其戚屬也、秀政夜往見
 之、曰、明日吾有尺前、無寸卻、忠朝曰、子得我心、初、忠朝父忠
 勝臨死、囑長子忠政分遺財於忠朝、忠朝曰、宗家多費用、吾

(遺財)父の残した
 財産
 (尋分地)有難く領
 地を分けて貰つて
 居ます
 (我需)自分入川の
 こと
 (問焉)財貨入用か
 こと問ふ
 (沮澤)ひた／＼に
 水づかりの地
 (乃父)忠勝のこと
 (不肖)父に似ぬか
 (部署)手わけする
 (未嘗)問險易)まだ
 少しし險阻と平地
 とを擇り嫌ひした
 ことは無い
 (慚恨)恥ぢ恨む

已辱分地、不敢受、忠政固予之、忠朝曰、且真之、兄氏以俟我、
 需及役、忠政問焉、答曰、既辨之矣、及在大坂、病其營處多沮、
 澤、請易之、前將軍曰、乃父爲戰、未嘗問險易、若何不肖焉、忠
 朝慚恨、以故終與秀政約死、既而前將軍部署諸將、前田利
 光爲右先鋒、本多康俊、本多康紀、與遠藤、片桐、石川、蒔田等
 在其右、本多正信、土井利勝、酒井忠世、本多大隅、黒田長政、
 加藤嘉明、繼之、少將忠直爲左先鋒、本多忠朝、小笠原秀政、
 與秋田六郷、淺野丹羽、仙石等在其右、榊原康勝、松平康長、
 酒井家次、稻垣重種繼之、大將軍親將右軍、水野忠清、青山
 忠俊、松平定綱、以書院番頭、高木正成、阿部正次、内藤清次、
 以大番頭、並在其前、安藤重信在其後、前將軍親將左軍、本
 多正純、植村家次、板倉重昌、本多信勝、内藤掃部等衛之、參

(處分)はからひ
 (偵騎)偵察の騎兵
 (怖懼)胸どきついで恐れて居る
 (決計)覚悟をきめること
 (南郊)南の市中はづれの野
 (天)そら
 (使者)斥候兵
 (聚落)民家の集まつてある處
 (曉霧)夜明の霧降
 (茶臼山、岡山)何れも大坂の東南
 (鎧仗)よろひ兵器
 (旌旗)はた
 (嚴整)いかめしく
 といのふ

議義直參議頼宣在其後井伊直孝藤堂高虎與細川忠興在右軍之左水野勝成與松平忠明本多忠政伊達政宗少將忠輝在左軍之左處分既定遣偵騎候戰地而城中未之知也以大敗後衆心恟懼會議決計曰東軍來逼不出二三日欲誘之於南郊而自西橫擊之天未明使人出爲斥候候者東南望見聚落如常所無者或以爲曉霧及日出視之則皆軍隊也乃大駭馳還告急乃傳令諸將真田幸村陣茶臼山以當我左大野治房陣岡山以當我右森勝永竹田永應大野治長及七隊長陣其間明石守重等以別軍出于今宮而秀頼親將繼之鎧仗旌旗皆極嚴整城兵悉銳而出其將帥人人欲必當兩將軍將軍候騎來白於左軍曰大兵出矣請速進旗前將軍叱曰敵空城而出不過七萬何謂大兵乎

(舍輿)駕籠を捨て
 (穿鞵)わらじをはくこと
 (紵衣)麻の帷子
 (黃掛)黄色の羽織
 (輻重)軍の荷物
 (重)輻重のこと
 (立馬)馬の進むなごめ
 (揖之)一禮する
 (衝)馬のくつわ
 (授其首)死に來たと云ふ意
 (幕下)家康を指す
 (首肯)うなづきて
 (剪滅)滅ぼすこと
 (笏輿)竹で編んだ駕籠
 (袴帶衣)塗染の帷

及住吉乃舍輿穿鞵左右進鎧斥之曰誅奴輩何以鎧爲紵衣黃掛而上馬其騎與前軍輻重相亂不可禁願命橫田尹松尹松進呼曰騎左重右道開而行使人返馳告義直頼宣曰速來戰將作也已而右軍傳呼將軍至矣長政嘉明出謁道傍將軍甲而不冑單騎從二十餘卒巡師見二人立馬揖之二人進執其衝曰疇昔敵遠出憾其逃入也而今又大出齊授其首幕下之事無不如意也將軍首肯曰今日剪滅之本多正信笏輿從焉柿蒂衣持團扇拂蠅而過長政嘆曰何不類平日威嚴也嘉明曰重於常而輕於變德川氏之癖長政曰可謂佳癖矣將軍行至前部布令而歸兩軍既近左先鋒隊將本多成重上阜候戰忠朝秀政與勝永永應以銃手挑戰戰少不利幸村乘之成重願麾我軍軍乃進忠直曰吾

衣のこま
 (佳婦)よいしくせ
 (入圍羅應)戦死に
 行くと云ふ意
 (呼餐)食物を持来
 らせ
 (不隨俄鬼道)空腹
 にはならぬと云意
 (開而)さきの聲を
 掲げて
 (縦撃)思ふまゝに
 撃つ
 (洞)射ぬく
 (銃者)發銃した者
 (圍)馬の口取
 (鐵槌)鐵の鞭
 (横槍下)槍ぶすま
 の下
 (被創)負傷して

自此直入閻羅應也。因呼殮立而食之。一人捧殮。一人持胃。食畢而胃謂左右曰。我既食矣。必不墮俄鬼道。騎而直前。軍関而從之。忠直弟忠昌手斬二人。成重與吉田修理。荻田主馬。左右縱擊。幸村軍終敗走。追至安井。西尾久作與幸村。關斬之。忠朝見其軍卻。乘愛馬百里馳且呼曰。出雲守在此。盡回戰。敵聞之。四集。忠朝執槍殮二人。一人以銃迫之。射洞其腹。忠朝跳而下馬。拔刀斬銃者。其圍進鐵槌。乃左奮槌。右揮刀。殮八人。身亦被二十餘創。踰溝而僵。敵爭其首。從騎大屋某。伏屍上。并敵而死。秀政亦躬自力戰。終死之。其長子忠脩。死於横槍下。少子忠真被創欲死。其臣濫多見某。安積某扶而還。右先鋒隊將伴八彌。安見右近等進。衝治房軍。書院番三隊繼進。迭有勝敗。本多遠藤諸將橫擊之。治房敗走。返戰。

(所部)部下のこと
 (奉命)將軍の命令を受けて
 (交綏)相引して
 (遊擊)迎へ撃ちて
 (酣戰)戦ひ真最中
 (塵埃)ちりほこり
 (紛擊)入り亂れて
 (不可辨)敵味方がわかりかぬ
 (冒暑)暑さ摸ばす
 (面目)顔の色
 (物色)色合を見わけて
 (斬獲無算)討取る敵の數へきれぬ
 (反者)背くもの
 (市舍)市中の人民の家

于稻荷。又敗。纒脫入城。右軍已前。左軍稍卻。直孝高虎。願助。左軍。酒井。榊原。諸將方承。敗進而戰。未決。直孝高虎。橫斷。森氏軍後。破之。與七隊長遇。不利。安藤直次以前將軍令。至督乘。返擊。破之。勝成率所部奉命。赴住吉。望左軍戰。作轉向天王寺。行破敵兵。而趨川場。與明石守重遇。交綏而北。大番三隊以將軍令。邀擊守重。于勝曼走之。時兩軍酣戰。埃塵大起。彼此紛擊。不可辨。阿部正次以爲東兵冒暑。遠來。面目皆黑。城兵則否。乃令曰。面白者敵兵也。因物色。斬數十級。諸隊相傳。倣之。斬獲無算。秀賴欲親出。聞城中有反者。不果。又以前將軍數遣人議和。召還大野治長等。治長等走還。敵軍皆願後。我軍乃乘之。遂大敗之。斬首一萬五千級。前將軍進上。茶白山。將軍進上。岡山。少將忠直進至川場。縱火市舍。城中有。

(京口門)俗に京橋口の門といふ
 (溺死)川に溺れて死ぬ
 (樓槽)角矢倉
 (烟談衝天)烟ほのほが空一ぱいになること
 (觀月樓)月見矢倉といふ矢倉
 (要擊)待つて撃ち
 (侯伯)大名
 (不及)間に合はなんだ
 (胡床)床几
 (更關原之事者)關原役に從軍した者
 (乃公)自分と云ふ
 (後軍)後隊のもの

爲内應者。忠直兵乃自高麗橋破京口門而入。植幟城上。是爲先登第一。吉田脩理轉自天滿濟溺死。水野勝成繼忠直而入。忠直分兵焚諸樓槽。終及天主閣。烟衝天。諸軍齊呼。皆破門而入。秀賴避火于觀月樓。淀君及夫人德川氏以下。皆從之。池田利隆發尼崎。路望其烟。乃馳濟神崎。要擊敗兵。多得首級。石川忠總與京極忠高。高知發高槻。與敵將仙石某戰于備前島。敗之。毛利秀元及加藤明成。以水軍至。傳法港口。松平乘壽自森口。金森可重自岸和田至。皆獲首級。淺野氏。蜂須賀氏。最後至。其他遠地侯伯。皆不及也。前將軍據胡牀。望見火起。左右有更關原之事者。乃顧謂之曰。吾復捷矣。已而將軍來賀。前將軍曰。汝之功也。使歸陣本營。忠直來見。乃執其手曰。可謂乃公孫也。忠輝見不願。義直賴宣自後

(關途)路上に續くこと
 (將舍也)これから會營せんとするのである
 (嘔嗟)ソレツと聲をかけ
 (攬涕)涙をおさへてと云ふこと
 (大人)父上様
 (兒)わたくし
 (使不及事)戦はせて下さらぬ
 (前途修遠)老先が長うござる
 (首功)敵の首を取ると同様の功
 (躡歩)躡儀らしく歩く

軍馳見諸軍。輻重屬途爭進。賴宣曰。是軍既捷。將舍也。已而天主烟舉。賴宣咄嗟而進。義直從之。至茶臼山。則諸將賀者大聚。賴宣攬涕曰。大人置兒後。軍使不及事。松平正綱曰。君十四歲矣。前途修遠。不患不建功。賴宣變色曰。吾復有十四歲乎。前將軍曰。汝此言足以當首功也。時秀賴猶在樓上。大野治長欲免夫人以成和也。使諸姬侍擁而出。蒙葵章衣。窘步亂兵中。城將堀内氏久觀之。進當其前。辟人而出。呼我將坂崎成正。護送之。治長遣木村某追及。因本多正信言其意。正信來啓前將軍。前將軍喜曰。吾且遂免其夫與姑也。正信又啓將軍。將軍叱曰。盍與乃夫俱死。秀賴遂入楠倉中。益發使乞命。而日已暮。將軍遣井伊直孝及安藤重信。石川正次等守楠倉。以俟命。八日前將軍遣本多正純及加加爪某往

(乃夫)秀頼を云ふ
 (備倉中)もみ倉の
 なか
 (俟命)命令を待た
 すこと
 (驗之)在否を調べ
 ます
 (舊好)古きよしみ
 (二與)二挺の乗物
 (騎)乗られよ
 (大旨)家康の旨意
 (仁恕)なさけ
 (在我輩耳)我等の
 はからひにあるこ
 とらや
 (知絶)和睦できず
 もはや手きれと知
 りて
 (領之)うなづく

驗之。且言曰。事已至此。無復可言。太閤舊好。吾竟不能忘。荷
 母子皆出乎。置秀頼于高野。給淀君以萬石。治長入告。出答
 曰。謹拜命之辱。當往謝之。獨萬兵所注目。願得二與。而往。直
 孝疑其詐。乃使答曰。軍中唯一與。右府請騎。往復不決。直孝
 謂重信曰。大旨雖仁恕。貽禍之道也。是在我輩耳。乃發銃倉
 中者二。秀頼以下知絶。皆縱火自殺。前將軍方進至櫻門。以
 待秀頼出。直孝等來告狀。請罪。前將軍領之。即日午時。遽命
 駕。獨從板倉重昌。北歸京師。曰。驅之大戰。後當雨。從者不信。
 已而雨大至。上下沾濕。及淀取雨衣。夜二鼓。入二條城。而大
 坂諸軍。一無知之者。將軍令阿部青山。水野高木。四將守天
 王寺。玉造青屋。京橋四門。又令安藤重信。留西面四道。卒以
 修理城墟。收屍于岡山。以祭軍神。九日。凱旋伏見。諸侯爭捕

(沾濕)ぬれる
 (二鼓)午後十時頃
 (城墟)城あこ
 (修理)修繕させ
 (徇)市中を引きま
 はして
 (磧)河原のこと
 (磧)はりつけにす
 ること
 (自裁)切腹するも
 (監使)檢使
 (煽亂)乱をおだて
 (假之)罪をゆるす
 (改圖)了簡を變へ
 て云ふこと
 (金馬)純金の分銅
 (大飯)大判のこと
 (經田里)田島を修
 理し人民を安堵さ

殘黨來獻。十五日。徇長曾我部盛親。于京師。斬于六條磧。後
 二旬。磔大野道見。于界浦。大坂將伊藤長實。奔在高野。請得
 監使。自裁。前將軍曰。治長等誤國。盛親等煽亂。皆所不宥也。
 其他豐臣氏舊臣。盡忠所事者。我皆假之。長實及青木一重。
 岩佐正壽等。改圖而仕者。數十人。古田重然。通大坂。事覺。伏
 誅。細川忠興。庶子。獲罪。於父奔歸大坂。及敗。被捕。暮旨宥之。
 忠興賜之。死。冬。役。忠興以備薩摩。不來會。及夏。役。與前將軍
 謂近臣曰。忠興必先來。至。勅。次。星田忠興。果至。七日之戰。與
 有功焉。於是西南諸侯。後至者。相繼。謁。兩公。兩公收大坂。金
 賜。井伊藤堂氏。金馬直。大飯千枚者。各二。六月。賜大坂。于松
 平忠明。食十萬石。忠明修荒廢。經田里。期年。而殷富如故。十
 五日。前將軍入朝。告成事。獻白金千兩。二十八日。軍將來。二

せること
 (期年)滿一ヶ年
 (殷富)盛んに富み
 足ること
 (告成事)事済を奏
 上し
 (白金)銀のこと
 (加封)領地を加増
 する
 (教旨)將軍の命令
 の旨意
 (死事)戦死して
 (木姓)榊原氏
 (季女)末の娘
 (寡)後家のこと
 (伶官)樂人のこと
 (耗散)人員へりて
 諸方に散ること
 (招撫)招きよせて

條議賞罰加封直孝高虎各五萬石後並至三十萬石水野
 勝成遠教旨輕自接刃故不賞後封郡山遂移備後福山食
 十萬石本多忠朝死事無子以兄忠政子政朝襲封小笠原
 忠真襲父秀政封榊原康勝瘍劇而卒大須賀忠次實康勝
 兄子也命復本姓襲其封以大須賀氏衆屬於頼宣責藤田
 信吉失軍機收其邑令池田忠雄襲兄忠繼封以其舊封賜
 蜂須賀至鎮少將忠直遷從三位進參議前田伊達淺野氏
 皆進官爵前將軍季女寡於蒲生氏者再嫁淺野氏至次年
 成婚閏月十一日將軍率諸侯入朝獻白金萬兩二十七日
 兩公偕觀樂于二條城奏振鋒還城樂延喜樂太平樂諸曲
 天下大亂伶官耗散者數百年前將軍招撫有年終復舊職
 朝廷之樂自是興矣先是前將軍參考貞永建武式目與林

よく待過すること
 (貞永)貞永年中北
 條泰時が定めたる
 成敗式目五十條
 (建武)建武年中足
 利尊氏が定めたる
 式目十七條
 (頌之)新式を頌ち
 與へた
 (佚遊)らくして遊
 ぶこと
 (群飲)寄り集まり
 て酒宴すること
 (勿舍)ゆるすな
 (御從)供ぞなへ
 (節)分相當のこと
 (差)差別のこと
 (其器)其器量
 (寬平遺議)寬平法

信勝等議定新式十三條七月七日會諸侯于伏見頒之曰
 文武之道勿不修佚遊群飲勿不禁犯法者勿舍謀反若殺
 人者勿不告諸國民勿移其所勿私築城郭立異結黨者勿
 不告勿私結婚姻侯伯會同勿衛從過節衣服之差勿紊無
 爵位者勿乘輿諸將士勿厭儉約國主任人勿不擇其器又
 與關白藤原昭實等議定朝廷式十七條其略曰天子宜因
 寬平遺議專學古道而傍習和歌見任三公宜班諸王上武
 家官位宜在公家員外廷臣繼嗣不宜取異姓諸服章不宜
 踰等才藝異等若累功勞者其超遷不宜拘門地諸僧官不
 宜濫授諸朝士遠關白及有司者諸浮屠妄冀官達者皆宜
 處流竄是月封織田氏于大和上野諸邑本多正信請毀豐
 臣氏祖廟前將軍不敢私斷終與諸王公議請焉有詔廢祀

皇が醍醐天皇に遺し給へる誠
(古遺) 儒道のこと
(見任) 現に其職に在る
(諸王) 親王の御事
(員外) 定員の外
(門地) 家から
(浮屠) 僧侶のこと
(祀典) 祭式のこと
(頑駁) つぶれ次第
(浸) いづまなしに
(驕縱) 高ぶり我儘
(森山) 近江の地
(自誣) 以解之) 自分の闘争なりしと冒立て忠輝の罪を解いた
(期其成立) 生ひ立

典任其頑廢十九日將軍發伏見八月四日至江戶是日前將軍發二條二十三日至駿府初少將忠輝受封信濃浸驕縱嬖善擊鼓者花井某遂委之政事有三將驟諫不聽乃訴之駿府忠輝馳至誣三將有罪賜死及徒越後益驕及大坂夏役行至森山從兵與將軍牙騎鬪殺三人長坂信政之嗣在焉已而向大和口聽花井言逗撓不進前將軍東歸過森山驗實大怒遂使人往誚其罪有二士自誣以解之前將軍不信遣吏按之且詰其逗撓花井歸咎於山田將監逐之次年前將軍召忠輝母茶阿曰少將驍健吾期其成立不圖荒惰乃爾又擅殺長坂血槍之弟在吾在時如此將軍時可知吾不得不絕之茶阿懼報之越後忠輝懼來謝不許見遺命將軍放之伊勢後遷飛驒遂遷信濃卒十月前將軍遊獵關

ちを待つて居る
(莊情) 物事行きな
りて惱げる
(遺命) 家康死する
ことさの遺言
(退老) 隱居する
(公使) 進見の士
(服章) 衣服の制
(正會) 元日の禮
(戒行) 供進して出發の支度する
(知不起) 病氣治せず死ぬことを知り
(力疾) 病人ながらおして無理に
(疾篤) 病氣さしお
もる
(將入地) 死にて土に葬られんとす

東遂如江戶最上義光先大坂役而卒其子家親嗣庶兄義成陰應大坂事覺命家親討夷之十二月前將軍歸駿府途經伊豆泉頭以為退老之地期以明年營焉是冬以天下盡平令五畿七道毀諸壘砦發公使巡察諸國三年一巡又以武門服章不備因明春正會改之二年正月朔侯伯將帥隨爵位具衣冠賀正兩府二十一日前將軍獵于田中得疾留四日乃歸將軍得報大驚戒行二月朔至駿府日夜看護衣不解帶諸侯伯相踵來候前將軍自知不起卻醫藥不用三月天皇使廷臣二人就拜前將軍為太政大臣二十七日前將軍力疾衣冠拜命尋使將軍饗天使四月前將軍疾篤乃應婦女不許入侍十四日召諸侯伯諭曰吾老病旦夕將入地吾既平定天下將軍執大政有日吾不復以後事為憂雖

(當其器者)將軍職の器量に相當するもの
 (柄)權柄のこと
 (不諱)家康の死の
 (累年)何年も年を重ねること
 (出意外)案外であつた
 (私曲)不公平で曲つたこと
 (方命者)命令を背く者
 (頓歎)すゝり泣かして
 (疾革)病氣重りきること
 (可以死)もう安心

然、吾死而將軍或失政、則侯伯當其器者、宜代執天下之柄、天下非一人之天下、吾何恨哉、乃分賜遺物、令罷就國、以俟後命、初、諸侯各度有、如不諱、當拘留累年、於是皆出意外、既而召將軍曰、吾論諸侯曰、將軍失政、善者取之、汝慎其政治、勿毫有私曲、而天下若有方命者、雖親戚勳舊、宜速加誅伐、將軍歎歎而退、召義直、賴宣、賴房、誠以善事將軍、召其傅成瀨正成、安藤直次、中山信吉、勗以輔導、十七日、疾革、乃顧將軍曰、吾將死、汝謂天下何、將軍答曰、將大亂矣、前將軍曰、善、吾可以死也、召嫡孫家光曰、汝他日治天下者也、治天下之道、在於慈、乃薨、壽七十有五、葬于久能山、天皇賜卹典甚厚、賴宣就建廟焉、初、榊原康政、兄清政、輔故世子信康、及世子敗、棄官出亡、晚依康政、前將軍召賜祿、守久能、尋卒、長子清

して死なれる
 (慈)慈悲のこと
 (卹典)香奠のこと
 (晩)老人になつてから
 (宗家)榊原家
 (親近)親しみ近づける
 (以絶)いき絶る
 (祀事)靈を祭ると
 (既薨)十六日
 (主)神體のこと
 (正殿)本殿のこと
 (宣命)天子の勅命をよみ上げる
 (嗣宇)社殿
 (諸外夷)外國人
 (沈毅)落つきて根づよく

定留仕、宗家乃令少子照久、襲父職、祿親近之、臨終、枕其膝、以絶將軍、因使照久掌祀事、僧天海請、號廟、大權現、三年、將軍以遺命、改葬于下野、日光山、就建新廟、四月八日、畢事、既望、移主正殿、天皇遣廷臣三輩、宣命、贈正一位、賜號曰、東照、是日、將軍自江戸來、次日祀焉、柁井親王、尊純、掌禮、後三世、益修祠宇、天下侯伯、至諸外夷、皆獻器材、而親王更來、護廟、以爲常、後三十年、詔改、大權現曰、宮、東照公爲人、沈毅有大略、用兵如神、而好學、求治、愛人、善容、處事必規、百世之後、其事朝廷、恭順、殊至、以鎮護王國、爲己任、自執、儉約、不放、驕侈、最重稼穡之事、雖至微細、無不諳、知屢託、遊、以訪、疾苦、其爲政、務養士氣、開言路、防巧佞、浮華之習、公幼質於尾張、有獻百舌者、卻不受、左右問故、公曰、吾聞、主將不取小慧者、其

(大略)大なる才略
 (規百世之後)後々の事をしはかる
 (恭順)謹み従ふ
 (驕侈)奢り高ぶる
 (稼穡)農業
 (諧知)そら覺え
 (游散)山野田園の間に遊戯すること
 (訪疾苦)人民の困苦を視察す
 (閉言路)下々より國家の爲筋を言はずこと
 (巧佞浮華)詭ひ輕薄者
 (小慧者)小ざかしき者
 (固)鳥獸を畜ふ所

在岡崎有犯禁者二人其一弋于囿其一網于濠皆被拘繫牙兵鈴木某欲諫之未有路乃故自矯令取池藥之鯉煮而食之他日公觀於池問守者守者告故公大怒欲手斬鈴木鈴木入張目罵曰噫暗主以禽魚易人惡乎得爲天下公大悟拋刀而入遂釋前二人召鈴木褒之後語人曰直言之功愈一番槍犯敵者賞可俸犯君者罰不可測也公在濱松召三士人命事其一人留請曰臣承聞敢有白出一疏于懷獻焉公使其讀而聽之每條輒稱善讀畢謂之曰爾後有所見勿憚於言其人頓首出本多正信侍坐啓曰彼何輕卒也且其所言無一可取君何褒之公曰否吾褒其志也且褒無可取者則可取者至矣公嘗欲官一士問之於士井利勝利勝曰彼不常來臣家臣未知其如何公弗憚曰汝宰我家務在

(弋)矢に糸を付けて射ること
 (網于濠)城の堀に綱張して魚を捕る
 (被拘繫)捕へつなされる
 (牙兵)旗本の士
 (矯令)仰付といつはり
 (池藥)池の魚圍む
 (爲天下)天下を治むること
 (賜)物を與へること
 (濠)譯も無く締りなきこと
 (懲懲)懲りて戒しめること
 (迂拙)まはり遠く

訪人材材者豈敢附權勢哉如汝所言則知恥好義者將日趨柔媚知恥好義國家之元氣也元氣消亡國家衰老其能久乎昔酒井正親以神谷某不禮已也謂我曰彼真可用者因請倍其俸正親爲公忘私獎厲士風汝輩何不類焉又嘗諭將軍近臣大意謂天下安危在將軍之心宜留思焉獎節義擯輕薄愛士民信賞罰賜賚勿濫濫則士息用人勿偏偏則國危國之有臣猶木之有枝也枝偏大則歷其根猶鷲鳥之有爪翼也愛其爪翼所以期搏擊臣之用舍可不重哉足利尊氏之任高師直豐臣秀吉之用石田三成皆以取人怨矣我亦誤用大賀殆陷危禍可不懲懲乎凡天下之亂起於主將縱欲而宰臣專權也凌民膏血盈之府庫目曰能臣是爲君善怨耳且恃才能者必以舊法爲迂拙動欲更改之武

て無器用
(榜牌) 掲示する高札場にかけたる掛札のこと
(東隣) 東のはての國のこと
(介冑) 武家と云と(衣冠) 公卿と云と
(大蠶) 大害のこと
(祖考) 先祖亡父
(書齋) 古く仕へ來つた古老
(異好尙) 好み尙ぶことを異にする
(數附治工) 度々鍛治工に渡して直させば
(故家) 古き家柄
(大柄) 全國を治む

田上杉今川大内氏所以衰亡皆由於此也凡政在因其舊
 我嘗赴陸奥見源頼朝榜牌其辭曰國事皆因泰衡之舊吾
 信頼朝之能定東隣也夫介冑之習如鐵衣纓之習如金
 可以爲虛飾鐵可以爲實用國家將衰必有喜衣纓之習者
 建立新法務其華飾是大蠶也我家法度皆與祖考者舊議
 深謀遠慮期其無弊勿有所變更譬之刀鍛鍊一成傳之子
 孫子孫各異好尙數附治工則刀終不可用矣凡所貴於故
 家者以其存舊制養舊臣焉爾侯伯將士皆與我同苦勞者
 子孫亦宜與同富貴勿無故滅絕之所以酬其祖先之忠也
 凡所謂忠者豈獨忠於德川氏哉乃忠於天也我亦忠於天
 者故天授之以大柄然自有其柄驕奢怠惰以虐生民則天
 將奪之矣故吾主岡崎慮隣國攻守主關東慮三道治亂定

る政事の權柄
(四境) 日本の四方の國境まで
(折衝) 敵が衝突し來るを折き
(禦侮) 我を侮る者をふせぎ
(講) 論議して明かに知る
(筵) 矢じり
(甘) 緩くすること
(擊刺) 肩に撃寄せ
(忍哉) 殘酷無情であるかな
(桶峽) 尾張の地
(天性) 生れつき
(不聊生) 安心せぬ
(津輕) 陸奥の地
(太僻) 大あなな

天下慮四境安危未嘗一日懈怠夫折衝禦侮以守王國武
 臣之職爲然武臣而遺武是竊其職也可不懼乎公少與武
 田氏連兵後講武備多取其法或說曰武田之箭必甘其筵
 使中人而難拔也請效之公擊頼曰忍哉孰非天下之民因
 令曰德川之箭必因其筵使中人而易拔也公幼爲今川氏
 所育今川義元之墓在于桶峽公每過必下拜其仁且義蓋
 天性也將軍襲職一奉其訓誠以綏撫天下五年夏將軍入
 朝收福島正則封正則關原之役負功驕橫嘗殺公人伊奈
 今成大坂之役陰通謀城中又擅增築城郭酷嗜殺戮國民
 不聊生於是將軍與井伊直孝決策使鳥居忠政就正則于
 江戸第傳命放之津輕以其太僻改放信濃給七萬石邑舉
 其舊封賜於淺野氏徙封參議頼宣于紀伊所食如故自是

(抗禮)禮客を張り合ふこと
 (冠)長となりて
 (鎮府)西國おさへの府
 (兩成)二ヶ所の守備役
 (部衆)組の士衆
 (不能統族屬)一家一門の者を取繕る
 ことが出来ぬ
 (明恩眷)蓋りに目を掛け下さる恩を受け
 (矢石之勢)戰場での骨折こと
 (材武)材武ある士
 (得送老於其間)泰平の世に暮らせば

尾張紀伊水戸稱爲三家諸侯無敢抗禮義直慈仁頼宣雄豪頼房謙遜頼房特不之國冠譜第將帥以護幕府是歲復立花宗茂舊封徙松平忠明于郡山以大坂爲鎮府遣勳舊一將守之稱爲城代六年置京橋玉造兩成遣大番頭率部衆更成與二條城同於是毀伏見城獨置奉行比於界浦奈良長崎佐渡七年將軍納女禁內備女御後進中宮稱東福門院是歲田中氏無嗣國除八年秋最上家親後嗣義俊以不能統族屬國除冬本多正純有罪放于出羽初正純父正信爲老中東照公嘗欲增其封辭曰臣叨恩眷而無矢石之勞加之封土誠不自安願以其賜臣者益養材武以鎮天下而臣得送老於其間何祝若之遂以二萬石終後東照公者五旬而沒正純嘗於關原之役請斬父以解將軍之過願

(何賜)何の賜物か
 (得色)出かした顔つき
 (傷倫)父を殺さんと言ふ道破りて
 (不令終)善き死に構はするまい
 (公邑)家康の領地
 (不辜)罪も無き者
 (廉吏)下役の者
 (希賞)恩賞を望むこと
 (陰事)耶蘇信仰のこと
 (小山)宇都宮の何れも下野の地
 (山形)今羽前の地
 (觀)参内して天機を伺ふこと

有得色安藤直次語人曰傷倫以要名必不令終也及爲駿府執事興國寺城工卒誤殺公邑民邑宰求償於城主天野康景康景不肯乃因正純訴之東照公素知康景忠良不輒決正純誣康景令之斬卒償之康景不忍殺不辜乃棄封出亡東照公欲復之會其病卒而止世冤之有馬晴信之誅阿媽港人正純僚吏岡本大八搦晴信之希賞也詎取其貨事覺抵罪在獄中告晴信陰事晴信以故敗大久保忠隣之冤世亦以爲正純父子所爲也正純時食小山三萬石及將軍時食宇都宮十五萬石安藤直次曰正純將及於禍是歲奉使赴山形以其增壘擅殺部屬收封被放其子弟前後皆死獨叔父正重之後存焉九年七月世子家光覲京師將軍因上書致事世子時爲正三位大納言八月入朝進正二位遷

(致事)將軍職を辭すること
 (貢功)大阪役の功を自貢して
 (缺望)恩賞を不足に思ふて怨み
 (易)改心させて勉強さす
 (不悛)改心せぬ
 (高田)越後の地
 (大野)越前の地
 (前將軍)秀忠のト
 (將軍)家光のこと
 (累運)しきりに累れて昇進すること
 (無嗣)跡つぐ子が無い故
 (國除)國が改易になつた

内大臣任征夷大將軍。先是參議忠直負功。缺望數不奉法。又縱酒色。殺不辜。幕府數以密旨易之。不悛。是歲放之。豐後。獲原。剃髮號一伯。寬永元年徙封其子光長于越後。後三世以不能馭其下。徙之美作。食五萬石。其弟忠昌直政。皆有功於大坂之役。忠昌封于河中。尋徙高田。於是封之。越前。食三十萬石。直政初支封于大野。後封出雲。十八萬石。一伯之敗。本多成重復歸幕府。列為諸侯。三年八月。前將軍將軍共入。親九月六日。天皇幸于二條城。兩將軍率諸侯伯。饗之前將軍。遷太政大臣。將軍遷右大臣。於是義直。賴宣。忠長。並累遷。大納言。賴房。及前田利光。伊達政宗。島津家久。並累遷。權中納言。忠長。將軍弟也。是歲。前將軍夫人從二位淺井氏薨。四年。蒲生忠鄉卒。無嗣。國除。後數歲。弟忠知卒。亦無嗣。國除。以

(德川)氏出也。德川秀忠の女が生んだ御方と云ふこと
 (勤謹)勤勉で謹しみ深い性質
 (和厚)温厚なると
 (外舅)天子の舅
 (禮秩)禮儀の等級
 (小心)慎しみ深い
 (便室)休息する室
 (肅然)嚴重に正しいこと
 (情容)なまけたる容儀
 (承權)氣に入る様に仕向けて機嫌を取る
 (無不吝)問ふて指圖を受けぬこと

白川十萬石。封丹羽長重。七年九月。天皇讓位於皇女。諱興子。德川氏出也。是為明正天皇。將軍遣酒井忠勝。松平信綱。賀之。詔以忠勝為少將。信綱為侍從。皆不敢拜。告幕府。而後受。八年。始置少老職。副老中。掌諸雜事。九年正月二十四日。前將軍薨。壽五十四。葬于増上寺。前將軍位至從一位。官至太政大臣。贈正一位。大相國。諡台德。台德公為人。勤謹和厚。朝廷以外舅故。禮秩異等。而公益小心。嘗在禁內。獨休于便室。或聞之。公衣冠肅然。莫有情容。其事東照公。盡心承權。至微細事。無不吝。關原之役。公不及事。而兄秀康弟忠吉。皆有功。其歲。東照公召諸大臣。問曰。吾欲定繼嗣。誰可者。井伊直政。右忠吉。本多正信。右秀康。大久保忠隣。曰。冢子資望已定。不宜動搖。且自今以往。撥亂之才。不若守成之器也。東照

は無い
(家子) 嫡長子秀忠
 (實望) 位階と人望
 (撥亂) 亂を治める
 (守成之器) 成功を
 守る器量
 (不啻) 意趣を心に
 持たず
 (建) 善しとし
 (候視) 見まふ
 (火器) 銃砲
 (呵禁) 呵りさめる
 (燕樂) 酒宴して娛
 樂すること
 (戒厲) 供揃の用意
 して
 (面徒御) 供する者
 に合ひて
 (漏刻) 時計のこと

公領之、公聞之、不啻直政正信、而忠吉亦建忠隣、益與之厚。每來江戶、輒館其第、公以同母故、最愛忠吉。忠吉疾病、公親往其館、候視、使者且夕往來、寢食隨報、加損。又以庶兄故、最重秀康。凡西諸侯會同者、不得齋、火器、秀康嘗赴江戶、具銃隊、入碓氷關、關吏呵禁、秀康曰、汝不知越前宰相乎、公聞而驚、命吏勿問、自迎、謝之。及其卒、悼惜殊至。東照公嘗以義直、頼宣、頼房、屬於公、曰、我百歲後、善視之。公常念其言、故特愛重三家。凡公每聞宗族功臣之喪、雖燕樂之時、必變容隕涕、其出行、既戒駕而止、則親面徒御、罷之、嘗戒行、漏刻報期、公方食、舍箸而出、曰、信不可失也。居常無所耽嗜、特崇儒術、好書及歌、諸武技皆究其精、而不以傲臣下。以故、諸宿將豪傑、皆馴服焉。嘗謂其下曰、織田、豐臣、二子喜為人所事、家君則

(所耽嗜) 耽りて好
(儒術) 儒道のこと
 (武技) 武藝
 (究其精) 極意を極
 める
 (輔導) 輔け教へる
 (扈從) 俗に小姓と
 書く、近習なり
 (發喪) 死去を知ら
 すこと
 (下教) 命令を下し
 (冀望天下) 日本の
 政事をせんと求む
 れば
 (係軍職) 將軍職を
 持つて居る
 (以弓箭授受) 弓矢
 の勝負で取渡した

喜使人矣。所以異也。以故、諸政治皆效東照公、而最慎於選人。將軍之幼、以雅樂頭酒井忠世、大炊頭土井利勝、伯耆守青山忠俊、為傅。忠世以嚴、利勝以和、忠俊以直、共盡心輔導焉。利勝常侍燕樂、乘間說曰、願聽伯耆言、不則雅樂謂之何。將軍輒悟、酒井忠利子忠勝、自扈從為側用人。公又以為傅、亦大稱職焉。公既薨、諸臣欲秘之、忠勝以為不可、即夜發喪。於是將軍下教、盡召諸侯伯親、出面之曰、前將軍薨矣。諸君或冀望天下、則唯其所欲。然家光既係軍職、當以弓箭授受之。諸侯愕然未答。伊達政宗進而言曰、孰不被德川氏恩澤、今日有敢挾異心者、政宗請先往蹂躪之。衆同聲答曰、誠如中納言所陳、乃退。是歲始置大目付、專掌監察。六月、徙封池田光政于備前。初、光政父利隆封播磨、叔父忠雄封備前、皆

致さう
 (府然)驚きて目さ
 目さを見合はす
 (謀圖)蹈みにじる
 (寡)後家になる
 (異圖)謀反の工み
 (遺胤)残つた子孫
 (案)さがし出して
 (存其記)跡を繼が
 す
 (所鍾愛)此上なく
 愛せらる
 (阿公子)家光忠長
 (來見)來りて家康
 に目通りする
 (欲踵升)續いて上
 段に昇らうとする
 (叱叱)叱りて止る
 (餅)餅菓子のこと

卒於元和中。光政嗣。徙于因幡。伯耆。至是與忠雄子光仲易封。先是台德公女適大坂而寡。改爲本多忠政之婦。生女。於是以其女妻光政。是月加藤忠廣有異圖。發覺。國除。放于出羽。徙封細川忠興于肥後。割忠興舊封。賜小倉于小笠原忠真。中津于其兄子長次。追賞大坂之功也。後幕府索加藤福島二氏遺胤。召而祿之。以存其祀。十月收大納言忠長封。忠長與將軍同母。幼字國松。爲母氏所鍾愛。將軍爲世子時。內外流言。幕府有易嫡之意。世子乳母春日局者往駿府告之。居數月。東照公使人言將軍曰。久不見幼孫。盍使來見。兩公子乃來見。公迎世子于上座。忠長欲踵升。公曰。叱。汝敢欲升斯座乎。坐定。供餅。公取其一。命左右曰。進於竹千代。取其一。投與忠長。曰。阿國喫之。衆望於是定矣。世子爲大納言在。

(阿國)親愛する計
 (宰之)兎を料理ま
 せて
 (台德公)秀忠のこと
 (吐哺)口に含んだ
 兎の肉を吐き出し
 (得大怪事)けしか
 らぬ事をするか
 (失禮)機嫌をそこ
 ねる
 (攘之)はれのけて
 (田獵自如)歌獵す
 ること相變らぬ
 (疾病)病氣重し
 (威容)愁傷する様
 子ぶり
 (諷)ほのめかして
 (胤子)残る子
 (斷訟獄)訴訟犯罪

西城城濠多。兎忠長手發銃。獲一兎。焉以示夫人。夫人悅甚。命宰之。俟台德公入。獲焉。曰。阿國所獲也。公悅。啖之。問曰。且何處得之。具對以實。公吐哺。怒曰。何得此大怪事。謂西城誰所居乎。乃罪其從者。忠長既長。元和中封甲斐。寬永中增封駿河。遠江。既而驕恣。失驩於台德公。公擯之。就國。及公有疾。田獵自如。公疾病。將軍爲請。召見之。不許。及公薨。忠長無威容。嗜殺。喜怒無常。於是將軍既除服。乃收其封。置之高崎。附城主安藤重長。忠長不悛。次年重長受命。諷使自殺。自是駿河甲斐直隸征夷府。府兵是時有大番及書院。扈從兩番。更戍駿府。十年堀尾氏無嗣。國除。次年徙封京極氏焉。後三年亦無嗣。收封。召其胤子。賜播磨地六萬石。十一年將軍入朝。進從一位。遷左大臣。始置京師町奉行。斷市人訟獄。十四年。

を裁判する
(煽民) 人民を煽て
(教) 將軍の命令
(監) 目付して
(賢謀) 參謀さば
(渠帥) 耶蘇信徒の
(申於海内) 重れて
(日本國中) 觸れる
(勅定奉行) 今の大
(長於理財) 金穀の
(度支) 勅定方
(庶孫) 妾腹の孫
(皇兄) 天子の兄上
後水尾天皇の長子

十月。故小西氏餘黨以邪蘇教煽民。據肥前島原。作亂。將軍下教。西海諸侯遣板倉重昌監其軍討之。尋遣松平信綱命水野勝成贊謀焉。未至十五年。正月朔。重昌戰死。信綱至城。陷。誅賊渠帥十餘人。斬首四萬。申邪蘇禁於海內。十六年。始置大老職。以土井利勝爲之。免老中。連署而猶參大議。十七年。生駒氏無嗣。國除。十八年。將軍生長子家綱。是歲始置勘定奉行數員。掌錢穀。以松平正綱告老也。正綱實郡吏大河內秀綱者。子胃松平氏。長於理財。歷事三世。常爲度支。嗣子信綱。秀綱庶孫而養於正綱。二十年。九月。天皇讓位於皇兄紹仁。是爲後光明天皇。天皇正保元年。將軍生二子綱重。後爲參議。封于甲斐。二年。生三子綱吉。後爲中將。封于館林。慶安四年。四月。二十日。將軍薨。年四十八。葬于日光山。贈官位。

(英偉) 生れつき人に勝れ身體見事なること
(器之) 器量ある者
(儲貳) 跡取りのこ
(保傳) もり役
(不協之原) 父子和合せの根原
(三郎) 一旦家康の世子としたる信康
(終身之憾) 信長の爲に自殺させたこと
(聰明) 發明なること
(假誓) 無作法で無禮すること
(郊迎) 江月市中外れ迄出迎へること
(羅縣) むつきの中

如前代。謚大猷。大猷公幼。英偉。東照公器之。戒台德公曰。易。嫡亂之本也。且竹千代後必爲明將。宜速定儲貳焉。戒其保傅曰。父必求其子類己。是不協之原也。宜因其器成就之。吾於三郎。有終身之憾。汝輩勿使將軍再憾也。及長。聰明勇決。恩威並行。東照台德之世。諸巨藩各自假蹇。其會同者。將軍或郊迎之。禮分未定。及大猷公時。嘗盡召天下侯伯于大城。自諭之曰。我祖考因卿等力定天下。且以其嘗比肩同等。故加禮待。不敢比諸第。將士至於家光。則權權已主天下。自有與祖考異者。今已居統率之任。而不一事權。非所宜也。自今待卿等。當同於諸第。若不厭心。其各之國。給暇三歲。熟思以決去就。諸侯皆遂。逡曰。敢不聽命。公乃起。入坐內廳。以次延諸侯。賜佩刀。公便服盤坐。腰無所佩。諸侯受刀拜。公曰。檢刃。

(諸第)臣下のこと
 (逸巡)尻込して
 (内職)奥書院
 (盤坐)あぐらかき
 (悚息)威勢に恐れ
 て息も出さず
 (全首領以没)無難
 で身を終りました
 (間言)其間に言ふ
 こと
 (盥漱)手洗ひ口そ
 ぎ
 (摘察)摘み出して
 考へ
 (贈遺)遺物のこと
 (惶汗)恐れ入りて
 汗かき
 (更相告警)互に氣
 を付け合ふ

諸侯悚息。抽刀寸許。輒退。自是德川氏權勢益定。然而其事
 皇室恭順如故。其再入朝。朝廷欲以為太政大臣。公固辭曰。
 先臣嘗叨此職。幸得全首領。以沒臣敢復哉。公甚敬祖先。諸
 老臣侍燕。間言及東照公事。公輒曰。少俟之。乃改衣帶。盥漱。
 然後聽之。善摘察。臣下是非。而不輕發之口。遇有黜陟之議。
 輒曰。某貌如此。性如此。其所知過於諸老。久世廣宣三子。廣
 之為側衆。有權寵。公一日卒。問之曰。汝今朝得諸侯贈遺乎。
 廣之拜而對曰。然。問贈者姓名及其物件。廣之條對。公曰。未
 盡也。廣之取簿記於懷。檢之。果然。因惶汗而退。更相告警。堀
 田正盛。太田資宗等。以春日局緣故。皆見寵任。皆不至。橫邪。
 時承平既久。麾下風習漸趨奢侈。往往不能自給。台德公之
 薨。頒賜遺金。又周加其俸。婚嫁喪葬。概皆得貸於官。而猶告

(困乏)金が足らぬ
 で困ること
 (有教)命令あり
 (麾下)はたもと
 (慶典)よきこと
 (約領)領を鉢巻し
 (杖)杖つきて
 (臆言)大聲で言
 ひわたす
 (恃仁)御氣をよい
 ことにして
 (量度)獨立のつも
 りを立て
 (賑恤)御救ひのこ
 (而諭)木人を呼出
 し會ふて諭し
 (輸誠)誠實を仕向
 けた
 (駭)愚かて

困乏。世子生之明年。有教。盡召麾下士人。及諸吏。衆皆謂當
 有慶典也。公此日患頭痛。以手巾約額。扶杖而出。諭衆曰。聞
 汝等困乏極矣。即明日有緩急。出次品川。亦不可能也。如是
 則汝等欲置吾於何地乎。因大息泣下。衆莫能仰視。酒井忠
 勝在側。屬言曰。諸君恃仁。狃恩忘奉上之道。從今以往。不容
 假貸。各自量度。勿勞公上之念。衆心服而罷。已而下令。諸士
 子弟。年長堪用者。舉充番士。因給俸。又置新番。以大番子弟
 充之。又遣使諸道。問民疾苦。數舉賑恤之典。台德公時。青山
 忠俊獲罪。放于遠江。及公親政。未及復之。而死。配所乃召用
 其子宗俊。晚歲賜邑于信濃。面諭曰。自吾之幼。汝父盡忠輸
 誠。吾朕不為意。使之死。配所。今悔無及也。猶將報之於汝焉。
 庶幾慰其冤魂。自今汝事我子。猶汝父事我也。君臣皆嗚咽。

(囁咽)むせび泣く
 (父祖之冤)父や先祖のむじつの罪
 (白)明白に除く
 (盈朝)幕府に多い
 (其最)一等株
 (乳雀)子雀のこと
 (燕室)秀忠の休息する間
 (勉強)いや乍ら除儀なく無理に
 (縋屋)家根傳ひに
 (凄然)ばつたりと
 (來由)来たわけ
 (主使者)言ひ付けたし
 (窮詰)詰り問ふこと
 (巨囊中)大きな袋の中

又賜大久保忠季肥前地八萬石。及其子忠任。終復舊封。再鎮小田原。以白父祖之冤。天下悅服。當公之時。名臣盈朝。肥後守松平正之。掃部頭井伊直孝。大炊頭土井利勝。讚岐守酒井忠勝。周防守板倉重宗。伊豆守松平信綱。豐後守阿部忠秋等。為其最焉。自公為世子時。信綱忠秋為侍臣。公嘗見屋上乳雀。命近臣往捕之。屋係將軍燕室。衆莫敢往。乃推信綱曰。汝年幼體輕。宜往。信綱勉強應命。夜潛緣屋索之。失足墮庭中。譟然有聲。將軍提刀。夫人執燭而出。見信綱問其來由。對曰。臣觀雀兒愛之。竊來捕也。將軍曰。否。是必有主使者。窮詰再四。而不告。將軍怒。內信綱於巨囊中。而絀其口。懸之柱。曰。汝不首實。不許出。信綱自囊中爭之。徹旦旦日。將軍出視朝。夫人憫信綱之志。而慮其飢。私舐其口。以餒啗之。復絀

(徹旦)代通しする
 (觀朝)表へ出坐して政事を聞く
 (舐)口をあけて
 (餒)喰残りの食物
 (孺子)あの子爵
 (羽翼)助けるであらう。力にならう
 (我兒)家光を指す
 (警敏)氣轉きいて素早いこと
 (無措)どうしてよいかと恐入ること
 (上狀)仔細を申上
 (病之)心配する
 (面見)面會のこと
 (印信)印を捺した
 (偽)偽造物と云ふ

其口如初。日中將軍入。復詰之。終不改辭。夫人固請而縱之。將軍目送焉。謂夫人曰。孺子能如是。後必羽翼我兒。果如其言。信綱警敏。絕人而能下於人。公嘗欲急改造一城樓。信綱督工。一宵而成。以白紙糊壁。如新聖者。利勝讓之。曰。不成則已。是使人主責難於下也。信綱謝曰。僕請終身以為戒。信綱嘗如京師。朝旨有所徵求。疏十餘條。信綱盡辨其不可。而還衆稱其敏。忠勝讓之。曰。列世恭順之旨。子豈不知乎。何必盡拒之。為信綱驚。悔無措。公之始親政也。下教曰。大小之事。盡如東照公約。伊達政宗上狀曰。東照公會約。封我百萬石。願如約。幕議病之。利勝曰。掃部頭能辨之。乃命直孝直孝退朝。直詣伊達氏。面見政宗。曰。聞公舉前代約。請封信乎。曰。信。曰。所謂約有印信乎。曰。有。曰。蓋偽也。政宗曰。何得謂偽乎。吾且

(故紙耳)反古らや
 (扯裂)引裂きて
 (爐火中)火鉢の火の中
 (色然)顔色變へて
 (權宜)程よき計らひと云ふこと
 (老夫)政宗自身を卑下して言ふ
 (不踐人足跡者)人の真似せず我見識で勇斷する者
 (京尹)京都所司代
 (優勞)厚く慰勞す
 (稽顙)暇取ること
 (示暇豫)わざと暇な様に見せる
 (縲索情)多くの人心を鎮めること

示之。即出示之。直孝受而熟視曰。是故紙耳。乃扯裂投爐火中。政宗色然而駭。直孝笑曰。此約蓋出一時權宜。且事既往矣。今乃持以要利。何計之淺也。政宗曰。老夫誤矣。因笑而止。福島氏之收封也。群議不決。板倉勝重薦直孝曰。掃部頭不踐人足跡者。乃召直孝。議遂得決焉。勝重為京尹。年久。元和中。以老辭職。台德公優勞。使舉人自代。勝重曰。莫若臣長兒。乃命重宗。重宗慎密廉平。世以為不愧其父。公嘗有疾。困劇。遠近疑懼。既而愈。馳使京師報之。重宗答書至曰。臣遊獵數日而歸。以致奉答稽緩。公覽之曰。京師驚擾可知也。明日。忠勝入覲。其書曰。京師驚擾可知也。侍者無解其意。俟忠勝退。問之。對曰。周防守務。示暇豫。非鎮衆情乎。侍者乃服。其上下一心。概如此。忠勝直孝相踵為大老。信綱忠秋自少老進老。

(孳子)侍婢腹の子
 (端午節)五月の節句のこと
 (章幟)旗のほり
 (家幟)家の紋所
 (葵草)三葵の紋
 (證左)證據物
 (以聞)秀忠へ申す
 (未達)家光へ知らせなかつた
 (顯郷)日黒の地
 (敷行)しのびで
 (誰何)誰かご問ふ
 (小民)賤しき人民
 (恤)あはれむこと
 (目)日くばせして
 (懼誅)死刑に處せられるかご恐れ
 (香火邑)寺の領地

中而正之。特位于諸老之上。正之為台德公。孳子。公侍婢有孕而出。生男於其郷。邦俗端午節。有男兒者。樹章幟于門。婢家幟用葵草。吏詰得其故。有證左。遂以聞。保科正光以無子。請得為嗣。命名正之。大猷公立而未達也。公嘗放鷹於顯郷。羣騎散而自息。公與近臣數人微行入邑中。佛寺僧誰何。公曰。吾番衆也。願少息此。僧與坐而談。公視其壁書。頗雅。謂之曰。貴寺在僻。何以得若是。豈有大檀越邪。曰。無有也。唯有保科氏。亦貧乏不足有為。吾聞保科君將軍親弟也。小民猶知恤。兄弟貴人。何情薄如此。公色少變。目從者。辭謝而出。頃之。羣騎至。索將軍問之。僧曰。嚮有數少年來。息騎曰。是將軍也。僧大驚懼。誅居無何。有敕增封正之于山形二十萬石。賜松平氏給驪郷寺香火邑。後正之徙鎮會津。累遷四位中。

(教買)手厚くて忠買なこ
 (親重)親しみて重んずる
 (慶讓)恩賞を與へるこ罪過を責むるこ
 (流言)將軍相續に付ての根無言
 (延燒)燒け廣がり(物情恟然)人々胸ざうしく
 (經理土木)建築に付ての切盛して(復舊觀)元の通りにする
 (塋城)墓所のこ(微勞)少しばかりの骨折

將。性敦實好學。公特親重之。公臨終召諸老而屬世子家綱。世子襲職甫十一。天資仁恕。時利勝已卒。正之以下受遺命。補佐幼主。不敢爲慶讓。以俟其長。大納言義直先公而卒。賴宣賴房猶健。國多流言。明曆三年。江戶災。餘歲不滅。城郭第舍延燒略盡。物情恟然。信綱忠秋指麾內外。事皆立辨。忠勝等協議盡罷諸侯。就國各撫其民。經理土木。盡復舊觀。天下不復動搖。既而親藩老臣前後皆卒。而將軍親政。還諸侯質在城中者于各第禁殉死。在職三十一年。薨。葬于寬永寺。諡嚴有。自是之後。寬永增上二寺。爲德川氏塋城。初東照公事。祖先甚謹。後陽成帝嘗欲賜公以菊桐章。辭曰。此已賜足利氏。非新田氏之榮也。臣自有葵章焉。天恩苟欲酬微勞。伏願錄臣祖先。乃詔贈上祖義重從四位下鎮守府將軍。父廣忠

(使如)行かせて(父老)土地の老人(故址)古きあこ(兩塋)江戸の増上寺と寛永寺との墓所のこ
 (重典)重大の禮式(館林)上野の地(紹職)將軍職を承け繼ぐこ
 (曾祖)家康を云ふ(釐革)改革すると(中興)一旦衰へたるを復た盛んにするこ
 (襲)繼ぎ重ねると(常例)一定のきまつた例
 (天使就拜)京都へ

正二位大納言。其歲與台德公偕獵于上野。使土井利勝等如新田世良田。德川諸邑問其父老得義重義貞故址。建一寺曰大光。以奉詔書。與參河大樹寺皆准勅願寺。台德大猷二公益敬祖先。以故後嗣以親拜兩塋爲常務。如上野參河。則遣使修祀。而在職之中。必一詣日光廟。以爲重典。嚴有公薨而無嗣。弟中將諱綱吉。自館林入紹職。二十九年。薨。諡常憲。從子中納言諱家宣。自甲斐入紹職。四年。薨。諡文昭。世子諱家繼。襲職。四年。薨。諡有章。無嗣。賴宣孫中納言諱吉宗。自紀伊入紹職。大修曾祖之政。厲精爲治。多所釐革。天下號爲德川氏中興之主。三十年。辭職。後六年。薨。諡有德。世子諱家重。襲職。十七年。薨。諡惇信。世子諱家治。襲職。二十五年。薨。諡浚明。浚明公以上至嚴有公。敘任官位。概有常例。爲世子時。

上らずして勅使が江戸へ下向になつて幕府に居ながら拜命すること
(世祿)永世の俸祿
(官俸)役目に就ての扶持のこと
(封土)領地
(廩粟)蔵米
(沿例)前代の例に従ひて
(爲省郷)八省の郷に任ず
(百廢)種々のすたれたる制度
(太政官)太政大臣
(武門)武家
(城闕)江戸城郭
(壯)美麗堅固

敍正三位任大納言及襲大將軍進正二位累遷内大臣右大臣兼右近衛大將及薨贈正一位大相國賜諡其軍職所帶皆同大納言以前敍任如源氏足利氏故事而天使就拜布告天下自大納言始初有德公爲後世深慮就世祿中立官俸增減法及祿其二子不復建封土給廩粟十萬石賜第于田安一橋惇信公又沿例祿其一子第于清水皆爲省卿及浚明公無嗣今公自一橋入爲世子名家齊實有德公會孫及襲職復修其政任賢使能百廢悉舉在職最久累遷左大臣終拜太政大臣固辭不得命又以世子家慶進從一位内大臣於是使掃部頭井伊直亮越中守松平定永入朝謝恩源氏足利氏以來在軍職兼太政官者獨公而已蓋武門平治天下至是極其盛云

(侯伯邸第)大名邸
(彷彿)詰所方々をさまよう
(錦亘重疊)山又山と無限に續き重なり合ふ貌
(進)斜に通る
(沃野)肥沃の野原
(洪濶)廣大
(衢路)大往還街道
(馳驟)はせまはる
(決瀾背於此)德川氏に觸り從ふと背き離るるとを此地に決定した
(棋峙)碁石の並べたるが如くにあり
(梗塞)道を塞ぐと
(緩帶垂裳)帯を緩

外史氏曰吾嘗遊江戸觀其城闕之壯侯伯邸第之夥既而歷東海彷彿尾濃之間北望信越諸山綿亘重疊而來迤赴京畿而其南沃野洪濶與參遠接真天下之衢路想見千軍萬馬之馳驟今之布邸列第者其初皆決瀾背於此也蓋源平以還治少亂多群雄棋峙分裂梗塞不知其閱幾百歲而今吾緩帶垂裳不齋糧而行焉則誰之力邪世論者或病大坂之事爲累東照公之德是不知時勢之論也吾曰公之取天下不在大坂而在於關原不在關原而在於小牧夫公織田氏屬國也而太閤其將校也太閤以織田氏將校起身乃欺其君之遺孤欲加之以兵諸同列畏其力私其惠遂巡而莫敢爭而公獨毅然扶弱而抗強野次一戰獲其二驍將固足以破奸雄之膽而服天下之心當是之時太閤所據不過

く締め財布を下げる
こと、世治るを云ふ
(不齊)辨當を持たず
(果)きずつける
(遺孤)信雄のこと
(遠巡)行きつ戻りつ思案すること
(野次)野陣
(二腕將)池田信輝
森長可の秀吉の將
(瓦合烏集)離散し易き烏合の兵
(觀望)家康と秀吉との形勢を見る
(膠漆之民)恩に感じ分難せざる集り

近畿諸州瓦合烏集人懷觀望而公以參遠膠漆之民加以甲信之精銳動奮忠義如雲如雨使和親不成兩姓構兵天下之事未可知也昔者曹操謂劉玄德天下英雄唯君與我袁本初輩不足論今以太閤視柴田勝家等猶操之於本初而其憚公也不啻玄德宜其卑辭厚禮百方講和是太閤至計所以速取天下而天下之權已在於德川氏矣何哉我戰勝而彼求和求者在彼許者在我我欲和則和欲戰則戰安危禍福一取決於我我不已有天下之權也邪唯夫權在於我是以班爵之崇封土之隆不得不置之天下侯伯之右太閤末路兵連于外士亂于內而莫之能定能定之者公而已矣大開一限制馭天下者非公而誰是其勢不待智者而後知特未有釐耳關原之事是群雄相聚推天下而貽德川氏

(兩性)德川と豊臣
(曹操)魏の武帝
(劉玄德)蜀帝劉備
(袁本初)三國同時の豪傑の一人
(班爵之崇)官位の高きを言ふ
(外)朝鮮を指す
(上將之任)征夷大將軍の職
(覆滅)亡びる
(驕婦)淀君を指す
(駭駭)秀頼を指す
(審謀積慮)復讐きを誣る
(轉質)人質にやりかへられる
(艱虞)辛苦と艱難
(勁敵)北條、武田

者也何則彼自開釐而使我乘之我有辭於天下天下誰能禁之於是朝廷授之上將之任以統天下侯伯會同朝聘莫不於東則大坂徒一侯國之坐食者耳公已不忍織田氏之孤寧復忍於豊臣氏之孤乎蓋思有以善處之而彼不察焉專挾猜疑再自開釐而速其覆滅於公何累焉公之雄武老鍊雖太閤非其所畏況於當時群雄直兒童視之而何有於驕婦駭駭哉而謂公蓄謀積慮而斃之皆不知時情者也公自少小轉質隣國已極艱虞及其主國又接壤勁敵百戰爭鋒寸攘尺取纔定五州而織田豊臣氏以其間奄有近畿暴致強大蓋無不以公爲遲鈍而不知天之所以成公乃在於是二氏之於天下唯速得之故速失之公未嘗急於取天下也而天下之釐每足以開公嗚呼是其所以長有天下以基

日本外史 卷之二十二 徳川氏

上杉を指す
 (寸) 尺取) 少しづ
 △土地を取ること
 (奄有) 手に入れる
 こと
 (運鈍) のろくて鈍
 い
 (豐) 隙
 (有天下) 天下を保
 ちて

今日之盛業也歟。...

日本外史卷之二十二大尾

三訂正
 三訂正
 三訂正

昭和七年六月二十五日 印刷
 昭和七年六月廿五日 發行



註 解

日本外史

定價金四圓

註解者 國漢文普及會

發行者 富田 丑次郎

印刷者 藤本 茂人

東京市本郷區湯島新花町九十三番地

發行所 東京市本郷區 湯島新花町九三
 振善口座東京七九三〇二
 振善口座東京八〇五六〇
 國漢文普及會

圖書集成

卷之三十三

國英文音及會



日本代定

編者 藤本 武 人

發行所 東京 日本橋區 日本橋 本町 二丁目 三番地

發行年 明治 十一年 五月 十二日

印刷所 東京 日本橋區 日本橋 本町 二丁目 三番地

定價 全四圓

東京 日本橋區 日本橋 本町 二丁目 三番地

終